

913.442

h

N

平治物語

平治物語

上

書 既
平
治
物
語

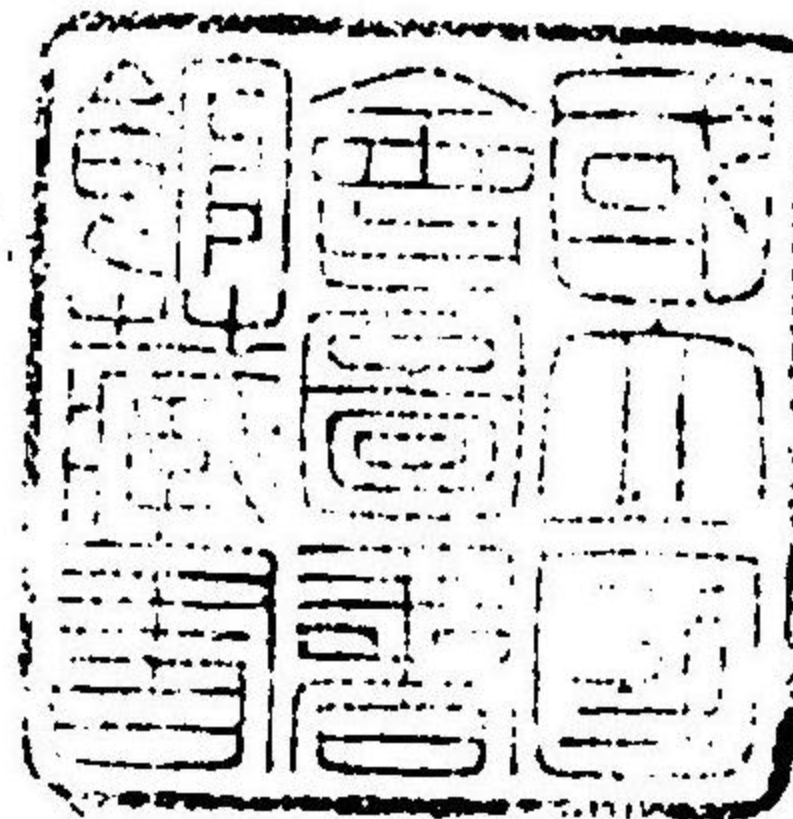
三

21-2E8.

加
力
心
力

加
力
心
力

1000



• 337164

頭平治物語

凡例

一平治物語は。歴史上必保元物語に續くべきものなるが上に。兩書共に一人の手に出でたれば。其の事其の人。此に密にして彼に畧したること多し。故に其の詳細を知らんと思はれ。必二書を併せ讀みて之を探究すべし。自相發揮する所あるなり。

一保元平治二書共に。敘事中論評を挿みたるは。史文の模楷となすべきり勿論。當時の情狀を伺ふに於いても。甚便りよし。而して其の論ずる所極めて公平にして。一點の私心を見ず。崇徳といひ。後白河といひ。頼長信西といひ。清盛義朝といひ。其の褒むべきは褒め。其の貶すべきは貶し。決して後世の史家の。先愛憎を心に置きて後。其の人を議するが如くならざるなり。其の論の儘佛説に據る所あるは。猶近古の人の儒教に偏し。方今の人の洋説に傾くが如し。共に時世の然らしむる所なり。

平治物語 凡例

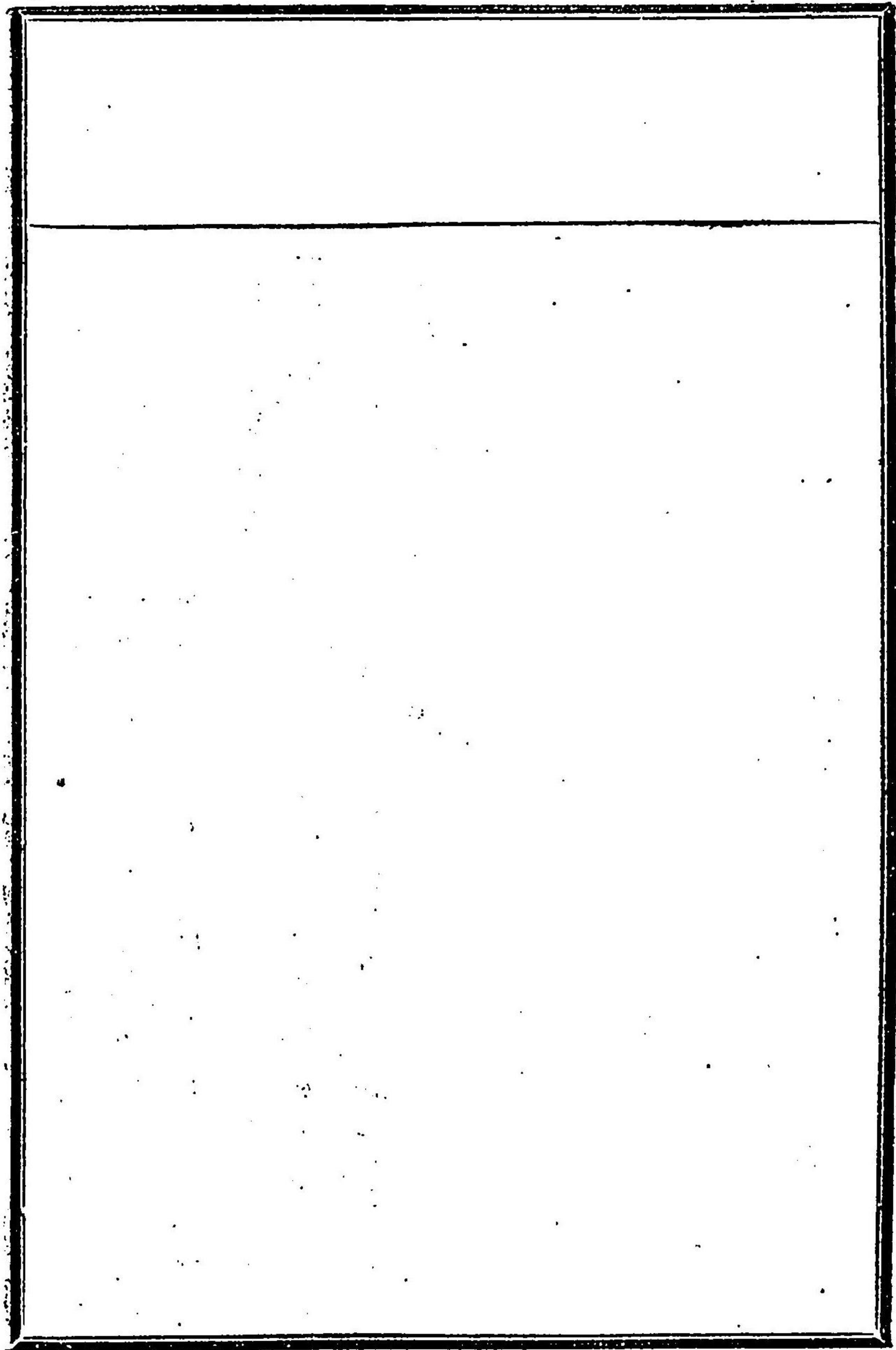
一後史動もすれば古事談の説に因り。崇徳を以て鳥羽の御子に非ずとす。然るに此の書の作者の。斯かる中善知るべからざるの事をいはず。又源家頼切丸の所在の如きも。當時傳ふる所の二説を擧げ。敢て私意を以て之を取捨せず。文章敷衍の迹なきは非ざるも。其の疑似を妄断せざることを。反りて信を置くべき所あり。

一此の二書の。後世戦記の開祖なることは。既に序文に於いて之をいへり。猶又篇中行路の處には。多く寄せの言葉を陳ねて。其の景物を叙で。讀むものをして更に其の情致を深からしめたるが。後世の諸曲淨瑠璃等は。皆此の法を踏襲して。其の語音を搖曳せり。太平記中有名なる俊基朝臣海道下りの一文の如きも。是を以て底本となしたること疑ひなし。されば謂はゆる路行さぶりの一法も。亦此の書の創體に係るといふべきなり。

一平治物語繪巻物三巻は。住吉慶恩の筆といひ傳へて。故の雲州家以下處々に散在すといふ。但し世間稀には騰寫の本もあれば。折

りを得て本書と合はせ見るべし。保元物語の方は。古畫中に見えず。唯後世大石真虎が。百人一首一夕話の中に。鎮西八郎勇戦の狀を畫きたる處あり。甲冑弓矢等皆古式に據りたるものなれば。是又一見すべし。

一註釋中既に保元物語に載せたるものは。煩を省くが爲に。皆保元第幾篇にある由を記して。一々之を解せず。但し其の一二語に盡くるものは。必しも然らず。



書頭 平治物語

通解

一平治は保元を距ること僅に三箇年に過ぎざれば。皇城市街の位置。百官有司の制度等。前と少しも異なることなし。故に保元物語に載せたる通解の。總べて是にも通ずるものと知るべし。其の他二三の特に記すべきもの左の如し。

一平治物語は。宮殿及び宮城諸門の間の事を記したる處多ければ。其の規模の大畧を知るに非ざれば。會得し難きことあり。蓋宮城の位置は。保元物語の通解に擧げたる如くなり。而して其の廣さは。大凡南北十三町東西十一町程ありて。四方に築垣を環らしたり。南方は。西より東へ皇嘉朱雀美福の三門あり。東方は。南より北へ郁芳待賢陽明上東の四門あり。北方は。東より西へ達智偉盛安嘉の三門あり。西方は。北より南へ上西般富藻壁談天の四門あり。是則宮城の外郭なり。

朱雀門の内に入れば。左右に兵部式部あり。是を初めとして諸司諸寮區畫を亂さず。一二列に築垣に沿ひて。東西より北方偉鑿門の内に至る。さて朱雀門の正中には應天門ありて一構へをなし。内に入省院あり。其の正殿を大極殿とす。此の構への東に豊樂院あり。東に太政官及び諸院省あり。共に前の諸司諸寮に接す。八省院の正北に中和院あり。社稷の神を祀る處なり。其の東北に接して。宮城の一構へあり。故に宮城は郭内の正中にあらずして。東北に偏りたる處にありと知るべし。

宮城の廣さは。大凡南北二町半東西二町程もありぬべし。南に脩明建禮春華。東に建春。北に朔平式乾。西に宜秋の七門あり。是を宮城の外門とす。同じく内門は。外門を離るゝこと十餘間に過ぎず。南に永安承明長樂。東に延政宣陽嘉陽。北に安嘉玄暉徽安。西に遊義陰明武徳の九門あり。

正南建禮門を経て承明門に入れば。正面を紫宸殿とす。其の前大

庭の左右に。春興殿安福殿日華門月華門あり。紫宸殿の東は温明殿。西は清涼殿。北に仁壽承香常寧貞觀の四殿を経て。玄暉門に至る。其の東西に。昭陽合淑景舍等の六舍あり。是其の大概なり。されば平治の軍は。紫宸殿前より。南の承明建禮二門を経て。東南外郭の郁芳待賢二門の内外を戦地としたること、心得べし。

一保元の亂は。崇徳後白河御兄弟の間に起り。源平二氏の。院と大裏とに分れたる等。共に其の迹明かなり。然るに平治の事に至りては。亂の因りて生せる源隱伏して知り難く。史家又明かに之を言はず。竊に思ふに。此の亂は蓋後白河上皇二條天皇と。御父子の間相諧はざるに起因したるものなるべし。其の故は上皇御禪位の後も。白河鳥羽の例に倣ひ。院中にありて政を聴かれ給へるを。主上甚御快く思し召されざりしことば。盛衰記平家物語等に由りても。明かに知られたり。是一つには經宗惟方。主上の御外戚又は御傅なるをもて。己れ早く權を專にせんがため。頻りに院政を

非難したるにもよるべし。而して二人が胸中。院政を止めんこと
は。先狂暴無智の信頼を嗾して。上皇の羽翼たる信西を除くに如
かずと打算したること疑ひなし。信頼は平生の確執よりして。信
西を除くは尤願ふ所なるも。院政行はるゝに非ざれば。己れ其の
地位を保つ能はざるは。自知る所なり。故に帝を選したるは信頼
の心。上皇を幽したるは經宗惟方の心なり。此の三人のもの共
斗臂の小人なれば。信西を除くに於いて。一時の謀計は相投した
るも。其の目的自相反するが故に。終始一なる能はず。而して經
宗惟方は頗狡猾なれば。信頼の共に爲すに足らざるを察し。忽反
對の地に立ちて。巧みに其の形迹を暗ましたるなり。然らざれば。
是等の輩如何に先見の智に乏しければとて。既に信西を害したる
後。十數日の間他に擁立する所もなく。永く二宮を幽閉し奉りて。
悠々として顧ざることあらんや。是必此の間二宮の事に於いて。
兩議協はざることありて。空しく時日を費したるなるべし。軍敗

れて信頼上皇に投じ。亂治りて主上信西が子を流し。機敷きの事
によりて。上皇經宗惟方を流し給ふ等の事。皆其の病根の在る所
を察するに足るなり。是をしも考へずして。唯信頼の狂暴のみを
論ずるは抑未なり。

一番中信頼が大將となり。義朝が播磨守となり。重成が信濃守とな
りたる等は。皆兼官と心得べし。故に任官の後に於いても。作者
猶舊の如く。信頼を右衛門督。義朝を左馬頭。重成を佐渡式部大
輔と書し。當時の人の言葉を寫すにも。亦督殿頭殿等の字面を用
ひたり。然のみならず。信頼の本官猶右衛門督なるをもて。左衛
門督光頼其の上に坐し。義朝の本官猶左馬頭なるをもて。長田父
子は其の所帯といひたるなり。是等を見て其の兼官たること
明かなり。されど是と同時に任官したる他の人々は。皆兼官には
あらざるなり。

一此の時代。武家の宗家を重んじたることは。書中の事蹟によりて

意想の外に出づる程の事あり。先源氏の本宗たる義朝は官左馬頭位從五位上に過ぎず。而して其の支家なる重成は官式部大輔位正五位下にて。義朝の上に居れども。其の宗族の關係に於いては。遙かに其の下に立ち。竟も義朝の爲に。其の身代りとなりて。毫も惜しまず。其の他陸奥義隆は八幡太郎の子。平賀義信は新羅三郎の孫なるも。或は爲に殿戦し。或は爲に死命を効すこと。全く君臣の如く然り。後年頼朝起るに及び。諸國の源氏靡然として之に應じ。義仲の強兵を以てすら。之に敵する能はざりしは。誠に偶然に非ず。况其の器識よく四海を統御するに足れるをや。

頭平治物語

目錄

卷之一

- 信賴信西不快の事 (第一篇)
- 信賴卿信西を滅さるゝ議の事 (第二篇)
- 三條殿發向并びに信西の宿所焼き拂ふ事 (第三篇)
- 信西子息關官の事附けたり除目の事并びに惡源太上洛の事 (第四篇)
- 信西出家の由來並びに南都落ちの事附けたり最後の事 (第五篇)
- 信西の首實檢の事附けたり大路を渡し獄門に懸けらるゝ事 (第六篇)
- 唐僧來朝の事 (第七篇)
- 叡山物語りの事 (第八篇)

六波羅より紀州へ早馬を立てらるゝ事 (第九篇)
光頼卿参内の事並びに許由が事附けたり清盛六波羅上著の事 (第十篇)

信西子息遠流に宥めらるゝ事 (第十一篇)

院御所仁和寺に御幸の事 (第十二篇)

主上六波羅に行幸の事 (第十三篇)

源氏勢汰への事 (第十四篇)

卷之二

待賢門の軍附けたり信頼落つる事 (第十五篇)

義朝六波羅に寄せらるゝ事並びに頼政心替りの事附けたり漢

楚戦ひの事 (第十六篇)

六波羅合戦の事 (第十七篇)

義朝敗北の事 (第十八篇)

信頼降参の事並びに最後の事 (第十九篇)

官軍除目を行ゐるゝ事附けたり謀叛人官職を止めらるゝ事

(第二十篇)

常磐註進並びに信西子息各遠流に處せらるゝ事 (第二十一篇)

義朝青墓に落ち著く事 (第二十二篇)

義朝野間下向の事附けたり忠致心替りの事 (第二十三篇)

頼朝青墓に下著の事 (第二十四篇)

卷之三

金王丸尾張より馳せ上る事 (第二十五篇)

長田義朝を撃ちて六波羅に馳せ参る事附けたり大路渡して獄

門に懸けらるゝ事 (第二十六篇)

忠致尾州に逃げ下る事 (第二十七篇)

悪源太誅せらるゝ事 (第二十八篇)

清盛出家の事並びに瀧詣で附けたり悪源太雷と成る事 (第二十九篇)

- 頼朝生け捕らるゝ事附けたり常磐落ちらるゝ事 (第三十篇)
- 頼朝遠流に宥めらるゝ事附けたり吳越戦ひの事 (第三十一篇)
- 常磐六波羅に参る事 (第三十二篇)
- 頼朝遠流の事附けたり盛安夢合はせの事 (第三十四篇)
- 牛若奥州下りの事 (第三十五篇)
- 頼朝義兵を擧げらるゝ事並びに平家退治の事 (第三十六篇)

頭平治物語卷之一

香亭 中根 淑註釋

信頼信西不快の事 (第一篇)

三皇の伏願神皇
 帝、五帝の少昊
 頊高辛唐虞虞舜
 四岳の四方の
 岳を分ち司る官、
 岳の大なる山な
 り、八元の八
 人の才子、元の
 の義、成を貴
 むる必仕上げを
 さすること、
 参考により舟航の
 下、の船の二字を
 削る、棧楫の
 共にのちのこと、
 参考により鴻
 鶴の下、の鶴の二
 字を削る、
 細羽の堂、
 匡の君の非を正し

竊に惟れば。三皇五帝の國を治め。四岳八元の民を撫づる。皆是器
 を見て官に任じ。身を願て祿を受くる故なり。君臣を撰びて官を授
 け。臣己れを計りて職を受くる時は。任を委しくし成を責むること。
 勞せずして化すと云へり。故に舟航海を渡るに。必棧楫の功を假り。
 鴻鶴雲を凌ぐに。必羽翮の用に由る。帝王の國を治むること。必匡
 弼の助けに由ると云々。國の匡輔は必忠良を待つ。任使其の人を得
 るときは。天下自治ると見ゆたり。古より今に至つて。王者の人臣
 を賞する。和漢兩朝同じく文武二道を以て先とす。文を以ては萬機
 の政を助け。武を以ては四夷の亂を治む。天下を保ち國土を治むる
 謀は。文を左にし。武を右にすと見ゆたり。譬へば人の二つの手の

善を輔くる大臣、
 高機ハ保元第二
 十篇を見よ、
 参考によりて、
 莊に改め、廣を庶
 に改む、八荒ハ八
 方夷狄の地、
 漢季ハ人情薄く末
 世なること、
 屍を焼きて云々
 は、白樂天の七德
 舞の詩に、剪髮燒
 髮賜功臣、李勣鳴
 咽思殺身、含血吮
 膚撫戰士、思摩奮
 呼乞効死、さある
 語をば用ひたるな
 り、参考及び
 假名本等によりて
 儀を歸に改む、
 蓋賊は物を傷
 ふ蟲の如きものこ
 いふ義、
 参考により姿を質
 に改む、
 参考により、用捨
 は勇士を用ひ設者

如し。一つも開けては叶ひ難し。兩端以て叶ふときは。四海に風波
 の恐れなく。八荒民庶の愁へなし。夫漢季に及びては。人奢つて朝
 威を蔑如し。民武くして野心を扶む。能く用意すべし。尤抽賞せら
 るべきは勇士なり。されば唐の太宗文皇帝は。髭を焼きて功臣に賜
 ひ。血を含み瘡を吮ひて戰士を撫でしかば。心は恩の爲に仕へ。命
 は義に依つて輕かりければ。身を殺さんことを痛まず。只死を致さ
 んことをのみ思へりけり。自手を下し我と能く戦はねども。
 人に志しを施せば。人皆歸しけり。又讒佞の徒は國の蠹賊なり。榮
 華を旦夕に誇ひ勢利を市朝に競ふ。詔諛の質を以て忠賢の己れが上
 に在ることを惡み。其の姦邪の志しを抱きて。富貴の我先たらざる
 ことを恨む。是皆愚者の習ひなり。用捨すべきは此の事なり。爰に
 近來權中納言兼中宮權大夫右衛門督藤原朝臣信賴卿と云ふ人ありき。
 八人の祖天津兒屋根尊の御苗裔。中關白道隆八代の後胤。播磨三位
 基隆が孫。伊豫三位忠隆が子なり。然れども文よもあらず武にもあ

を捨つること、
 朝臣の解保元第十
 三篇に出づ、
 天津兒屋根尊は、
 瓊杵尊天より降
 り給ふまじき臣事せ
 しを以て、人臣の
 祖といふ、苗
 裔の苗は胤の義、
 中關白さハ、
 道隆ハ父兼家弟道
 兼一家相尋いで
 關白となり、其の
 中に居るゆゑにい
 ふなるべし、
 播磨三位伊豫三位
 は、前に播磨守伊
 豫守たりしを以て
 斯く呼ぶなり、遠
 授の外、官位に國
 名を蒙らするハ大
 概此の類なり、
 参考により季を
 基に中を忠に改
 む、昇進に拘
 らずは、昇進の順
 序年數に拘らぬな
 り、受領ハ國

らす。能もなく藝もなし。只朝恩にのみ誇つて。昇進に拘らす。父
 祖は諸國の受領をのみ經て。年關け齡傾きて後。儘に従三位までこ
 そ到りしが。是は近衛司藏人頭皇后宮司宰相中將衛府督檢非違使別
 當。此等を僅に三箇年の間に經昇りて。年二十七にして中納言右衛
 門督に至れり。一の人の家嫡などこそ加様の昇進はし給ふに。凡人
 に於いては未斯くの如くの例を聞かず。又官途のみに非ず俸祿も猶
 心の儘なり。斯くのみ過分なりしかども。猶不足して。家に絶えて
 久しき大臣大將に望みを懸けて。凡おほけなき舉動ひをのみしけり。
 されば見る人目を塞ぎ。聞く者耳を驚かす。微子環にも過ぎ。安祿
 山にも超むたり。餘桃の罪をも恐れず。只榮華の恩に誇りける。
 其の比少納言入道信西と云ふ者あり。山井三位永頼卿八代の後胤。
 越後守季綱が孫。鳥羽院の御宇進士藏人實兼が子なり。儒胤を受け
 て儒業を傳へずと雖。諸道兼學して。諸事に暗からず。九流百家に
 至る。當世無雙の宏才博覽なり。後白河上皇の御乳母紀伊二位の夫

の守、近衛司
 近衛の上官、
 宰相の参議の唐
 名、一の人は
 關白などの事、
 大臣大將、左
 右の大臣などより
 近衛大將を兼ねる
 こと、おぼけ
 なきは大膽なる
 意、微子親衛
 公に寵あり、曾て
 旨き桃を食ひて其
 の中を公に献じけ
 れば、公我を受す
 きて喜びしが、寵
 衰ふるに及び、食
 ひ残しを献じたり
 きて罪を得たり、
 事は韓非史記等に
 出づ、安藤山
 は胡人にて、唐の
 玄宗に寵ありしも
 のなり、参考
 により八代を六代
 に改む、進士
 は學問にて擧げら
 るゝものなふ、

たるに依つて。保元元年より以來は。天下の大小事を心の儘に執り
 行つて。絶えたる跡を繼ぎ。廢れたる道を起し。延久の例に任せて
 大内に記録所を置き。理非を勘決す。聖斷私なかりしうば。人の恨
 みも残らず。世を淳素に歸し。君を堯舜に致し奉る。延喜天曆の二
 朝にも取ぢず。義懐惟成が三年にも超えたり。大内は久しく脩造せ
 られざりしかば。殿舎傾危し。樓閣荒廢して。牛馬の牧雉兔の伏し
 所と成りたりしを。一兩年の内に造畢して。遷幸成し奉る。外廓重
 疊たる大極殿豊樂院諸司八省大學寮朝所に至るまで。華樓雲のかた。
 大度の橋へ成風の功。年を経ずして不日に成りしかども。民の煩ひ
 もなく。國の費ゆるなかりけり。内宴相撲の節。久しく絶えたる迹
 を起し。詩歌管絃の遊び。折りに觸れて相催す。九重の儀式昔を耻
 ぢず。萬事の禮法古きが如し。去んぬる保元三年八月十一日。主上
 御位を退らせ給ひて。御子の宮に譲り申させ給へり。二條院是なり。
 然れども信西が權位も彌威を奮ひて。飛ぶ鳥も落ち草木も靡く計り

是ハ進士出身の藏
 人なり、備前
 云々ハ、祖父季綱
 大學頭たれば、儲
 者の家筋なれば、儲
 其の榮にて仕へさ
 るること、九流
 ハ備前道流陰陽流
 などの九つをい
 ふ、百家は種
 々の學者、紀
 伊二位名ハ朝子、
 紀伊守純元の孫な
 るを以て呼び名と
 せり、延久は
 後三條帝の時の年
 號、帝始めて聖錄
 所を置かる、
 勘決ハ考へて決斷
 すること、参
 考假名木等によ
 り、私なかりしは
 を、私なかりしか
 ばに改む、延
 喜は醍醐帝天曆ハ
 村上帝の時の年
 號、權中納言
 藤原左中辨惟成、

なり。又信頼卿の寵愛も猶彌珍らかにして。肩を雙ぶる人もなし。
 されば兩雄は必諍ふ習ひなる上。如何なる天魔が二人の心に入り替
 りけん。其中惡しくして。殊に觸れて不快の由聞ゆけり。信西は
 信頼を見て。何様にも此の者天下をも危め。國家をも亂らんずる人
 よと思ひければ。何にもして失はしやと思へども。當時無雙の寵臣
 なる上人の心も知り難ければ。打ち解けて申し合はすべき豈もなし。
 次いであらばどためらひ居たり。信頼も又何事も心の儘なるに。此
 の入道我を拒みて。恨みを結ばん者彼なるべしと思ひてければ。何
 なる謀をも廻らして失はんとぞ工みける。或る時信西に向つて上皇
 仰せなりけるは。信頼が大将を望み申すは何に。必しも重代清華の
 家に非ざれども。時に依つて成さるゝこともありけるとぞ傳へ聞し
 召すと仰せられければ。信西すは此の世の中今はさてと歎かはしく
 て申しけるは。信頼なぞが大将に成りなば。誰か望みを懸け候はざ
 らん。君の御政は司召しを以て先とす。叙位除目に僻事出で來ぬれ

花山帝の時政を執りて名わり、三年は帝の在位の間なり、大極殿の八省院の正殿、豊樂院は射場殿ともいふ、天子宴會の所なり、諸司八省は保元の通解に出づ、大學寮は神皇苑の西にあり、朝所は八省院の別名、即位其の外の吉禮を行ふ所なり、僕のかたのたは、片假名にて知くを撰寫したるなるべし、成風は、莊子に石工が斧を振ふさまを運斤成斲といへる故事にて、普請の出來といふことを用ひたるなり、内宴は春の日文人を清涼殿に召し、宴を賜ひ時を作らしむ

ば。上天の魏々に背き。下人の貶りを受けて。世の亂るゝ端なり。其の例漢家本朝に繁多なり。さればにや阿古丸大納言宗通卿を。白河院大將に成さんと申し召したりしかども。寛治の聖主御許されなかりき。故中御門藤中納言家成卿を。舊院大納言に成さばやと仰せられしかども。諸大夫の大納言に成ることは絶えて久しく候ふ。中納言に至り候ふだも。過分な候ふものと諸卿皆諫め申されしかば。思し召し止みぬ。せめての御志しにや。歳の初めの勅書の裏書さに中御門新大納言殿へと遊ばされたりける。是を拜見して。誠に成され進らせたるにも猶過ぎたる面目かな。御志しの程忝なしとて。老いの涙を拭ひかねけると承り候ふ。大納言猶以て君も執し思し召し。臣も緩にせじとて諫め申し、が。況近衛大將をや。三公には列すれども。大將をば經ざる臣のみあり。執柄の息英才の輩も。此の職を先途とす。信頼なごが身を以て大將を汚さば。彌奢りを究めて謀逆の臣となり。天の爲に滅され候はんこと。争か不便に思し召

る儀式、相撲は相撲節とて、七月に天子南殿にて上覽あること、昔を昔にの意、殊には事にの誤りならん、ためらひ居たりは見合はせて居ることなり、清華は藤原氏の中にて攝家に次ぐ其の家柄なり、是より太政大臣にもなるゆゑ大臣家ともいふ、但し大將を兼ねることを得ず、元第六條に出づ、此の諸大夫は諸大夫の家筋といふ義、諸大夫は五位なり、拭ひかれは拭ひ餘る意、大納言猶以ては、大納言すら上皇は堅くなしたく思し召されども、諸卿は疎忽になすまじと申し上げたりとの意、執し思ひ込むこと、三公は太政大臣と左右大臣、執柄は執政、先途は後來の目的といふ義、勿體なきは、體面に拘るいふ義、天氣他に異なりは、信頼を籠し給ふこと他人に異なるをいふ、是併ながらは、然れども意なれども、是の處は然するの意に見るべし、

されで候ふべきと諫め申しけれども。實もと思し召したる御氣色もなし。信西餘りの勿體なきに。唐の安祿山が奢れる昔を繪に書きて。巻き物三巻を作りて。院へ進らせけれども。君は猶實にもと思し召したる御事もなく。天氣他に異なり。信頼卿は通憲入道が散々に申しけることを漏れ聞きて。安からぬ事に思ひければ。常に所勞と號し。出仕もせず。伏見源中納言師仲卿を相語らふて。彼の在所に籠り居て。馬に乗り馳せ引き早足力持ちなど。偏に武藝をぞ稽古せられける。是併ながら信西を失ひん爲とぞ聞えける。

司召しは京官を命ぜらるゝことなれども、此は廣く任官の事に見るべし、叙位は位に違ひこと、除目は保親ははたいなる義、阿古丸は右大臣藤原俊家の子、寛治は堀河帝の時の年號、舊院は鳥羽帝、此の諸大夫は諸大夫の家筋といふ義、諸大夫は五位なり、拭ひかれは拭ひ餘る意、大納言猶以ては、大納言すら上皇は堅くなしたく思し召されども、諸卿は疎忽になすまじと申し上げたりとの意、執し思ひ込むこと、三公は太政大臣と左右大臣、執柄は執政、先途は後來の目的といふ義、勿體なきは、體面に拘るいふ義、天氣他に異なりは、信頼を籠し給ふこと他人に異なるをいふ、是併ながらは、然れども意なれども、是の處は然するの意に見るべし、

信賴卿信西を滅さるゝ議の事(第二篇)

さる程に信頼卿は。子息新侍從信親を大貳清盛の婿に成して近附き寄り。平家の武威を以て本意を遂げんと思ひけるが。清盛は太宰大

り、大貳は太
 宰大貳、帥に據き
 たる宜なり、
 大國數多賜はりて
 は、領地を諸國に
 て賜はりたる程の
 事に見るべし、
 弊を劣りて、君
 の恩し召し薄きこ
 事、
 莊は知行所、
 加階は位なり、
 か様云々は義
 朝の御外戚云々
 には、二條帝の母
 儀は、經宗の父經
 實の養女なるを以
 てなり、
 別當は保元第二十
 五篇を見よ、
 認め廻らしては、
 謂へ給ふるこそ、
 宿願は叶れて
 の心願、

貳たる上。大國數多賜はりて。一族皆朝恩を蒙り。恨みあるまじけ
 れば。よも同意せじと思ひ止る。左馬頭義朝ころ。保元の亂以後平
 家に覺ゆ劣りて。安うらず存ずる者と思はれ。近附きて慇に志しを
 ず通はしける。常に見參の度には。信賴斯くて候は。國をも莊を
 も望み。官加階をも申されんに。天氣よも子細あらじと宣ふ。か様
 に御意に懸けられ候ふ條。身又取りて大慶なり。何なる御大事をも
 承りて。一方は固め申さんどぞ宣ひける。然のみならず當帝の御外
 戚。新大納言經宗をも晤らひ。中御門藤中納言家成卿の三男越後中
 將成親朝臣は。君の御氣色よき者なりと語らひ。御傳の別當惟方を
 も憑まれけり。中にも此の別當は母方の叔父なりしに。我が弟尾張
 少將信俊を婿になし。殊更深く契られける。か様に認め廻らして。
 隙を伺はれける程に。平治元年十二月四日。大貳清盛宿願ありとて。
 嫡子左衛門佐重盛相具して。熊野參詣の事あり。其の隙を以て信賴
 卿義朝を招き。信西は紀伊二位の夫たるに依つて。天下の大小事を

御誠め告めさい
 ふが如し、
 ささよ御遊云々
 は、夫のさて置き
 御身も終には如何
 あらんと、事を義
 朝が身上に掛けて
 いふなり、
 能き様に云々は、
 早くよき趣向をな
 されたしこの意、
 六孫王とは經
 基の事、經基は清
 和帝第六の皇子貞
 純親王の子なるゆ
 え斯くいふ、
 門葉は一門子孫と
 いふこそ、以
 上は然る後といふ
 意、
 當家の浮沈と源
 家の盛衰をいふ、
 怒物作りは、
 いかめしく作りた
 る太刀なり、柄箱
 共に漂き銀にて巻
 きたるものなり
 さいふ、引か

心の儘に申し行ひ。子供には官加階恣になし與へ。信賴が方様の事
 をば。火をも水に申しなす讒佞至極の僻者なり。此の入道久しく天
 下に在りては。國も傾き世も亂るべき禍の基なり。君もさは思し召
 したれども。させる次いでもなれば。御誠めもなし。いざとよ御
 邊始終如何あらん。大貳清盛も彼が縁となりて。源氏の人々をば申
 し沈めんとするなごこそ承れ。能き様に計らはるべきものと語れ
 ば。義朝申されけるは。六孫王より七代。弓箭の藝を以て今に叛逆
 の輩を誡め。武畧の術を傳へて。凶徒を退け候ふ。然るよ去んぬる
 保元に。門葉の輩多く朝敵となりて。親類皆梟せられ。以上義朝一
 人に罷り成り候へ。清盛も内々さす計らひ候ふらん。此等は本よ
 り覺悟の前にて侍れば。驚くべきにて候はねども。か様に憑み仰せ
 候ふ上は。便宜候は、當家の浮沈をも試むべしとこそ存じ候へと申
 されければ。信賴大いに喜んで怒物作りの太刀一腰自取り出し。且
 り悦びの初めとて引かれたり。義朝謹んで請け取りて出でられける

りは、引き出物に
れたすこと。
白く黒く云々
ハ、白黒二匹の
體格の馬、
鏡鞍は保元第十
四騎にあり、
合戦の出で立ちに
云々ハ、義朝の
辞、近頃は近頃
づらめしきの意、
龍蹄は名馬を
龍に譬へていへる
なり、
追ひ様に云々は、
歸る人の跡へ續け
て追ること、
左右に能はずは、
彼此言はずにな
り、

三條殿は三條鳥丸
にあり、

に。白く黒くさる體なる馬二匹。鏡鞍置いて引き立てたり。夜陰の
事なれば。松明振り擧げさせて此の馬を見。合戦の出で立ちに馬程
の大事は候はず。近比の御馬よて候ふ。此の龍蹄を以て。何なる強
陣なりともなごか破らで候ふべき。合戦は勢には因らず。謀を以て
すと雖。小を以て大に敵せずとも申せば。頼政光基季實等をも召さ
れ候へ。其の上此等を始めて。源氏共内々申す旨ありと承り候ふと
申して出でられければ。信頼卿月來日比拵へ置かれたる武具なれば。
威し立てたる鎧ひ五十領。追ひ様に遣はされけり。信頼やがて此の
人々を喚んで。憑むべき由宣へば。一門の中の大将既に従ひ奉る上
は。左右に能はずとて予歸りける。

三條殿發向並びに信西の宿所焼き拂ふ事 (第三篇)

さる程に信頼卿は。同じき九日の夜子の刻計りに。左馬頭義朝を大
將として其の勢五百餘騎。院の御所三條殿へ押し寄せ。四方の門々
を打ち固め。右衛門督乗りながら。年來御いとほしみを蒙りつるに。

早火を懸けよハ兵
士の呼ぶ聲なり、
上西門院名は
統子、
参考によりて光泰
を光保に改む、
参考によりて一
品を一本に改む、
一本御書所ハ内裏
の西北にあり、
配流の配は流刑の
事、

信西が讒に依つて。信頼撃たれ進らすべき由承り候ふ間。暫しの命
助らん爲に。東國の方へこそ罷り下り候へと申せば。上皇大いに驚
かせ給ひて。何者が信頼を失ふべかなる予とて。あされさせ給へば。
伏見源中納言師仲卿御車を差し寄せ。急ぎ召さるべき由申されけれ
ば。早火を懸けよと聲々にぞ申しける。上皇逃て、御車に召さるれ
ば。御妹の上西門院も一つ御所に渡らせ給ひけるが。同じ御車に予
奉りける。信頼義朝光保光基季實等。前後左右に打ち圍みて。大内
へ入れ進らせ。一本御書所に押し籠め奉る。やがて佐渡式部大輔重
成周防判官季實近く候して。君をば守護し奉る。さて此の重成は。
保元の亂の時も。讃岐院の仁和寺の寛遍法務が坊に渡らせ給ひしを
守護し奉りて。讃州へ御配流ありし時も。鳥羽まで参りし者なり。
何なる故にや二代の君を守護し進らすらんと人々申し合へり。三條
殿の有り様申すも愚なり。門々をば兵共固めたるに。所々に火を舉
げたり。猛火空に充ちて。暴風烟雲を揚ぐ。公卿殿上人局の女房た

阿房は秦の宮殿の名、采女は宮女なり、日本には昔采女といふものありしゆ、其の字を用ひたるなり、仙洞は上皇の在す所、同様に、火災をいふ、月十篇にあり、待賢門は皇城外構への東門なり、参考によりて欣娛を歌謡に改む。

ちに至るまで。是も信西が一族にてやあるらんとして。射伏せ斬り殺せば。火に焼けじと出づれば。矢に中り。矢に中らじと返れば。火に焼け。矢に恐れ火を憚る類は。井にこそ多く飛び入りけれ。其も暫くの事にて。下なるは水も溺れ。中なるは俱に押されて死し。上は火にこそ焼けにけれ。造り重ねたる殿舎の烈しき風に吹き立てられて。灰燼地に送りければ。何なる者か助かるべき。彼の阿房の炎上には。后妃采女の身を滅すことなかりしに。此の仙洞の回祿には。月卿雲客の命を落すこそ淺ましけれ。左兵衛尉大江家仲右衛門尉平康忠。爰を最期と防ぎ戦ひけるが。終に撃たれてければ。家仲康忠が首を銚に貫き。大内へ馳せ参り。待賢門に差し擧げて。喚き叫びたる外は。仕出したる事なき。同じき丑の刻に信西が宿所姉小路西洞院へ押し寄せて。火を懸けたれば。女童の逃て、迷ひ出でけるをも。信西が姿を替へてや逃ぐらんとて。多くの者を斬り伏せけり。保元の亂以後は。理世安樂にして。都鄙局しを忘れ歌謡遊宴して。

京の京都市中、白河は二條橋より東北一帯の地。

關官は免官なり、参考によりて長な格に雅な格に改む、参考によりて藏人右中辨を藏人右少辨に改む、此の時の太政大臣は宗輔、左大臣は伊通、右大臣は公能、内大臣は公敏なり、六波羅は清盛の邸宅のある處、今

上下の屋を雙べしに。火災の餘烟に民屋多く亡びしかば。こは何に成りぬる世の中。此の二三箇年は洛中殊更静かにして。甲冑を鎧ひ弓箭を帶する者もなかりしかば。適持ち行く人も憚りなる體にこそありしに。今は兵共京白河に充ち滿てり。行く末如何あるべきと歎かぬ人もなかりけり。

信西子息關官の事附けたり除目の事並びに惡源太上洛の事 (第四篇)

さる程に少納言入道信西が子息五人關官せらる。嫡子新宰相俊憲次男播磨中將成憲權右中辨貞憲美濃少將脩憲信濃守是憲なり。上卿は花山院大納言忠雅。職事は藏人右少辨成頼とぞ聞ゆし。さる程に太政大臣左右大臣内大臣以下公卿参内し給ひしかば。僉議あつて信西が子供尋ねらるゝに。播磨中將成憲は。大宰大貳清盛の婿なれば。若や命助るとて。六波羅へ落ちられたりけるを。宣旨とて内裏より敗き並みに召されければ。力及ばで出されけり。博士判官坂上兼成

の大佛のある地、敷き並みは續ぎ、絶つ間なくなり、出されけり。成憲を引き渡したるなり、博士判官とは、坂上は明法博士の家にて、是より檢非違使尉に任ずるゆゑに斯くいふなり、宗判官第二十

行き向ひ。成憲を請け取つて内裏へ参りければ。尋ねべき子細ありとて。兼成に預け置かる。權右中辨貞憲は。髻り切り法師に成りて。傍に忍びたりけるを。宗判官信澄尋ね出して別當に申したりしかば。是も信澄に預けられけり。やがて除目を行はる。信賴卿は本より望みを懸けたりしかば。大臣大將を兼ねたりき。左馬頭義朝は播磨の國を賜はりて播磨守になる。佐渡式部大輔の信濃守になる。多田藏人大夫源頼憲は攝津守になる。源兼經は左衛門尉になる。藤忠は右衛門尉になる。足立四郎遠基は右馬允になる。鎌田次郎正清は兵衛尉になつて。正家と改名す。今度の合戦に打ち勝ちなば。上總の國を賜ふべき由宣ひけり。爰に義朝が嫡子鎌倉の悪源太義平。母方の祖父三浦介が許に在りけるが。都に騒がしき事ありと聞きて。鞭を打つて馳せ上りけるが。今度の除目に参り合ふ。信賴大いに悦んで。義平此の除目に参り合ふこそ幸なれ。大國か小國。官加階も思ひの如く進むべし。合戦も又能く仕れと宣へば。義平申しけるは保元

の藤人所の長、参考により頼範を頼憲に改む、悪源太の叔父義賢を撃ちて、り、世人斯く惡の字を加へて呼ぶといふ、公卿補任頼朝の任官に據れば、此の除目は十四日の事なり、日以前に、此の亂の起らんとする注進を得て馳せ上り、亂後到着せしなるべし、然らざれば往復の日數如何にも少し、安部野ハ攝州の南方にあり、下向ハ参詣の歸り途、淨衣は白き狩り衣なり、荒儀ハ謀ふくしてあらしきこと、租やあるべきハ即時に取らる

又叔父鐵西八郎爲朝を。宇治殿の御前にて藏人になされければ。急々なる除目かなと辭し申しけるは理りかな。義平に勢を給はり候へ。安部野に驅け向ひ。清盛が下向を待たん程に。淨衣計りにて上らん處を。真中に取り籠めて一度に撃つべし。若命を助らんと思ひ。山林へ逃げ籠り候はんずらん。然らば追つ詰め追つ詰め捕らへて。首を刎ね獄門に懸けて。其の後信西を滅し。世も静りてころ。大國も小國も官加階も進め侍らめ。見ぬたる事もなきに。兼ねて成りて何かせん。只義平は東國にて兵共に喚び附けられて候へば。本の悪源太にて候はんとぞ申しける。信賴義平が申し状荒儀なり。其の上安部野まで馬の足疲らかして何かせん。都へ入れて中に取り籠めて撃たんずるに。程やあるべきと宣ひければ。皆此の儀にぞ従はれける。偏に運の盡くる故にこそ。大宮大政大臣伊通公其の比は左大臣にておひしましけるが。才學優長にして。御前にても常に笑し事事を申されければ。君も臣も大きに笑ひせ給ひ。御遊も興を催しけり。

べりの意。参
考によりて左大將
を左大臣に改む。
官加階を得る
を、官加階なる
といふ。
信西落去の時、初
めは奈真へ志した
るなるべしと雖、
遂に跡を轉じたる
ゆゑ、目錄に南都
落ちといへるは宜
しからず。
南家の博士とは、
南家の學校より成
り立ちたる博士な
り、藤原氏は藤足
の子不比等に四人
の子ありて、南家
北家式家京家と分
れたり、猶子
は甥の事なれど、
此は養子の義に見
るべし、大業
も送りす云々、古
の四道の備といふ
ことあり、四道と

内裏にこそ武士共仕出したる事もなければ。思ひの如く官加階を
なる。人を多く殺したる計りよて官位をなさんには。三條殿の井こ
そ多く人を殺したれ。など其の井には官をなされぬぞと笑はれける。
信西出家の由來並びに南都落ちの事附けたり最後の事(第

五篇)

さる程に通憲入道を尋ねられけれども。行くへを更に知らざりけり
彼の信西と申すなり。南家の博士長門守高階經敏が猶子なり。大業も
遂げず儒官にも入れられず。重代に非ざるなりとて。辨官にもなら
ず。日向守通憲とて。何となく御前にて召し仕入れけるが。出家し
ける故なり。御所へ参らんとて鬘を梳きけるに。鬘水に面像を見れば
寸の首劔の前に懸りて空しくなると云ふ面相あり。驚き思ひける比
宿願あるに依つて熊野へ参りけり。切目王子の御前にて。相人に行
き逢ひたり。通憲を見て相して曰はく。御邊は諸道の才人かな。但
し寸の首劔の先に懸つて。露命を草上に暴すと云ふ相のあるは何に

は秀才明經明法平
道なり。秀才の事
を相傳とも又大業
さしといふ。之を平
業せぬやま儒官に
なれぬなり。
重代云々の、家の
代々に辨を勤めた
るものなきをい
ふ、辨官は太政官
の重き役なり、
寸の首さし懸ぶ
の一寸計りの處を
いふ、切目王
子ハ保元第二篇に
あり、
七旬に餘らば云々
ハ、七十歳餘にな
らば、或は危から
んとの意、
信西前に日向守に
任じたるゆゑ、日
向入道と呼ばれ云
々といふなり、
無下にうたてし
うは、心に甚面白
からぬ意、
左右なくばたやす

と云ひて。二々に相しけるが。行く末は知らず。來し方は何事も遠
はざりければ。通憲もさ思ふがとて歎きけるが。其をば何にして通
るべきと云ふに。いざ出家してや通れんすらん。其も七旬に餘らば
如何あらんと云ふ。さてこそ下向して御前へ参り。出家の志し候
ふが。日向入道と呼ばれんは無下にうたてしう覺ぬ候ふ。少納言を
御許し蒙り候はしやと申しければ。少納言は一の人も成りなとて。
左右なく取り下さぬ官なり。如何あらんと仰せられけるを。様々に
申して御許されを蒙り。やがて出家して少納言入道信西とぞ云ひけ
る。子供或は中少將に至り。或は七辨に相並びて。由々しかりしが。
終に墨染めの袖を身替へても。露命を野邊の草に置きかねしは。
昨日の樂しみ今日の悲しみ。諸行無常は只目前に顯れたり。吉凶は
料へる繩の如しと云ふを理りなる。信西九日午の刻に。白虹を買
くと云ふ天變を見て。今夜御所へ夜襲ち入るべしとは知りたりける
にや。此の様申し入れんとて。院の御所へ参りたれば。折り節御遊

くなり、七辨は辨官七人あり、
 諸行無常の涅槃經の四句の文の中に、
 何事も定めなきこと、吉凶云々の孫楚の詩の句にて、文選に出づ、
 斜へるの相依りて離れぬこと、繩は繩の誤り、但し繩は異ならず、無骨は物知らずといふが如し、
 女房の保元第七篇にあり、
 桃花毛の馬は白き馬なり、
 舎人の馬の口取り、
 田原の宇治より五十町程東南にあり、
 大蓮寺も田原郷の中の村なり、
 所領は信西の領地なり、
 石堂山信樂の峰は、共に山城近江の境なり、

にて。子供皆御前に伺候したりしかば、其の興を醒し進らせんも無骨なれば。或る女房に子細を申し置きて罷り出でにけり。宿所に歸り紀伊二位に。斯かる事あり子供にも知らせ給へ。信西は思ふ旨あつて奈良の方へ行くなりと云ひければ。尼公も同じ道にと歎かるれども。様々に拵へ留めて。侍ひ四人相具し。秘藏せられたる桃花毛の馬に打ち乗りて。舎人成澤を召し具し。南都の方へ落ちられける。石が。宇治路へ懸り。田原が奥大道寺と云ふ所領にを行きにける。石堂山の後信樂の峯を過ぎ。遙く分け入るに。又天變あり。木星壽命豕ま在り。大伯經典に侵せる時は。忠臣君に代り奉ると云ふ天變なり。信西大いに驚き。本より天文淵源を究めざりければ。自是を考ふるに。強者弱く弱者強しと云ふ文なり。是君奢る時の臣弱く。臣奢る時は君弱くなると云へり。今臣奢つて君弱くならせ給ふべし。忠臣君に替ると云ふは。恐らくは我なるべしと思ひて。明くる十日の朝。右衛門尉成景と云ふ侍ひを召して。都の方に何事かある。見

り、木星は五つの行星の一にて、歳星といふ、
 壽命系は恐らくは壽星宮の誤りなるべし、
 周天三百六十度を十二に割りて之を十二宮といひ、各名を附し十二支を配當し、
 きて其の年歳星の宿る宮によりて、
 子年とも丑年ともすること、古來所作の法なり、
 平治元年卯年なれば、
 歳星卯の宮即大火にあるべきなれども、
 最早年末なるゆゑ、
 明年の辰の宮即壽星に移りたるによりて、
 斯くいふなるべし、
 大伯經典は、
 参考に大白經天の誤りならんといへり、
 大白は火星の別名、
 天を

て歸れどて差し使はず。成景馬に打ち乗つて馳せ行く程に。小幡時にて入道の舎人武澤と云ふ者。御所に火懸けて後。禪門奈良へと聞きしかば。此の事申さんとて走りけるに行き逢ふ。然々の由を語り姉小路の御宿所も焼き拂はれ候ひぬ。是は右衛門督殿左馬頭殿の語らひ。入道殿の御一門を滅し給はんとの謀とこそ承り候へ。其の由を告げ進らせんとて奈良へ参り候ふと申せば。下臈におはす所知らせては悪しかりなんと思へば。汝いしく参りたり。春日山の奥然々の所なりと教へて。成景は京へ上る由にて。田原の奥に歸り。入道に此の由を申せば。さればこそ信西が見たらん事は。よも違はじと覺ゆつるぞ。忠臣君に代り奉るとあれば。如かじ命を失つて御恩を報じ奉らんには。但し息の通はん程は。佛の御名を唱へ進らせんと思へば。其の用意せよとて。穴を深く掘り。四方に板を立て雙べ入道を納れ奉り。四人の侍ひ髻り切つて。最期の御恩には法名を賜はらん各申せば。左衛門尉師光は西光。右衛門尉成景は西景。武者

經るさ、日中屋
光没せずして行く
ことなり、史記の
天官書に、是は
異なれども亦強弱
の説あり、
源は奥深き意、
小幡崎の伏見の
東の方にあり、
下腐此にて只賤きものさいふこと、
京へ上る由にて、上京するふりをなしてなり、
埋むは土を掛けて埋むること、
第二十三篇にも此の詞あり、

所師清は西清。修理進清實は西實とぞ附けられける。其の後大いな
る竹の節を通して。入道の口に當て。警りを具して堀り埋む。四
人の侍ひ墓の前にて歎きけれども。叶ふべき事ならねば泣くく都
へ歸りけり。

火懸けては信頼等が御所に火を懸けてなり。 羅門は入道殿さいふ程のこと、 左馬頭殿の左馬頭殿とな
るべし、 法名は出家の名、 警りを具して、四人の髪を共に納るること、 細り

信西の首實檢の事附けたり大路を渡し獄門に懸けらる事
(第六篇)

出雲前司は光保
今無官なるゆゑ前
官を稱するなり、
但し第四篇除目の
處、參考には京師
杉原半井本並び
に、光保の隱岐を
賜はりたることあ
る由を注せり、

さる程に舍人成澤同じく都へ歸りけるが。最後の乗り馬なり。紀伊
二位に見せ奉らんとて。空しき馬を引ききて歸る程に。出雲前司光保
五十餘騎にて信西が行くへを尋ね來るに。木幡山にて行き逢ふ。馬
も舍人も見知りたれば。打ち伏せて問ひけるに。始めは知らずと云
ひけれども。終に有りの儘に予申しける。即此の男を前に立て、

神樂岡は、保元の
軍ありし白河殿の
東北吉田といふ處
にあり、
河原は賀茂川の河
原なり、

信頼義朝の下、の
文字を脱したるな
るべし、
只今敵を滅してん
すは、今にも信頼
義朝を亡さんと
意、
宿業ハ前世より極
りたる回り合ハ
せ、
紀伊二位の下の
文字は、はの誤り
なるべし、

行く程に。新しく土を穿てる所あり。彼こそ其よと教ふれば。即堀
り起して見れば。未目は働き息通ひけるを首を取りて予歸りける。
出雲前司光保信頼卿に此の由を申せば。同じき十四日に別當惟方と
同車して。光保の宿所神樂岡へ行き向つて。此の首を實檢す。必定
なれば。やがて明くる日大路を渡し獄門に懸けらるべしと定められ
ければ。京中の上下河原に市をなして見物す。信頼義朝も車を立て
て是を見る。十五日の午の刻の事なるも。晴れたる天俄に昏れて星
出でたり。是を不思議と見る處に。此の首信頼義朝車の前を渡る時。
打ち領きてぞ通りける。見る人皆只今敵を滅してんす。怖しくとぞ
云ひける。朝敵に非ざれば。勅定にも非ずして首を獄門に掛けらる
るも。前世の宿業と云ひながら。去んぬる保元に絶えて久しき死罪
を申し行ひし報いかどぞ人々申しける。さて紀伊二位の思ひ淺から
ず。借老同穴の契り深かりし入道には後れ給ひぬ。僧俗の子供十二
人ながら召し籠められて。死生も未定らず。憑み進らせつる君も押

し籠められさせ給ひて。月日の光りをさへはかくしく御覽せず。我が身は女なれども。信頼の方へ取り出し失はんと云ふなれば。終には遁れ難しとぞ歎れける。

唐僧來朝の事 (第七篇)

さる程に彼の紀伊二位と申すは。紀伊守範元が孫。右馬頭範國が娘なり。八十島下りに三位に叙し。やがて從二位して紀伊二位と申しける。信西が妻室と成りて不思議多き中に。唐僧來りて生身の觀音なりとて拜する事あり。其の故は久壽二年の冬の比。鳥羽禪定法皇熊野山に御參詣ありしに。其の比那智山に唐僧あり。名をば淡海沙門と云ふ。彼の僧異國にて我此の身を捨てずして。生身の觀音を拜み奉らんと云ふ願を發し。天を仰ぎて一千日の間祈禱をなす。千日に滿じける夜。汝生身の觀音を拜まんと思は。日域に行きて那智山と云ふ所に赴けと云ふ。天の示現を蒙りて。渡海の本望を遂げて。彼の山に參籠せるなり。法皇此の由聞し召して。唐僧を召され

二位が父祖の名の誤れること參考に委し。八十島下りは、天皇即位して大嘗會ありし翌年、難波にて島々の神を祭る名、此の祭りに下るとき三位に叙したるなり。沙門は善覺と譯す、出家の總名なり、此の身を捨てずしては、此の身生ける内にの意、捨身は死なふ、生身の觀音とは生き佛といふ程のこと。日域は日本、

ければ。御前へ參りて和尚々々と禮す。唐僧なれば語を聞き知し召す人なし。只鳥の囀る如くなりしを。信西末坐に候ひけるが。禪加此法設除淨精にて來れるかと問へば。唐僧の曰く。さに非ず。弘誓破戒設除大精にて來りたるなりと答ふ。さて唐僧信西が詞を聞きて才學の程を計らんとや思ひけん。異國の事を問ひ懸けたり。震旦の長安城より天竺舍那大城へは幾萬里ぞと問へば。十萬餘里と答ふ。遺愛寺と云ふ寺は何處にか在る。天台山より西へ去ること七百里。白樂天の世を遁れし所なりと答ふれば。唐僧難義を問へんとや思ひけん。扁鵲が門には何かあると云ふ。延命と云ふ草を植ゑたり。是を見る人善を招き惡を避け。壽命久延と云ふ。汝陽が門には何かある、亂樹と云ふ木あり。三十年に一度片枝に花咲き、片枝に菓成る。是を取りて食ふ人醉ふこと百餘日。其の味は西王母が桃に似たり。長良國とは何處ぞ、都城より巽へ去ること二百里なり。梵王の立て給ふ馬腦の塔あり、彼の塔の下は摩訶曼陀羅華摩訶曼殊沙華

示現は慈し圖さいふが如し。和尚は力生と譯す、法皇を斯く呼び奉るなり。禪加此法云々、加は伽設は没の誤りなるべし。されど此の問答の語何の義なりや解し難し。試みにいはし、信西が貴僧此の教法は、身の勤行を堅く守りて奉する主意と問ひたるを、唐僧佛の誓ひは假ひ身の戒を破るも、心の勤行を保てとの意なるゆゑ、此の主意にて教法を奉すと答へたるならんが、然れども此の解にても當らし。震旦は保元第二十篇に出づ。舍那大城は詳ならず、摩訶曼陀羅華城

の傍に被舎那城といふあり、或は是ならんか、遺愛寺は匡廬山の北にある寺、白樂天の詩中に屢出づ、雜義はむつかしき事柄、 鳳姓は秦名は越人、支那春秋の世の名醫、汝陽は唐の汝陽王、魏大酒の人なり、是より以下數十句の間答、一見覺り易からんが爲に、問ひは黒點、にて句を切り、答へは白點、にて句を切りたり、西王母は仙女の名、漢の武帝に桃七つを進めたりといふ、長良國詳ならず、恐らくは鳥養國の誤寫ならん、 柳城は柳遊太子たりしとき住

四種の天華開けたり、釋尊燃燈佛の御許にして髪を下し給ひし所なり、大雪山に藥毒王と云ふ木あり、彼の木の葉を鼓に塗りて打つ音を聞く人不老不死の徳を得たり、西山には波珍と云ふ虫あり、首に諸の財を戴き、常に佛を供養し奉る思ひあり、長山には三重の瀧あり、彼の瀧の水を呑む人大いに怒る心あり、されども竹馬に鞭打ちて道心を催すと云へり、瓠巴琴を弾せしかば、四方の鱗陸に上り、鈴宗笛を吹きしかば、天人袖を翻す、唐の太宗は麴の邊にして、天下を治むる先相あり、と一々に答へければ、唐僧我が國より渡れる者か、此の國より來つて學せるかと問へば、本より我此の國の素生なれども、若遣唐使にや渡らんすらんとて、天竺震旦高麗新羅百濟を始めとして、五六箇年の間に、上一人より下萬民の申し變へたる詞まで學びたるなりと答へければ、我生身の觀音を拜み奉らんと。天の示現を蒙りて是まで來れり、汝即生身の觀音たり、我が願空しからずとて、信西を三度禮し、種々の引き出物をしてけり、其の後

はれたる迦毘羅城なり、梵天の王、摩訶は天と譯し、受陀羅華は白華、曼殊沙華は赤華と譯す、或は此の仙人を稱するか、大雪山は印度北境の高山にて、釋迦が修行中最後に居られし處なり、 西山長山共に詳ならず、瓠巴も瓠火に作る、杉原本には瓠巴とあるか、參考に見ゆ、瓠巴は琴の名人、列子より出づ、鈴宗如何なる人が詳ならず、唐の太宗云云、新舊唐書共に考ふる所なし、學せるかは佛家の語なり、 素生は此の土地に生まれたることなむ。

信西我が國の詞を以て此の趣きを奏しければ、君を始め進らせて。供奉の人々皆不思議の思ひをなされけり。釋迦は檀特山を出で般若菴に至り、迦羅々山の許にて剃髮せり、此に燃燈佛といへるは、

叡山物語りの事 (第八篇)

法皇は鳥羽帝、大師は傳教、禪定は佛道、保元第一篇を併せ見るべし、具足は道具、大衆共は僧徒といふこと、勢は形なり、禪鞠は毛の毬なり、止観は天台の香の名、大柑子は大きいなる蜜柑、押ふれば止むは、

去んぬる保元元年の春の比。法皇叡山へ御幸なる。山門には大師修禪定の具足共あり。名字を御尋ねありけるに。大衆共公家の才學を計らんとや思ひけん。我が山の實にては候へども。正しく名字を知りたる者候はずと一同に申しければ。法皇先年熊野にて信西不思議の才學を振ひしかば。若是をもや知りたるらんとて召し出されければ。御前に参りて畏る。先一の箱の修禪定の具足の中に。勢手鞠計りにして音ある物あり。是は何にと御尋ねれば。禪鞠と申し候ふ。止観の第四巻に見えたり。譬へば大師禪定の時。睡りあれば是を頂

苦しみの止むと、かぜは示を巻きつけたる様のごとき、形は撞木に似たり、
 参考によりて宇佐宮を宇都宮に改む、今の二荒山神社は、古は宇都宮にありしなり、寺は天台宗なり、
 護法使者は佛法を守護するもの、乙の字の義詳ならず、宇賀神の法陀天の法は、共に眞言の密法、手印は指にて印を結ぶこと、不空羅索は菩薩の名、千手經に觀世音自在と稱す、索にて衆生を釣り上げ成佛せしむ、此は其の索をいふなり、御遊は衆圍さず、寺地なり、御願は御

上に置く。睡れば自落つ。落つれば音あり。故に眠り覺むるなり。又二尺四五寸計りなる木の先に。勢大柑子計りにして和かなる物あり。大師修禪定の時。御身苦しきことおはしませば。是を以て押さふ。押ふれば止む。是を禪杖と云ふ。二尺計りある物をかせの如くに違へて。先毎に絹を懸けて塗りたる物あり。大師座禪に御胸痛むるとき。是を以て押さふ。押さふれば止む。助老と是を云ふ。又枕に似たる物あり。其の名を頭子と云ふ。委しくは梵網經に見えたり。此等を四種の物と云ふなり。第十九の箱は下野の國宇都宮の御殿に納めらる。乙護法使者たり。明神強に惜しませ給へば。人の争か知るべきなれども。或は宇賀神の法を籠め。或は陀天の法を籠め。大師手印を以て封せらると云々。不空羅索人骨の念珠も此の箱に在りとかや。凡延曆寺は大師最初の伽藍なり。大講堂は深草天皇の御願。延命院四王院は。文徳朱雀の御願なり。法華堂には大師三代の御經もまします。五臺山の香の火清涼山の土もあり。前唐院には大師の

祈願所といふこと、其の天皇の福徳を祈り奉る寺院なり。大師三代は傳教慈覺智證の三大師、五臺山は支那代州にあり、清涼山も同じ山なり、別の山のやうに記したるは誤れり、前唐院は慈覺大師の廟堂なり、脇息は肘かけ、眞文は梵字の經、大菩薩の八幡をいふ、寶殿ハ神體をいひ置く處、八幡三所とは、宇佐は應神帝と姫神と神功皇后とを合祀するゆゑにいふ、多羅は樹の名、葉大いなるゆゑ、印度にてハ其の葉に經文を書くなり、法全は唐僧、

御脇息もあり。香爐もあり。御影もおはします。其の外弘仁三年の春。大師九州宇佐宮に詣でて。法華の眞文を講じ給ひしかば。大菩薩自齋殿を開き。手づから大師に授け給ひし紫の袈裟には。光明赫奕として、八幡三所もおはしますなり。天竺の多羅葉。法全和尚の獨站。焦熱地獄より取傳へたる酒漬石も。此の山に在りところ候へ。然かのみならず三十番神の守護し給ふ根本の杉の洞。飯室の五つ坊の谷までも。打ち鳴らす鐘の響きのしけるにこそ。人ありとは知られけれど。三塔の秘事共を一々に申しければ。君を始め進らせて。三千の衆徒奇異の思ひをなしにけり。還御の後も。卿相雲客信西が宏才を感じ申されけるに附きて。四方山の御物語りありける。さても雙六の采の目に。一が二つ下りたるをば。壘一と云ひ。二が二つ下りたるをば。重二と云ふ。五六をも壘五壘六と申す。是皆重る義なるよ。三四計りを朱三朱四と云ふこそ心得ね。是を御尋ね候へかしと申されければ。法皇實にもとて。信西を召されて。此の由を

智証大師は此の人より瑜伽の密旨を受けたり、
 獨結は先後劍の如く突りたる六七寸の物にて、祈禱の時などには之を執り、鋒先の數によりて三鈷五鈷等あり、
 焦熱地獄は八寒八熱の地獄の一なり、
 酒漬石は支那酒水の滲り出づる石にて、樂器の響に用ふ、
 三十番神は、慈覺大師杉の洞にて修行の時、守護したる神々なり、
 保元第七篇を見合はし、
 根本は根本中堂にて、
 叡山の本堂なり、
 杉の洞飯室は共に地の名、
 三塔は東塔西塔横川、何れも叡山の中な

仰せ下されければ。さん候ふ。昔は同じく重三重四と申しけるを。唐の玄宗皇帝と楊貴妃と雙六を遊ばしけるに。重三の目が御用にて。朕が思ふ如くに出でたらば。五位になすべしとて遊ばしければ。重三下りき。楊貴妃又重四の目を乞ふて。我が心の如くに下りたらば。俱に五位になすべしとて打ち給ふに。重四出でたりき。依つて天子に戲言なし。同じく五位になさんとて成されけるに。何をか驗しにすべきと云ふに。五位は赤衣を著ればとて。重三重四の目に朱を差されてより以來。朱三朱四と呼ぶとて見えて候へと奏しければ。諸卿皆理りにやと感合はれける。されば凡人ならぬにや。死して後も。手には日記を捧げ。口には筆を含み。閻魔の廳にても。第三の冥官に列りけると人の夢にも見たりけり。斯かりし人の今首を獄門に掛けらるゝも。保元の合戦に。宇治の悪左府の御墓大和の國添上郡河上村般若野の五三昧なりしを。信西の申し狀に依つて。勅使を立て、掘り起し。死骸を空しく耻しめられしが。中二年あり

り、
 参考によりて、
 卿上を相相に改む、
 玄宗朝
 雙六の事は、
 明皇雜錄に出でたる話した少し變へたるものなり、
 史記晋の世家に出づ、

切目の宿は、切目王子の社のある宿にて、本宮に違つらぬ處なり、
 現當は保元第二篇に出づ、
 神は非禮を受けず、何にあるな請なりや知らず、
 何か苦しく候ふべきは、直に下向

て。平治元年に我と埋み隠されしかども。終に掘り起されて首を斬られけることを怖しけれ。昨日の他州の愁へ。今日の我が身の責めども。か様の事をや申すべき。

参考により俗言を戲言に改む、是は周の史佚の語なり、
 冥官は冥土の官、閻魔は十王にて十人あり、

六波羅より紀州へ早馬を立てらるゝ事(第九篇)

さる程に十日の曉六波羅より立てし早馬。切目の宿にて追ひ附きたり。清盛何にぞと問ひ給へば。去んぬる九日の夜。三條殿へ夜襲ち入つて。御所皆焼き拂ひ候ひぬ。少納言入道の宿所も焼き拂はれ候ふ。是は右衛門督殿左馬頭殿を相語らひて。當家を滅し奉らんとの謀どこそ承り候へと申せば。清盛急ぎ下向すべきか。是まで參つて參詣を遂げざらんも無念なり。如何すべきと宣へば。左衛門佐重盛熊野參詣も現當安穩の御祈請にてこそ候ふらめ。其の上君逆臣に取り籠められさせ給へるなり。争か武臣として是を救ひ奉らざらん。神は非禮を受けず。何か苦しく候ふべき急ぎ御下向あるべしと申さ

毛も苦しからずなり、物の具は甲冑籠手の類、五十合は五十棒あり、越えて蓋のあり器を幾合といふ、五十腰の矢さは、箆を敷ふるに幾腰といふゆゑ斯くいひたるなり、おは即今の荷ひ棒滋目結ひは保元第十五篇を見よ、洗ひ革は薄紅の革なり、あはれは、喜怒哀樂何に拘らずあゝと歎する聲なり、後の篇にあるもの皆此の意にて解すべし、委しきことは、水居宣長の石上私淑官及び玉の小櫛等にあり、田邊は熊野の南方

れければ。皆此の議にぞ同じける。夫に取りて敵又向つて歸洛せんすか。物の具の一領もなきをば如何すべきと歎き給ふ處に。筑後守家貞長櫃を五十合重げに昇がせたりしを取り寄せて。五十領の鎧ひ。五十腰の矢。其の外物の具共を取り出して奉る。弓は何にぞ宜へば。竹の杓の中に節を突いて入れたりければ。即五十張の弓を取り出せり。やがて家貞は滋目結ひの直衣に。洗ひ革の鎧ひ著て。太刀脇挟み。大將軍に仕へ奉る者は。斯くこそ用意すれと申せば。侍ひ共あはれ高名とぞ感じける。熊野の別當湛増が田邊に在りけるに。使ひを立て給へば。兵二十騎奉る。湯淺權守宗重三十騎にて馳せ參れば。彼此百餘騎に成りにけり。爰に悪源太三千餘騎にて安部野に待つと聞えければ。清盛此の無勢にて。大勢に合ふて撃たれんことこそ無念なれ。先是より四國へ渡り。勢を催して後日に都へ入らばやと宜へば。重盛重ねて申されけるは。其もさにて候へども。事延引せば。定めて當家對治の由諸國へ院宣繪旨を成し掛くべし。却つて朝敵と

海邊にあり、湯淺は和歌山の南六七里にあり、對治は退治の誤りなるべし、繪旨は天子の詔り、敬禮は佛を敬ふ詞、歸命頂禮などいふに同じ、鬼の中山は今の中山の邊なるべし、蘆毛は全身青色なるに風色の雜り毛ありて、尾と鬣に白き毛の見ゆる馬なり、斯くては御方に勢附きなんやば、斯かる不義なることをしては、平氏に兵は附くまじきなり、伊勢の國云々、伊勢は平氏の本國なるゆゑ家人多きなり、こさんなれば、こそあるなれの聲、

成りなん後には。後悔すとも益あるまじ。多勢を以て無勢を撃つこと常の事なり。敢て弓箭の疵ならず。然れば無勢なりとも。驅け向つて即時に撃ち死にしたらんこそ。後代の名も勝るべけれ。何どか思ふ家貞と宜へば。筑後守。六波羅の御一門もさこそ覺束なく思し召すらん。急がせ給へと申せば。清盛も然るべしとて。都を差して引き返す。大將以下皆淨衣の上に鎧ひを着。敬禮熊野權現。今度の合戦事故なく伐ち勝たさせ給へと祈請して。引き驅け引き驅け打つ程に。和泉と紀伊の國との境なる鬼の中山にて。蘆毛なる馬に乗つたる者。早馬と覺しくて。揉みに揉んで出で來たり。すは悪源太が使ひかど。皆人色を失ふに。源氏の使ひには非ずして。六波羅よりの早馬なり。さて六波羅は何にぞ問ひ給へば。昨日夜半計りに出で候ひしまでは。何事も候はず。播磨中將殿の憑みて御渡り候ひしを。内裏より宣旨とて敷き並みに召され候ひし間。力なく十日の暮れ程に出し進らせ給ひて候ふと申しければ。左衛門佐無下よ云ひがひ

大鳥の宮は和泉大島郡にあり、日本武尊を祭る。飛鹿毛の飛は名、鹿毛は鹿に似たる毛色、白鞍は白覆輪の鞍、此の歌麿の蝶に化して飛び翔り、卵を多く生むを、神の力にて皆嘗て上げ給へど祈る詞なれど、己れ京に反りて敵を破り、子孫の榮ゆるやうにさいふ意を籠めたり、且第三の句には、飛鹿毛を詠み込みたるなり。

なき事せられたる人々かな。當家を憑みて來れる人を。敵の手へ渡すど云ふ事やある。斯くては御方に勢附きなんやとて怒られける。さても惡源太が安部野に待つと云ふは何にと問ひ給へば。其の儀は會て候はず。伊勢の國伊藤の兵共こそ。都へ入らせ給はし御供仕らんとて。三百餘騎よて待ち進らせ候ひつれと申せを。敵の惡源太にては非ずして。能き御方こそさんなれ。打てや者共とて。皆人色を直して我先にと進む程に。和泉の國大鳥の宮に著き給ふ。重盛秘藏せられける飛鹿毛と云ふ馬に白鞍置いて。神馬よ引き給へば。清盛一首の歌あり。

かひこそよ反りはてなば飛びかけり。育み立てよ大鳥の神。

頼光卿參内の事并びに許由が事附けたり清盛六波羅上著の事 (第十篇)

さる程に内裏よは。同じき十九日公卿會議とて催されけり。勸修寺左衛門督光頼卿。此の程は信頼卿の舉動ひ過分なりとて不參にて

束帯は禮服なり。

細太刀は衛府の太刀なり、此の頭ハ實用ならぬ飾り太刀になりて細かりしなり、光頼は武官なるゆゑ太刀を帯びたり、腰巻きは保元第十五篇に出づ、雜色は足輕の類、自然の事云々は、非常の事もあらばの意、下文にもあり、先高らかに逐はせては、雜色をさして高聲に先拂ひをさすること、弓を平め云々は、弓矢を伏するやうにすること、紫宸殿は承明門の内であり、俗に南殿といふ、一座しては座の第一に居ること、上臈は三位以上の

はしましけるが。參内して承らんとて。殊に鮮よ束帯引き繕ひ。時き繪の細太刀を長しやりに帯き給ひ。傳子の桂右馬允範能に。膚に腹巻き著せ。雜色の装束に出で立たせ。自然の事もあらば人手に懸くな。汝が手に懸けて。光頼が首をば急ぎ取れとて。御身近く置き。其の外清げなる雜色四五人召し具して。大軍陣を張りて。所々門々を堅く守護しけるを事もせず。先高らかに逐はせて入り給へば。兵共も大いに恐れ奉り。弓を平め矢を欬めて通し奉る。紫宸殿の後を経て。殿上を廻りて見給へば。信頼卿一坐して。其の坐の上臈たち皆下にぞ附かれたる。光頼卿は不思議の事かな。人は何に舉動ふども。彼は右衛門督。我は左衛門督なれば。下に著くまじきものと思はれければ。左大辨宰相長方卿未坐の宰相にておはしましけるに。今日の御坐席こそよにしどけなう見ぬ候へど色代して。閑閑と歩み。信頼卿の上にひすと附き給ふ。光頼は信頼卿の爲には母方の叔父なる上大方の剛の人なれば。殊に恐れて見えられけり。右

人、保元第十五篇第三十六篇等を見合はすべし。参考し公卿輔任を引きて、此の時長方ハ五位藏人にて、其の父顯長參謀たりしことを辨せり、然れども下の第二十六篇には、皇后大夫顯長卿あり、何れが正しきや今知る能はず、よにしごけなうは、取り締りなき意、色代は人を禮すること、合釋といふが如し、顔色を改めて禮する意ならんといへり、光頼の下、参考によりて、は信頼の三字を補ふ、右の袖云々は、光頼上座に著きたるゆゑ、信頼が右の袖の上に少し乗り

の袖の上に居懸けられて。伏し目になりて色を失はれければ。若坐の公卿あな淺ましと見給ふに。光頼卿下重ねの後引き直し。衣紋繕ひ笏取り直し氣色して。今日は衛府督が一坐すると見えて候ふ。召し、參せざらん者をば死罪に行はるべしとやらん承りて參内する處なり。抑何事の御詮ふと問ひけれども。信頼物も宣はず。著坐の公卿も一言の返答なかりければ。増して僉議の沙汰もなし。程經て光頼卿突い立ちて。惡しう參つて候ひけり。閑々と歩み出でられけり。庭上に充ち満ちたる兵共是を見奉りて。あはれ此の殿は大剛の人かな。去んぬる十日より多くの人出仕し給ひつれども。右衛門督殿の坐上に著く一人もおはしませざりつるに。仕出したる事よ。門を入り給ふより。聊も慮したる體も見え給はず。あはれ此の人を大將として合戦せば。何計りか憑しからんと申せば。傍なる者の。昔頼光頼信とて源氏の名將おはしませし。其の頼光を打ち返して光頼と名のり給へば。是も剛にましますぞかしと云へば。又傍より。

たるやうになるなり、淺ましは見苦しといふ義、下重れば其の垂れたる處、之稱(きり)といふ、左右の近衛兵衛衛門の役所を衛府といふ、此の衛府督ハ右衛門督なり、御詮は仰せさいふが如し、惡しう參つて候ひけりは、參りたるが反りて惡しかりきの意、仕出したる事よは、よくこそ仕たれの意、頼光頼信共に源賴仲の子、頼は板月の如くに、横に繁くさんな打ちたるものなり、雨などを防ぐ爲に設く、小部は唯其の小きものな

なぞ其の頼信を打ち返して。信頼と附き給ふ右衛門督殿は。彼程臆病にはれいしませすと云へば。壁に耳天よ口と云ふことあり。怖し怖し聞かじと云ひながら。皆忍び笑ひに咲ひけり。光頼卿か様に舉動ひ給へども。急ぎても出でられず。殿上の小部の前。見參の板高らかに踏み鳴らして立たれたりけるが。荒海の障子の北。萩の戸の邊に。弟の別當惟方のおはしけるを招き寄せ宜ひけるは。公卿僉議とて催されつる間。參じたれども承り定めたる事もなし。賊やらん光頼も死罪も行へるべき人数にてあなる。傳へ承る如きは。其の人皆當時の有職然るべき人共なり。其の内よ入らんこと甚面目なるべし。さても先日右衛門督が車の尻に乗つて。少納言入道が首實檢の爲に。神樂岡へ向けられけることは何に。以ての外然るべからざる舉動ひかな。近衛大將檢非違使別當。他に異なる重職なり。其の職に居ながら。人の車の尻よ乗り給ふ事。先蹤も未聞き及ばず。當時も大いに耻辱なり。中ん就く首實檢は甚穩便ならずと宣へば。別

見参の板は板じきなり。朝廷に何候の人の名前を此にて出すを以て、斯くいふなるべし。荒海の子は清涼殿の弘廂にあり。参考によりて藤を萩に改む。萩の月には清涼殿の西にあり。有職は故實を知らるものを稱する名なれども、此は官職あるものといふ義なるべし。近衛大将は信頼を指す。先陣は先祖、重祖は先祖、内大臣高藤、右大臣定方。参考により延喜を延喜に改む。延喜の聖主とは醍醐帝の事。送しどもいふは、非難せらるゝこと。

當其は天氣にて候ひしかばとて赤面せられけり。光頼卿重ねて。何を勅定なればとて。争存する旨を一儀申さるべき。我等が祖勤修寺内大臣三條右大臣。延喜の聖代に仕へてより以來。君既十九代。臣又十一代。承り行ふことは皆是徳政なり。一度も悪事に従はず。當家はさせる英雄には非されども。偏に有道の臣に伴つて。讒佞の輩に與みせざりし故に。昔より今に至るまで。人に差しもどかるゝ程の事はなかりしに。御邊始りて暴悪の臣に語らはれて。累家の佳名を失はんこと。口惜しかるべし。大貳清盛は熊野参詣を遂げずして。切目の宿より馳せ上るなるが。和泉紀伊の國伊賀伊勢の家人等待ち受けて。大勢にてあなる。信頼卿が語らふ所の兵若干ならし。平家の大勢押し寄せて攻めんには。時刻をや廻らすべき。若又火などを懸けなば。君も争か安穩に渡らせ給ふべき。灰燼の地も成りたらんだにも。朝家の御歎きなるべし。何に況君臣共に自然の事もあらば。天下の珍事王道の滅亡此の時と在るべし。右衛門督は

若千は大抵見積りの付く敷をいふ。ならしはなるらしの界、ならんの殿なり。珍事は大事、相構へては注意してなり。玉體は天皇皇上を併せていふ。さて主上はより以下、一句毎に光頼惟方問答の詞なり。黒戸御所は清涼殿の北にあり。内侍所は三種の神器の中の鏡なり。常に内侍所にあるを以て斯くいふなり。温明殿は紫宸殿の東にあり。内侍所此の中にあり。夜の際に清涼殿の中にあり。清涼殿は主上の常に在す處なり。朝顔

御邊に大小事を申し合はするところ聞ゆれ。相構へて相構へて隙を伺ひ。玉體恙なくおはします様に思案せらるべし。さて主上は何處におはしますぞ。黒戸御所に。上皇は、一本御書所に。内侍所は、温明殿に。御璽は何處に。夜の殿に。と右衛門督次第に尋ね給ひければ。別當斯くぞ答へられける。又朝餉の方に人音のし。櫛形の穴も人影のしつるは何者ぞと宣へば。其には右衛門督住み候へば。其の方様の女房などかかざる候ふらんと申されければ。光頼卿聞きも敢ず。世の中は今に斯くござんなれ。主上の渡らせ給ふべき朝餉には信頼住み。君をば黒戸御所に遷し進らせたり。未代なれども流石に日月は未地も落ち給はぬものを。天照太神正八幡宮は王法を如何守り給ひぬるぞ。異國にはか様の例ありと雖。我が朝にて未此くの如き先蹤を聞かず。前代未聞の不思議かなど。のろしげに憚る所なく口説き給へば。惟方は人もや聞くらんと。よに冷しげに立てられたれども。且は悲しくて。我何なる宿業に依つて斯かる世

も清涼殿の中にあ
り、主上の御食事
をなし給ふ處、
櫛形の穴は清涼殿
の鬼の間のあはひ
にあり、女房など
殿上の事を見る爲
に設けたるなり、
かけるひは、
それさなく影の見
ゆること、
し進らせたりた
り、原本たなりさ
あり、今之を改
む、
宋代は佛
説にいへる宋法の
世なり、
のるくをげには
徐なるさま、
冷しげは其奥のさ
めたるさま、
譬へばは、上を受
けて別に話しを起
すさまに用ふる此
の頃の詞なり、
丹朱は鏡の子、
非機は非器、朝民
は兆民の誤りなる

に生まれ合ひ。憂き事をのみ見聞くらん。昔の許由にあらねども。
今の内裏の有り様を聞かん輩は。耳をも目をも洗ひぬべくこそ侍れ
どて。上の衣の袖絞る計り泣かれけり。信頼の坐上に著かせられし
時は。さしも由々しく見え給ひしが。君の御事を悲しみて。打ち萎
れて不出で給ひける。誠に漢朝の許由は。富貴の事を聞きて心に
厭ひ思ふが故よ。悪しき事を聞きたりどて耳を洗ひき。何ん況此
の光頼は。朝家の諫臣として。惡逆無道の舉動ひを見聞き給ひて。
耳目をも洗ひぬべく思ひ給ふを理りなる。譬へば帝堯天子の位にお
はしますこと七十年。御歳既に老いて誰にか天下を譲るべきとて。
賢者を御尋ねありけるに。大臣皆詰ひて。皇子幸よおはします。丹
朱よこそ繼がしめ給はめと申せば。堯の宜はく。天下は一人の天
下に非ず。何を以て太子なればとて。非機に授けて。朝民を苦し
しむべき。丹朱を始め九人の皇子一人として其の器に足らずとて。
普く賢人を尋ね給ふに。箕山の中よ。許由と云ふ者身を修めて隠れ

へし。
例よりは幣よりな
り。大口の前
四幅後二幅の袴な
り。精好(せいこう)
にて作る。
冠りの整てに高
き處を巾子とい
ふ。天子の金巾子
の御冠りさいふ
は、うしろの細な
巾子の前へ折りか
け、金紙にて止む
るなり。此にい
へるは其の事を見
ゆ、
稻荷社の
伏見の稻荷なり。
袖に差しては
袖印にすること

居たりと聞し召して。勅使を以て御位を譲るべき由を仰せられたり
けるに。許由終に勅答をだに申さず。剃すさへ富貴尊榮の事を聞き
て積れたりどて。瀬川の水にて耳を洗ふ所に。同じ山中に居山せる
巢父と云ふ賢人。牛を引きて此の河に來り。水を飲まんとしけるが。
耳を濯ふを見て故を問ふに。其の趣きを語る。巢父が曰はく。賢人
世を遁るゝは回生木の如しと云へり。彼の木は深き谷嶮しき所に立
ちたれば。下よりも道なし上よりも便りなし。されば大家の梁にも
至らず。工みの是を計る事なし。汝世を遁れんと思はし。猶深山に
こそ籠るべきに。何ぞ牛馬の栖交りて。例よりも濁りて見えつる
か。積れたりけり。然れば牛にも飲はしどて。空しく引きて歸りけ
るなり。信頼卿は小袖に赤き大口。冠りに巾子紙入れて。偏に天子
の御舉動ひの如くなり。大貳清盛は先稻荷社に參り。各杉の枝を折
りて銚ひの袖に差して。六波羅へぞ著さよける。大内には定めて今
夜や寄せんすらんとて。宵の緒を締めてぞ待ち明かしける。

皇考によりて師賢
 を宗輔に改む。
 皇考には各々名に
 作り、上の御の字
 に屬せしむ。
 位記は保元第三十
 三篇に出づ。
 度縁は度原の
 事、佛法を學び得
 たるに、官より
 給せらるゝ書き付
 けなり。
 法眼法橋大法師の
 共に僧官。
 皇考今鏡を引き
 て、背花は聖化な
 ること、及び悲濟
 雲々の十七字
 は、古事談に出で
 たる教光朝臣の内
 実の序の句に彷彿
 したれども、義理
 通じざる旨を辨べ
 り。 澆季は後
 世といふ意。
 菩提心は佛道に通
 じたる心、 蓮
 華は淨くして香ひ

信西子息遠流に宥めらるゝ事 (第十一篇)
 さる程に夜も漸明け、れば。公卿僉議あるべしとて。大殿關白太政
 大臣宗輔左大臣伊通公以下。各参内し給へり。是は少納言入道の子
 息僧俗十二人の罪。各定め申されん爲なり。左大臣伊通公宥め申さ
 れけるに依つて。死罪一等を減じて。遠流に處せらる。俗は位記を
 停められ。僧は度縁を取りて還俗せさせらる。先新宰相俊憲出雲の
 國。播磨中將成憲下野の國。右中辨貞憲隱岐の國。美濃少將脩憲阿
 波の國。信濃守是憲は安房の國。法眼淨憲は丹波の國。法橋寛敏は
 上總の國。大法師勝憲は安藝の國。澄憲は信濃の國。憲耀は陸奥の
 國。覺憲の伊豫の國。明通は越後の國と定められける。鳥羽院よ
 り春生青花中と云ふ勅題を賜はりて。悲清濁駒嘶十年風。香上林花
 風成肝心露。と書かれたる手跡又妙にして。澆季に是を傳へけり。
 澄憲の説法には。龍神も感に乗じ甘露の雨を降らし。明通の菩提心
 を祈りし夢の枕に。寶蓮華降りて現ま在り。都べて此の一門に結は

あるゆゑ、佛は常
 に之を賞美せり。

行幸も他所へ云
 々、此の圖によれ
 ば、主上はや既に
 行幸になりし後、
 上皇へ御幸を勤め
 奉りたるが如し。
 上西門は皇城
 外、北野の門な
 り。北野を拜
 ませられたるは、

る人は。怪しの女房に至るまで。才智人に超えけるとぞ申しける。
 院御所仁和寺に御幸の事 (第十二篇)
 さる程に同じき二十三日。大内の兵共六波羅より寄するどて騒ぎけ
 れども其の備もなし。總べて十日より日々夜々に。六波羅に内裏
 より寄するどてひしめき。大内には六波羅より寄するどて。兵共右
 往左往に馳せ違ひ。源平兩家の軍兵等。京白河に往還す。年は既に
 暮れなんとすれども。歳末年始の營みにも及ばず。只合戦の評定計
 りなり。二十六日の夜更けて。藏人右少辨成頼一本御書所へ参りて。
 君は如何思し召され候ふ。世の中今夜の明けぬ前に亂るべきにて
 候ふ。經宗惟方は申し入るゝ旨候はずや。行幸も他所へ成らせ給ひ
 ぬ。又急ぎ何方へも御幸成らせおはしませと奏せられければ。上皇
 驚かせ給ひて。仁和寺の方へこそ思し召し立ためとて。殿上人の體
 に御姿を窺れさせ給ひて紛れ出でさせおはします。上西門の前にて。
 北野の方を伏し拜ませ給ひて。夫より御馬に召されけり。供奉の卿

天満宮に厄を免れんことを祈らせ給ふなり、
 臥し待ちの月は、
 本末十九日の月の事なれども、是は二十六日の夜なれば、唯唯と出づる月の義に見るべし。
 廣成院は崇徳院の事、此の時御御在世なりしかど、上皇は終に之を還幸せしめられざりし。
 みになりてこそは、花の實になるこそへ、人事ならず我が身の上になりてはさいふ意を味み込まれ給へるなり。
 日吉社は比叡山の坂本にあり、しつらひは作り殿ぐるこそ、
 供御は御膳部、

相雲客一人もなければ。御馬に任せて御幸なる。未夜半の事なれば。臥し待ちの月もさし出でず。北山下しの音返りて。空掻き曇り降る雪に。御幸の道も見え分ず。木草の風にそよぐを聞き召しても。逆徒の追ひ奉るかど。御腕を消させ給ひける。さてころ一年讃岐院の如意山に御幸成りける事までも。思し召し出でさせ給ひけれ。其は敗軍なれども家弘光弘以下候ひて。頼もしくを思し召しける。是は然るべき武士一人も候はねば。御心細さの餘りに。一首は斯くを思し召し續けしる。

歎きには何なる花の咲くやらん。みに成りてころ思ひ知らるれ。はかなくしく仰せ合はせらるべき人もなき儘に。御心中に様々の御願をぞ立てさせ給ひける。世静りて後。日吉社へ御幸成りたりしも。其の時の御立願とぞ聞えし。兎角して仁和寺に着かせ給ひ。此の由仰せられしかば。御悦びありて御座しつらひ入れ進らせて。供御御進めなごかひくしくもてなし進らせ給ひける。保元に崇徳院の入

さ計り籠き申させ給ふ云々、同じ御兄弟なれども、情に厚薄ありこの意を含めて記したるやうなり、籠きは大切にする義、

北の陣は保元第六篇を見よ、御聖は花臺日影の臺などいひて、蔓草を女の髪に飾りにするものなり、
 御唐櫃は足の付きたる櫃なり、
 坊門局は女官の名、中宮は鳥羽帝の皇女妹子、
 柏挟みは、内裏炎上などの凶事あるごき冠る白木の冠りなり、白木を合はせて柏の字にし

らせ給ひしをば。寛通法務が坊に遷し進らせて。さまでの御志しもなかりき。崇徳院は鳥羽第一の御子。此の上皇は第四。御室は第五の宮にておはしませば。何れも同じ御兄の御事なれども。さ計り籠き申させ給ふ。聊の御恙も渡らせ給はぬ御運の程こそ目出度けれど人皆申しける。

主上六波羅に行幸の事 (第十三篇)

さる程に主上は北の陣に御車を立て。女房の飾りを召して御鬘を奉る。同じく御寶物共を渡し奉らんとて。内侍所の御唐櫃も大床まで出したりけるを。鎌田が郎等怪しめ奉りて留め進らせけるを。伏見源中納言師仲卿又申し合はせて。坊門局の宿所へ遷し奉りける。中宮も主上と一つ車にぞ召されける。別當惟方新大納言經宗直衣に柏挟みして供奉し。薬壁門より行幸成し奉れば。此の門は金子平山固めたり。家忠如何なる御車ぞと申せば。別當上臈女房たちの出でさせ給ふなり。惟方がある子別の子細あるまじと宣へども。金子猶

なりといふ、
 藩壁門は島城外構
 への西門なり、さ
 れど是は内構への
 北門なる朔平門の
 誤りなるべし、然
 らざれば同じ外構
 への藩壁門と上東
 門とを出づる理な
 し、朔平門は北の
 陣のある所なり、
 上臈女房は保
 元第十五齋を見
 先、
 御弓の
 先、
 小張りは白き持り
 衣、即白張はく
 ちやうのこさな
 り、
 上東門は外構への
 東門、土御門は上
 東門より東へ通り
 たる路なり、
 東洞院は島城より
 東へ離れたる南北
 の路なり、
 考によりて左の下
 へ右を補ふ、

怪しみて。弓の弭にて簾掻き揚げ。松明振り入れて見奉れば。二條院御在位の初め。御歳十七も成り給ふ上。龍顔本より美しくおはしますに。花やうなる御衣は召されたり。誠に目も迷ふ計りの女房に見えさせ給ふ。中宮はおはします。争か見咎め奉らん。故なく落し進らせけり。清盛の郎等伊藤武者景綱。黒絲威しの腹巻きの上に小張り著て。雑色になる。館太郎貞康黒革の腹巻きの上に。牛飼ひの装束して。御車を仕る。上東門をからりと遣り出す程こそあれ。土御門を飛ぶが如くに行幸なる。左衛門佐重盛三河守頼盛常陸介經盛三百餘騎にて。土御門東洞院に待ち受け奉り。御車の前後を守護して。六波羅へこそ入れ奉りけれ。事故なく行幸成りてければ。平家の人々勇み悦ぶこと限りなし。やがて藏人右少辨成頼を以て。六波羅を皇居と成されたり。朝敵ならじと思はん輩は。急ぎ馳せ参られよと觸れられければ。大殿關白太政大臣左右大臣以下公卿殿上人。我もくと参られけり。内裏へと志して馳せ参る兵共。此の由を聞

せき合ひは蓋の
 意、色節は暗
 れ又面目などの
 意、此は目立ちた
 る出で立ちの従僕
 に、燈ひ武者の立
 ち交りたることな
 り、

きて。我先にと急ぎ参りければ。六波羅の門前には。馬車の立て所もなくせき合ひたるに。色節の下部に鐘ふたる兵相交りて。雲霞の如くに河原表まで充ち満ちたり。清盛の是を見て家門繁昌弓箭の面目とぞ悦び給ひける。

源氏勢汰への事 (第十四篇)

さる程に信頼卿は此の事夢にも知らず。いつもの沈醉なれば。斯か
 る一大事を思ひ立ちながら酔ひ臥して。女房共に愛楚て彼摩れとて
 寝給ひけるに。越後中將成親二十七日の曙に走り來り。何に斯くて
 いおはするぞ。行幸は他所へ成り候ひぬ。今は残り留る卿相雲客一
 人も候はず。偏に御運の極めとこそ覺候へと告げられければ。信
 頼よもさはあらじものを。經宗惟方に堅く含めたればと宣へば。
 其の人共の計らひとて聞候へと申されければ。急ぎ一本御書所
 へ参られたれども。上皇もおはします。正しく曉まで御音ひのあ
 りつるものをと宣へども。おはします。上皇御出の時。北面の侍

宣へども信頼の言
 ふなり、

骨あるものは役に立つものゝ意。御學びは俗にいふまれなり。

參られければもは信賴が參りたるなり。

陸梁は亂れ走る

舍兄は家兄といふ勢小くは丈の低院内は上品と主上。

ひ平左衛門尉泰頼は骨ある者なれば。召して御寢所に置かせ給ひけるが。御學びを違はず申しけるなり。遙か延びさせ給ひぬらんと覺えし時。御寢所を三度拜みて出でけるなり。斯かる不思議なかりせば。泰頼程の下臈の争か御寢所へは參るべきと云申しける。黒戸御所へ參られければも。主上も渡らせ給はず。手を打ちて走り歸り。此の事披露なし給ひそと。中將の耳に呶き給ふぞおはれなる。さて別當を尋ねらるゝもなく。新大納言もおはせねば。此の者共に出し抜かれにけりて。大の男の太り責めたるが。怒りに怒りて。跳り上り跳り上り陸梁せられければも。板敷のみ響きて踊り出せる事もなし。別當惟方は元來信賴卿の親しみにて。契約深うりしかども。一日舍兄左衛門督の諫言肝に染みて思はれければ。か様に主上を盗み出し進らせられけり。此の人は生得勢小くおはしければ。小別當と云申しける。其に信賴に與みして院内を押し籠め奉る中媒をあし。今又盗み出し奉る中媒しければ。時の人中別當と云ひける。大

餘黨は光頼の徳の餘りといふ意。

籠る勢は内裏へ立て籠るへき兵なり。悪右衛門督とは、惡事をなしたるによりて斯く稱するなり。

一門ハ源氏の本宗に近き親族をいふ。參孝從子の字を疑ひたり。削る方宜しきに似たり。

宮左大臣伊通公は。此の中は中媒の中にては非じ。忠臣の忠にて云あらん。光頼の諫めに依つて。忽に過ちを改め。賢者の餘黨を以て忠臣の舉動ひをなせばと云宜ひける。惡源太義平實茂へ參りけるが。道にて此の由を聞き。急ぎ馳せ歸り。義朝に向つて。行幸は六波羅へ。御幸は仁和寺へと承り候ふは何にと申されければ。されば只今此の由聞きつれども。右衛門督の方よりも未何ども告げ知らせず。さりながら源氏の習ひ心替りやあるべき。籠る勢を知せやとて。内裏の勢をぞ記されける。大將軍には惡右衛門督信賴子息新侍從信親舍兄兵部權大輔基家民部權少輔基通弟の尾張少將信俊。其の外伏見源中納言師仲越後中將成親治部卿兼通伊豫前司信員壹岐守貞知但馬守有房兵庫頭頼政出雲前司光保伊賀守光基河内守季實子息左衛門尉季盛。一門には先左馬頭義朝嫡子鎌倉惡源太義平次男中宮大夫進朝長三男右兵衛佐頼朝義朝の叔父陸奥六郎義隆義朝の弟新宮十郎義盛從子の佐渡式部大輔重成平賀四郎義信。郎等には鎌田兵衛正家後藤

宗徒ハおもなるもの意、徒ハもさ詞字なるを、後には文字に替へたるなり、
紫下漉ハ、上の方を薄色にして、裾の方へ段々漉くたるなり、
裾金物は草摺りの裾の金物なり、
白星ハ保元第五篇

兵衛實基佐々木源三秀義。熱田大宮司太郎は。義朝には小男なれば。我が身は登らねども。家の子郎等差し上す。三河の國の住人には重原兵衛父子。相摸の國には波多次郎義通荒次郎義澄山内須藤刑部丞俊通其の子瀧口俊綱。武藏の國には長井齋藤別當實盛岡部六彌太忠澄猪俣小平六範網熊谷次郎直實平山武者所季重金子十郎家忠足立右馬允遠元。上總には介八郎弘常。常陸の國には關二郎時員。上野の國には大胡大室大類太郎。信濃の國には片桐小八郎大夫景重木曾中太彌中太常磐井摺弘戸次郎。甲斐の國には井澤四郎信景を始めとして。宗徒の兵二百人。相従ふ軍兵二千餘騎とぞ駐されける。六波羅の官軍寄すると聞えければ。人々物の具せられけり。悪右衛門督信頼は。赤地の錦の直衣に。紫下漉の鎧ひに。菊の裾金物打つたるよ。金作りの太刀を帶き。白星の冑に鍬形打つたるを猪頭に着なし。紫宸殿の額の間尻を掛けて居給ひける。生年二十七歳の男の眉目好き。美麗の武具は著給ひたり。其の心こそ知らねども。あはれ

に出つ、
額の間は紫宸殿の中にて、平生も明けてある處さいふ、
其術ハ秀術の父なり、
六の月は今の陸奥の東方にて、八の月と五の月の間にあり、
八寸餘りさば、馬の高さは四尺を本として、それより上の寸計りはいふことなり、
沃懸け地ハ、今のいつかけさいふ塗り方なり、
金粉と漆を間なく懸けて塗りたるなり、
左近の櫻ハ、紫宸殿の大庭に右近の櫓と對してあり、
前の黄匂ハ、
前の黄色にて、
袖草摺り共に上を漉く下を薄く、
上中下三段に

大將やとぞ見えたりける。馬は奥州の基術が六の戸一の馬とて秘藏しけるを。院へ進らせけるなり。黒馬の太く逞しきが八寸餘りなるに。沃懸け地の金覆輪の鞍置いて。左近の櫻の木の下に東頭に引き立てたり。越後中將成親は。紺地の錦の直衣に。萌の黄匂ひの鎧ひ駕の下金物打つたるに。長覆輪の太刀を帶き。龍頭の冑を著ける。白蘆毛なる馬に白覆輪の鞍置いて。信賴卿の馬の南に。同じ頭に引き立てたり。成親今年二十四歳。容儀事柄人に勝れて見ぬられける。武士の大將左馬頭義朝は。赤地の錦の直衣に。黒絲威しの鎧ひに。鍬形打つたる五枚冑の緒を締め。怒物作りの太刀を帶き。黒羽の矢負ひ。節巻きの弓持ちて。黒桃花毛なる馬に黒鞍置かせて。日華門にぞ引き立てたる。年三十七。眼ざし頬頰。自餘の人には替りたり。嫡子悪源太義平は生年十九歳。練り色の魚綾の直衣に。八龍とて胸板に龍を八つ打つて附けたる鎧ひを著て。高角の冑の緒を締め。石切と云ふ太刀を帶き。石打ちの矢負ひ。重藤の弓持ちて。鹿

袖に居ては紐ひの袖へ載せてなり、
 嬌々保元第八篇を見よ、
 超境は國を越えて遠く飛ぶこと、
 雨を降らすこと、
 もは、は文字ならでは聞えぬやうなれど、下の第十九篇の終りに此の語法あれば、誤りにあらず、
 八箇國は關東八國のみぞ、
 此の人々は頼政等にいふ、
 伊勢平氏といふは、平家の本國は伊勢なればなり、
 十善の君は保元第四編を見よ、
 不覺人は不つかいなる人、

を附くる端なれば。思ひ留り給ひけり。義朝宣ひけるは。今度の合戦に若打ち負けなば。東國へ馳せ下り。八箇國の家人を催し集めて。重ねて都を攻め上り。平氏の一類を滅さんこと何の子細かあるべきと申されしかば。此の人々皆保元に多くの弟共を滅すのみならず。正しく父の首を刎ねし人なれば。知らず是や運の極めならん。内々申されけるが。君六波羅に行幸成りぬと聞きし後は。朝敵と成りなんことを悲しみて。終には皆心替りせられけるなり。されば頼政平家に加りて後。六波羅より荒手とて駆け出でけるに。義朝名をば源兵庫頭と呼ばれながら。云ひがひなく伊勢平氏に付き給ふものかな。御邊が貳心に依つて。當家の弓矢に疵付きぬるこそ口惜しけれ。と云ひ懸けし返事に。累代弓箭の藝を失はじと。十善の君に付き奉る。御邊が信頼と云ふ日本一の不覺人に同意して。誤りを改めぬこそ。誠に當家の耻辱なれとぞ申されける。

平治物語卷之一

平治物語卷之二

香亭 中根 淑註釋

待賢門の軍附けたり信頼落つる事 (第十五篇)

折り烏帽子は保元第十三篇に出づ、
 頭中將は、中將にて職人頭を兼ねたるなり、
 王事盡きことなればは、保元第六篇にあり、
 范蠢は越王句踐の謀臣、張良は漢の

さる程に六波羅の皇居には。公卿僉議あつて清盛を召されけり。紺の直衣に。黒絲威しの腹巻きに。左右の小手を差して。折り烏帽子引き立て。大床に畏る。頭中將實國を以て仰せ下されける。王事盡きことなれば。逆臣滅びんこと疑ひなし。但し適新造の内裏なり。若回祿あらば朝家の御大事たるべし。官軍偽りて引き退かば。凶徒定めて進み出でんか。然らば官軍を入れ替へて。内裏を守護せさせ。火災なき様も思慮あるべしと仰せ下されければ。清盛畏つて。朝敵たる上は。逆徒の誅戮は掌の内候ふ間。時刻を廻らすべからず。然れば定めて狼藉出来せんか。火失なからん條こそ難儀の勅定にて候へ。さりながら范蠢が吳國を覆し。張良が項羽を滅せしむ。

高祖の謀臣、
 源分は智のあらん
 限りなり、金
 剛は正門の事なれ
 ども、此は越へて
 大内を指す、
 成敗は取り計らふ
 意、
 離波次郎は経遠に
 て、經房は三郎な
 り、二十八篇を見
 合はすべし、
 参考により兼安を
 兼康、貞泰を貞康
 に改む、
 漆に似たる木に
 て、秋に至り黄葉
 す、即ち色なり、
 匂ひの事前十四篇
 にいへり、
 切
 り文の矢は保元第
 五篇にあり、
 黄桃花毛は、全身
 白き處へ黄色を帯
 びたる馬、
 鞍は青貝の鞍、
 華落は都のこ
 と、保元第九篇落

皆是智謀の致す所なれば。涯分武畧を廻らして。金剛無爲なる様に
 成敗仕るべしと奏して出でられけり。主上御坐あれば。皇居の御固
 めに清盛をば留めらる。大内へ向ふ人々に。大將軍は左衛門佐重
 盛三河守頼盛淡路守教盛。侍ひよは筑後守家貞子息左衛門尉主馬判
 官盛國子息右衛門尉盛俊與三左衛門尉景安新藤左衛門家泰難波次郎
 經房瀨尾太郎兼康伊藤武者景綱館太郎貞康同じき十郎貞景を始めと
 して。都合其の勢三千餘騎。六波羅を打ち出で。賀茂河を馳せ渡
 し。西の河原に扣へたり。左衛門佐重盛は。生年二十三。今日の軍
 の大將なれば。赤地の錦の直衣に。櫛の匂ひの鎧ひ。蝶の下金物打
 つたるに。龍頭の冑の緒を締め。小鳥と云ふ太刀を帶き。切り文
 の矢負ひ。重藤の弓持ちて。黄桃花毛なる馬に。柳櫻摺りたる貝鞍
 置かせて乗り給へり。重盛宣ひけるは。年號は平治なり。華落は平
 安城なり。我等ハ平氏なれば。三事相應せり。敵を平げんこと。何
 の疑ひかあるべき。誰か爰に樊噲張良ガ勇をなさいらんとて。三千

陽の解を見よ、
 平安城は桓武帝
 京都を斯く名け給
 へるなり、
 樊噲は漢の高祖の
 臣、
 近衛は陽明門へ、
 中御門は待賢門
 へ、大炊御門は都
 芳門へ向ふ路に
 て、東西に通り、
 三門は共に皇城外
 橋への門にて、東
 に向ふ、大宮表は
 諸門の前を南北に
 通りたる路、
 三方の上、南西北
 の三字京師杉原中
 井の三本共にある
 由参考に見ゆ、
 面の字、参考に
 は諸本共に東面陽
 明待賢都芳門とあ
 りといふ、
 昭明
 は承明ならん、承
 明門は紫宸殿の正
 面において、建禮
 門は又其の外にあ

餘騎を三手に分けて。近衛中御門大炊御門大宮表へ打ち出で。陽
 明待賢都芳門へ押し寄せたり。大内には三方の門を鎖し固め。面を
 ば開かれたり。昭明建禮の脇の小門をも俱に開きて。大庭には馬共
 多く引き立てたり。梅壺桐壺籬壺。紫宸殿の前後。東光殿の脇の壺
 まで。兵ひしと並み居たり。是皆源氏の勢なれば。白旗二十餘流れ
 打ち立てたり。大宮表には平家の赤旗三十餘流れ差し擧げて。勇み
 進める三千餘騎。一度に関を咄と作りければ。大内も響き渡りて夥
 し。鯨波に驚きて。只今まで由々しく見知られつる信頼卿。顔色變
 りて草葉の如くにて。南階を下られけるが。膝振ひて下りかねたり。
 人なみくしに馬に乗らんと引き寄せさせたれども。太り責めたる大
 の男の。大鎧ひは著たり馬は大きなり。乗り煩ふ上。主の心にも似
 せ。逸り切つたる逸物なれば。つと出でんと出でんとしけるを。
 舍人七八人寄つて馬を抱へたり。放たば天へも飛びぬべし。穩王八
 匹の天馬の駒も斯くやと覺ゆる計りにて。乗りかね給ふ所を。侍ひ

り、共に南に向ふ、是は皆内構への門なり。梶原云々、是は蓮花舎淑景舎などとも稱へて、女御更衣などの居る處なり。東光殿は承香殿にてはなきが疑はし。南階は紫宸殿の南階。周の種王八匹の名馬を得て、天下を遊行したり。日比は此のころなり。

楳嶺(けいりやま)に似たる木なり、葉は物を磨り研くに用ふ。

二人つと寄つて。疾く召し候へとて押し揚げたり。餘りにや押したりけん。弓手の方へ乗り越して。伏し様にとうと落つ。急ぎ引き起して見れば。顔に沙ひしと付き。鼻血流れて見苦しうりけり。義朝此の體を見て。日比は大將とて恐れ給ひけるが。はたと睨みて。彼の信頼と云ふ不覺人は臆したりなどて。日華門を打ち出で。郁芳門へ向はれければ。信頼も鼻血押し拭ひ。兎角して馬に掻き乗せられ。待賢門へ向はれけるが。物の用に合ふべしとも見ゆるりけり。左衛門佐重盛。五百餘騎をば大宮表に残し置き。五百餘騎にて押し寄せて呼ばり給ひけるは。此の門の大將軍は信頼卿と見るは僻目か。斯く申すは桓武天皇の苗裔大宰大貳清盛が嫡子左衛門佐重盛生年二十三と名のり懸ければ。信頼返事にも及ばず。其防げ侍ひ共とて引き退く。大將の引き給ふ間。防ぐ侍ひ一人もなし。我先にと逃げれば。重盛彌勇みて。大庭の楢の木の下許まで攻め附けたり。義朝是を見て。悪源太のなきか。信頼と云ふ大臆病人が。待賢門を

大藏は武藏の國在原郡二子の西北の地。帶刀は東宮の武官、禁裏の瀧口院の北面の類なり、其の長を先生といふ。

押し雙べて、馬上にては正面より組ますして、横より組むゆゑ斯くする

早破られつるや。彼の敵追ひ出せと宣ひければ。承り候ふとて驅けられけり。續く兵には鎌田兵衛後藤兵衛佐々木源三波多次郎三浦荒次郎須藤刑部部長井齋藤別當岡部六彌太猪俣小平六熊谷次郎平山武者所金子十郎足立右馬允上總介八郎關次郎片桐小八郎大夫以上十七騎。櫓を雙べて馳せ向ふ。大音聲を揚げて。此の手の大將は誰人ぞ名のれ聞かん。斯く申すは清和天皇九代の後胤左馬頭義朝が嫡子鎌倉悪源太義平と申す者なり。生年十五歳武藏の大藏の軍の大將として。叔父帶刀先生義賢を伐ちしより以來。度々の合戦に一度も不覺の名を取らず。年積つて十九歳。見參せんとて五百騎の真中へ割つて入り。西より東へ追ひまくり。北より南へ追ひ廻し。豎様横様十文字に。敵をさつと蹴散らして。葉武者共に目な掛けそ。大將軍を組んで擊つ。櫓の匂ひの鏝ひに蝶の下金物打つて。黄桃花毛の馬に乗つたるころ重盛よ。押し雙べて組んで落ち。手捕りにせよと下知すれば。大將を組ませじと防ぐ平家の侍ひ共。與三左衛門新藤左衛

なり。
右近の橋の下、の
回りの三字を添へ
て見るべし。

平將軍ハ貞盛の
事、
向ふ様には本氣に
いふ儀、盛衰記逆
轉の途にも此の語
あり。

門を始めとして。百騎計りが中より隔りける。悪源太を始めとして
十七騎の兵共。大將軍に目を懸けて。大庭の棟の木を中に立て。左
近の櫻右近の橋を七八度まで追ひ廻して。組まん組まんどぞ揉うだ
りける。十七騎に驅け立てられて。五百餘騎叶のじとや思ひけん。
大宮表へさつと引く。大將左衛門佐は。弓杖突いて馬の息を繼がせ
給ふ所に。筑後守つと参りて。養祖平將軍の二度生まれ替り給へる
君かなど。向ふ様も譽め奉れば。今一度驅けて家貞に見せんとや思
はれけん。前の五百餘騎をば留め置き。荒手五百餘騎を相具して。
又大庭の棟の木まで攻め寄せたり。又悪源太驅け向ひ見回して云ひ
けるは。只今向ひたるは皆荒手の兵なり。但し大將は元の大將重盛
ぞ。以前こそ洩らすとも。今度に於いては餘すまじ。押し雙べて組
んで捕れ兵共と下知すれば。勇みに勇みたる十七騎。我先お進み
ければ。今度は難波次郎同じき三郎瀬尾太郎伊藤武者を始めとして。
百餘騎が中に隔てたるに。事どもせず。悪源太弓をば小脇に掻い挟

敵には誰か嫌はん
ハ、我も嫌はず御
邊も嫌ふまじな
り。

色も替らぬは、前
の出で立ちに替ら
ぬなり。

我が子ながらも云
々は義朝の詞。

み。鎧踏ん張りつ立ち揚り。左右の手を擧げ。幸に義平原氏の嫡々
なり。御邊も平家の嫡々なり。敵には誰か嫌はん寄れや組まんと云
ふ儘に。先の如く大庭の棟の木の下の追ひ回して。五六度までこそ
揉うだりけれ。重盛組みぬべうもなくや思ひれけん。又大宮表へ引
いて出づ。悪源太二度まで敵を追ひまくり。弓杖突いて馬に息を繼
がせけるに。義朝是を見て須藤瀧口を以て。汝が不覺な防げばこそ
敵度々驅け入るらめ。彼速に追ひ出せと云ひ遣はされければ。俊綱
馳せて此の由を云ふに。承り候ふ進めや者共とて。色も替らぬ十七
騎。大宮表に驅け出で。敵五百餘騎が中へ面も振らず割つて入る。
引き立てたる勢なれば。馬の足を立てかねて。大宮を下りに二條を
東へ引きければ。我が子ながらも義平に能く驅けたるかな。あ驅け
たりとぞ譽められける。大將重盛與三左衛門景安新藤左衛門家泰。
主従三騎懸け放れ。二條を東へ引かれければ。悪源太鎌田に屹と目
合はせて。爰に落つるハ大將とこそ見れ。返せやとて追つ懸けたり。

かたなつげハ、馬の性質によりて、片寄りたる癖あること、蹴の下原本し文字あり今之を削る、十三東ハ常人の矢の長さなり、射向きの袖ハ保元第六篇を見よ、押し附けハ、鐵ひの脊の糸の處と革の處とを横に界する板、篋カツギハ、矢竹と鐵と接したる處の名、箭ハ矢の頭の弦を受くる處、大童ハ散髪なること、ゆらゆるハ、ひるてみ足の留らぬ説、漢の紀信云々、保元第九篇を合はせ

既に堀河にて追つ詰めけるが。弓手の方に材木多く充ち満ちたるに。悪源太の乗り給へる馬。かたなつげの駒にて材木にや驚きけん。馬手の方へ蹴飛んで。小膝を折りてさうと伏す。鎌田兵衛延ばさじと。十三束取つて交ひ。能つ引いてひようと射る。重盛の射向きの袖にはたと中りて飛び返る。やがて二の矢を射たりければ。押し附けにちようと中りて。篋かつぎ碎けて跳り返れり。悪源太は聞ゆる唐皮と云ふ鐵ひこそさんなれ。馬を射て落ちん所を撃てと下知せられければ。又能つ引いて。追ひ様に筈の隠るゝ程射込みたり。馬の屏風を返す如く倒るれば。材木の上へ跳ね落され。胃も落ちて大童になり給ふ。鎌田堀河を馳せ越えて。重盛に組まんと落ち合ふ。重盛近附けては叶はじとや思はれけん。弓の弭にて鎌田が胃の鉢をちようと突く。突かれてゆらゆる間に。胃を取つて打ち著つゝ。緒を強くこそ締められけれ。與三左衛門馳せ寄つて。中に隔り申しけるに。漢の紀信は高祖の命に代りて。滎陽の圍みを出し。終に天下を保た

見るべし、主辱しめらるゝ時は臣死すといふ時、臣死すハ、越王の語、吳越春秋越絶書等に山つ、

なからましハ、ハ、なからんにハ、なり、

せき。主辱しめらるゝ時は臣死すといふに非ずや。景安爰に在り。寄れや組まんと云ふ儘に。鎌田兵衛と引き組んで取つて押さへける處に。悪源太馬引き起し。是も堀河を馳せ越えて。重盛に組まんと飛んで懸りけるが。鎌田をや助くる。大將をや撃たんと。思案しければ。大將には又も寄せ合ふべし。政家を撃たせては叶はじと思ひ。與三左衛門に落ち合ふて。三刀刺して首を取る。重盛は憑み切つたる景安撃たせて。命生きて何かせんとして。既又悪源太と組まんとせられけるを。進藤左衛門馳せ來り。家泰が候はざらん所にてこそ。大將の御命をば捨て給ふべけれどて。我が馬を引き向け。中に隔てゝ悪源太とむすど組む。正家は重盛に組まんとしけるが。主を撃たせては叶はじと思ひければ。進藤左衛門に落ち重つて首を掻く。此の間に重盛の虎口を遁れて。六波羅まで落ちられける。二人の侍ひなからましかば。助り難き命なり。十二月二十七日の巳の刻計りの事なるに。一叢雨さつとして。風は烈しく吹きたりけり。鎌田

手形ハ、今鞍の山形の雙方にくりたる處あり是なり、

疎に見ゆる云は、散りくにて整はぬこと、

が鞍の前輪にも。氷柱五たれば乗りうねけり。悪源太是を見給ひて。手形を附けて乗れやと宣ひければ。打ち物抜いて。つぶくんと手形を切つて不乗りたりける。鞍に手形を附くること。此の時より不始れる。三河守頼盛は郁芳門へ押し寄せて。此の陣の大將は誰人ぞ。名のられ候へと宣へば。此の手の大將は清和天皇九代の後胤左馬頭源朝臣義朝と名のつて。悪源太は二度まで敵を追ひ出すがし。進めや若者と宣へば。中宮大夫進右兵衛佐新宮十郎平賀四郎佐渡式部大輔重成を始めとして。我もくと驅けられけり。右兵衛佐頼朝は生年十三と名のつて。敵二騎射て落し。一騎に手負はせて。殊に進みて驅けられけり。左馬頭宣ひけるは。何と云へども若者共の軍するは疎に見ゆるぞ。義朝驅けて見せんとて。眞前に進まれければ。一人當千の兵共。打ち圍みてを戦ひける。頼盛暫く支へけるが。門より外へ追ひ出さる。義朝續いて攻め戦へば。大宮表へ引きにけり。平家馬の息を繼がせて驅け入りければ。源氏大内へ引き籠る。源氏

腰小旗は布を短冊形に切りて、腰に付けたるものなり、袖に付くるを袖印といふ、

前途は大事の場合ひさいふ義、

馬にてこそ云々、鎌田の詞なり、馬にて召し連れんより、反りて徒歩の方宜しらんとなり、小具足は保元第十三篇の脇立ての解を見よ、

又馬の足を休めて驅け出づれば。平家又大宮表へ引き退く。平家の赤旗赤符し。日に映じて耀きけり。源氏は大旗腰小旗。皆押し並べて白かりけるが。風に吹き亂され勇み進める有り様は。誠に冷しくこそ覺ゆけれ。源平の兵共互に命を惜しまねば。眼前に撃たるれども願す。主の先に進まんと。爰を前途と戦ふたり。悪源太左衛門佐とば撃ち洩らし。鎌田に向つて宣ひけるは。郁芳門の軍は如何あらん。いざや頭殿の御前仕らんとて。打ち具して馳せ來り。又眞前に進まれける。爰に鎌田が下人八町次郎とて。大力の剛の者早走りの手利きあり。馬にてこそ具すべけれども。中々徒立ち好かるべし。高名せよと云ひければ。一年も腹巻きに小具足差し堅めて。眞前に進みたりけるが。敵の馬武者の遙かに先立ちて落ちけるを。八町が内に追つ詰めて首を取りたりければ。夫よりして八町次郎と云ひける。されば又此の者三河守の聞ゆる早馳せの名馬に。兩鎧を合はせて驅けられけるに。少しも劣らず追つ附きて。冑の頂邊は熊手

のけは仰向きにな
るこそ、
あはれ太刀や以下
四句は宣話なり、

からめかしては、
唐めかしてなるべ
し、左傳に魯の孟
氏の巨室孟父が、
偃陽の城より布を
下げたるに取り付
きしを、城中のも
の履絶ちしかば風
せすして、遂に其
の布を帯びて、三
日間軍中に示した
るこそあり、是等

を打ち掛けん打ち掛けんと。續いて走りければ。頼盛も胃を打ち傾
け打ち傾けぬひしらはれければ。五六度は懸け脱しけるが。終に頂
邊に打ち懸けてぬいやと引けば。三河守既に引き落されぬべう見え
られけるが。帯いたる太刀を引き抜いてしど、切る。熊手の柄を手
本二尺計り置きて。つんど切つて落されければ。八町次郎のけに倒
れて轉びけり。京童是を見て。あはれ太刀や。あ切れたり。三河殿
も能く切つさり。八町次郎も能く懸けたり。とぞ感じける。頼盛は
胃に熊手を切り懸けながら。取りも捨てず見も返らず。三條を東へ。
高倉を下りに。五條を東へ。六波羅までからめかして落ちられける
は。中々優にぞ見えたりける。名譽の抜丸なれば。能く切れるは
理りなり。此の太刀を抜丸と云ふ故は。故刑部卿忠盛池殿に晝寝し
ておはしけるに。池より大蛇上りて忠盛を呑まんとす。此の太刀枕
の上に立てたりけるが。自ずるりと抜けて蛇に懸りければ。蛇恐れ
て池に沈む。太刀も鞘に返りしかば。蛇又出で、呑まんとす。太刀

をいふなるべし、
故刑部卿は清
盛の父、池殿
は榊小路の南盛町
の西、
當腹の愛子は今の
奥方の子、

梁考によりて大勢
の上の力なくの三
字を削る、

生け捕られにけり
さの下、思ひての
三字を添へて見る
べし、

又抜けて大蛇を追ひて。池の汀に立ちてけり。忠盛是を見給ひてこ
そ。抜丸とは附けられければ。當腹の愛子に依つて。頼盛是を相傳し
給ふ故に。清盛と不快なりけるとぞ聞えし。伯耆の國大原真守が作
と云々。三河守を落さんと防ぎ戦ふ侍ひには。大監物小監物藤左衛
門尉助綱兵藤内が子藤内太郎家繼を始めとして。我もくと戦ひけ
り。兵藤内家俊は。元より大臆病の覺を取りたる者なりけるが。大
勢の中に蹴立てられて。心ならず馳せ行きけるが。馬を射させて幸
とや思ひけん。小屋の内へ逃げ入りぬ。其の子家繼は父には似ず大
剛の者にて。散々に戦ひ。敵數多撃ち取つて引きけるが。父が馬は
射られて伏しぬ。主はなし。生け捕られぬけりと無念なれば。家繼生
きて何かせんとて。只一人取つて返し。多くの敵を斬り伏せて。或
る兵と引き組んで落ち。刺し違へて死しけるを。小屋の内にて見居
たれば。心憂く悲しくて走り出でんと思へども。戦場なれば怖し
くて。子の撃たるを見續がざりけり。後日に六波羅へ参りけるを

そゝろには思はず
うかくこなり
参考よりて
落ちられるを寄
せられけるに敗
む

名のり果てれば
は、名のり果てぬ
の意、此の頃の
書には此の詞使ひ
慶あり、しや
首はしやつ首と
いふべきを、罵る
ときには斯く約め
ていふなり、此は
記者の詞なれど

見て。悪まぬ者ぞなかりける。平家は勅諭に任せて皆六波羅へ引き返す。源氏は謀ども知らざりけるにや。内裏をば打ち捨て、追ひ懸け追ひ懸け戦ふ。其の間に官軍を入れ替へて門々を固め防ぎければ。源氏内裏へは入り得ずして。そゝろに六波羅までを寄せられける。齋藤別當と後藤兵衛とは。多くの敵を追ひ返して。東三條に扣へたるに。武者二騎馳せ来れり。實盛先一騎の武者に馳け合はせ。我君は誰ぞと問へば。安藝の國の住人東條五郎と名のる所を。能つ引いて射落し。其の首を取りて。是は如何に後藤殿と云へば。實基も一騎の武者に馳せ向ひ。御邊は誰ぞと問へば。讃岐の國の住人大木戸八郎と名のりも果てねば。しや首の骨射て落し。其の首取つて。是見給へ齋藤殿。頭殿の見參にや入る。捨てやする。と云ひければ。今朝より乗り疲らかしたる馬に。生首附けて何かせん。いざ捨てんと云ひけるが。二條堀河まで馳せ来り。材木の上に二つの首を差し置きて。軍見ける在地の者共に預けて。此の首失ふべからずと云ひ

も、腕力づけて斯く奮きたり、しやつの解は後の三十六篇にあり、見送にや入る捨てやするは、實盛が取りたる首と、共に見参に入れんか、共に捨てんかの意なり、故に實盛の答へも雙方へ掛けていへり、在地は田舎なり、忍びずしては居り得ぬなり、金王丸は義朝の小姓なり、

搦み橋は垣のやうに並ぶる橋。

含めて駆け出づれば。失ふては悪しかやなんとて。日暮れまで振ひ守りけるなり。右衛門督信頼は。今朝待賢門を破られて後は。軍の事は思ひも寄らず。隙を求めて落ちん落ちんとせられける。義朝駆け出で、後は。大内も忍びずして。御方の勢の跡も附きて怖づく河原まで出でられけるが。六波羅へは寄せずして。河原を上りよ落ちられけり。金王丸を見て。右衛門督殿こそ落ちさせ給へ。追ひ懸け進らせんと申せば。義朝只置け。彼體の不覺人あれば中々軍がせられぬぞとて。河原を下りに寄せられける。

義朝六波羅に寄せらるゝ事並び頼政心替りの事附けたり、漢楚戦ひの事(第十六篇)

さる程に六波羅には。五條橋を毀ち寄せ。搦み橋に搦いて待つ所に源氏即押し寄せて。関を咄と作りければ。清盛親波に驚いて物の具せられけるが。冑を取つて逆さまに著給へば。侍ひ共御冑逆さまに候ふと申せば。臆してや見ゆらんと思はれければ。主上渡らせ給へ

さん候ふの一句は
鎌田が答への詞、
悪い舉動ひ以下は
悪源太の詞、
此の二門は同族さ
いふが如し、第十
四條のまは異な
り、
さしきうすはさき
は候はずの略言、
頼政の家人に
は渡邊家の人多
し、既に保元にも
見たり、罵
りしかどもは言ひ
誇りしかどももの
意、

ば。敵の方へ向は。君を後になし進らせんが恐れなる間。逆さま
まは著るすかしと宣へば。重盛何と宣へども。臆して見せられたる
な。打ち立て者共とて。五百餘騎にて驅け向ひる。兵庫頭頼政は。
三百餘騎にて六條河原より扣へたり。悪源太鎌田を召して。彼に扣へ
たるは頼政か。さん候ふ。悪い舉動ひかな。我等打ち負けば平家に
與みせんと。時宜を計ると覺ゆるぞ。いざ蹴散らして捨てんとて五
十餘騎にて馳せ向ふ。御邊は兵庫頭か。源氏勝ちたらば。一門なれ
ば内裏へ参らん。平家勝たば。主上おはせば六波羅へ参らんと。軍
の勝負を疑ふと見るは如何に。凡武士の貳心あるを耻ぢとす。殊に
源氏の習ひはさはさうす。寄れや組んで勝負を見せんとて。眞十文
字に驅け破つて。追つ立て追つ立て戦ふ。さしも勇なる渡邊兼。日
來は百騎にも向ひ千騎にも逢はんとこそ罵りしかども。悪源太に手
痛く攻められ奉りて。馬の足を立てかねたれば。組む武者一騎もな
かりけり。頼政が郎等に下總の國の住人下河邊藤三郎行吉か放つ矢

見給ひては悪源太
が見たるなり、

御曹司は保元第十
四條を見よ、
さしもの兵はさや
うに武士なり、

唐の長安は雍州に
ありしゆえ、夫に
照へて都を雍州と
いへり、

に。相摸の國の住人山内須藤瀧口俊綱が首の骨を射られて。馬より
落ちんとしければ。父刑部丞是を見て。矢一筋に其程弱るかと勇め
られて。弓杖突いて乗り直らんとしけるを見給ひて。瀧口は急所を
射られつるぞ。敵も首取らすなど下知せられければ。齋藤別當太刀
を抜いて馳せ寄せたり。俊綱御邊は御方にてはなきかと云へば。實
盛御曹司の仰せに。さしもの兵を敵も首を取らすなど承る間。御方
より取るなりと云へば。俊綱莞爾と笑ひて。若き大將にておはしま
せば。是までの御心ばせあるべしとこそ存せぬに。か計りの御情深
く渡らせ給ふかな。心安く臨終せんとて。西に向ひ手を合はせ。頸
を延べて撃たせける。弓矢取る身の習ひ程おはれなりける事はな
し。生まれは相摸の國。果ては雍州都の外。河原の土と成りにけ
る。父刑部丞是を見て。一命を輕んじて軍をするも。瀧口を世に在
らせん爲なり。俊綱撃たせて命生きて何かせん。撃ち死にせんとて
驅けければ。御曹司あたら兵刑部撃たす者共と宣へば。御方の兵

孝考によりて誰を
陸に改む、あ
たらは惜しむ意、

虞氏は項羽の妾、

馳せ塞がりて制しければ。力なく涙と共に引き返す。さても頼政の
強に義朝に敵せんとまでい思ひざりしかども。悪源太に驅け立てら
れ。好む處の幸と。六波羅へこそ加りけれ。誠に悪源太若氣の致す
所なり。兵庫頭勝負を両端も窺ふが故に。平家に志すと雖。源氏の
爲まは誠の敵に非ず。一人なりとも平家に逢ふてこそ死にたけれ。
詮なき同士軍に。あたら兵共を撃たせられけるぞ無念なる人々申
しける。異國も其の例あり。漢の高祖と楚の項羽と國を争ふこと
八箇年。戦ひをなすこと七十二度。毎度項羽勝つに乗ると雖。政道
猥りがはしき故に民服せず。高祖は戦ひ常に弱しと雖。撫民の徳わ
るが故に人は是に因る。爰に王陵と云ふ者あり。城を拵へ兵を集めな
がら。兩方の勝負を待つが故に。楚にも與みせず漢にも敵せずして
相支へたり。名將たる故に項羽頻りに召すと雖。虞氏の行跡を顧て
參らざる間。即兵を遣はして是を攻むるに。城堅くして更に落ちず。
却つて多くの御方の勢を損ず。依つて楚王大い怒つて。謀を廻ら

高祖は設なれば在
世の時他人の口よ
り新くいふべき期
はれなし、記者の
誤りなり、

大行は原本大孝と
あり、今之を改む、
小璣は史記に細璣
とあり、趙高及び
樊噲の詞、大事を
成すには小徳を願

して。其の母を捕らへて。楯の面に引き張りて寄せたらんに。王陵
は孝行第一の者なれば。定めて弓を引くに能はずして。必降を請は
んか。然らば其の身を生け捕りて首を刎ねよと議せられけるを。母
是を洩れ聞きて。誠に王陵は無雙の孝子なれば。我をして楯の面に
伏せしめば。必楚に降らんと思ひける志しあらんずる間。竊に使ひ
を遣はして此の由を告ぐ。天下は終に漢王に服すべし。汝も必高祖
の臣と成り。敢て以て楚を降することなかれ。依つて我早死を軽く
すどて。即劔に伏して空しく成りにき。是に依つて王陵強に項羽に
恨み深きが故に。忽に高祖の臣と成り。命を軽くし身を失つて攻む
と云へり。是も漢こそ誠の正敵なれ。高祖をだも伐ちたらましか
ば。千萬の傍敵ありと云ふとも。自服せしむべし。誠に大事の前の
小事なり。されば大行は小璣を願すと云へり。大抵武の道強きに敵
して命を失ひ。弱きを助けて身を滅す。皆是常の法ぞかし。悪源太
も義を以て和したらましかば。頼政も名將なれば。定めて見捨てざ

ざる義なり、
天の時は云々は益
子に出づ、兵書に
ハ非ず、

らんか。義平我が武略に達せる儘に。伐たば忽に降り。攻めば必伏
せんと思ふが故に。人の不義を取つて身の怨みとし給へり。縦勇力
ありども人和せずは。終に勝つことを得じ。兵書の詞に云はく。天
の時は地の利に如かず。地の利は人の和に如かずと云へり。尤思慮
あるべき事共なり。

六波羅合戦の事 (第十七篇)

あはれ太刀かな
は、用に立たぬを
歎するなり、
帯き添へは差し替
への太刀、

さる程に悪源太は。其の儘六波羅へ寄せらるゝに。一人當千の兵共
真前に進みて戦ひけり。金子十郎家忠は。保元の合戦にも爲朝の陣
に馳け入り。高間三郎兄弟を組んで撃ち。八郎御曹司の矢前を遁れ
て名を揚げゝるが。今度も真前驅けて戦ひけり。矢種も皆射盡くし。
弓も引き折れ。太刀をも打ち折りければ。折れ太刀を提げて。あは
れ太刀かな。今一合戦せんと思ひて驅け廻る處に。同國の住人足立
右馬允遠元馳せ来れば。是御覽候へ足立殿。太刀折りて候ふ。御帶
き添へ候は。御恩に蒙り候はんと申しければ。折り節帶き添へな

御前途に立つまじ
き者とは、主の驅
ち死にして冥途へ
行く先立ちをせざ
る義、即不忠とい
ふことなり、
上帯びは鎧ひの上
へ掛むる帯ひ、
春秋の世吳の季札
徐圖を過ぎしこ
き、徐君其の劍を
欲しければ、與へ
んと思ひまかせ、
上國へ使ひする途
中なるゆゑ之を許
さず、さて歸路徐
に至りて見れば徐
君は既に死した
り、由りて其の劍
を墓に掛けて去り
しとぞ、馬を
惜しんで、懼れ
て馬を引き止めた
るなり、
究竟は極めて強き
意、本節番より出
でたる字にて何事
にも用ふ、

かりしかども。御邊が乞ふが優しきにとて。先を打たせたる郎等の
太刀を取りて。金子にぞ與へける。家忠大きに悦んで。又驅け入り
て敵數多撃ちてけり。足立が郎等申しけるは。日比より御前途に立
つまじき者と思し召せばこそ。軍の中にて太刀を取りて人には賜は
るらめ。此の程は最後の御供とこそ存せしかども。是程に見限られ
奉りては。先立ち申すに如かじとて。既に腹を切らんと上帯びを押
し切りければ。遠元馬より飛んで下り。汝が恨むる處尤理りなり。
然れども金子が所望駄止し難きに。御邊が太刀を取りつるなり。軍
をすも主の爲。撃ち死にする傍輩に乞はれて。與へぬ者や侍らん。
遠朝の季札も。徐君に劍を乞はれて惜しまずとこそ承れ。暫く待て
と云ふ處に。敵三騎來つて足立を撃たんと驅け寄せたり。遠元真前
に進みたる武者を。能つ引いてひようと射る。其の矢誤たず内背に
立つて。馬より真倒さまに落ちければ。残りの二騎は馬を惜しんで
驅けざりけり。遠元やがて走り寄りて。帯いたる太刀を引き切りて

と傾けては、横向
きになりて矢を防
ぐ鏡なり。
北の臺は北の對
正殿に對する鏡な
り、此の頃の貴人
の家は、正殿の東
西に東の對西の對
あり、北に北の對
あり、大ききは何
れも正殿に同敷、
各棟を異にして廊
下を以て横けたり。
妻戸は左右へ
開く二枚の戸、
黒母衣の矢は、鳥
の兩翼の下に連り
たる羽をほろこい
ふ、其の中に風切
りさいふ羽あり、
是にて短きたる矢
なり、餘り鏡
め藤は保元第五篇
を見よ、得た
りやおも同敷、
岡崎本には皆
の字なく、杉原本

おつ取り。汝が恨むる處尤なり。太刀を取らするぞとて。郎等も與へ。打ち連れてこそ又驅け入れ。惡源太宜ひけるは。今日六波羅へ寄せて。門の中へ入らざるこそ口惜しけれ。進めや者共とて。究竟の兵五十餘騎。鎧を傾けて驅け入れば。平家の侍ひ防ぎかね。はつと引いて入りける。義平先本意を遂げぬと喜んで。呼き叫んで驅け入り給へり。清盛の北の臺の西の妻戸に軍の下知して居給ひける。妻戸の扉に敵の射る矢雨の降る如くに中りければ。清盛宜ひける。防ぐ兵に耻ぢある侍ひがなければこそ。是まで敵は近附くらめ。いでくさらば驅けんとて。紺の直衣に黒絲威しの鎧ひ著。黒塗りの太刀を帶き。黒母衣の矢負ひ。塗り籠め藤の弓持ちて。黒き馬に黒鞍置かせて乗り給へり。上より下まで長しやかに出で立たれける。鎧踏ん張り大音揚げて。寄せ手の大將軍は誰人ぞ。斯く申すは太宰大貳清盛なり。見參せんとて驅け出でられければ。御曹司是を聞き給ひ。惡源太義平爰に在り。得たりやおもと叫んで驅く。

には皆親子の三字
なき由、參考に見
たり。孫子
は春秋の世の兵家
にて吳に仕ふ、
子房は張良の字、
張良は前第十五篇
に出づ、城に
嬰りては六波羅の
邸に立て籠りたる
こそ、敵を防ぐ要
害をなしたるゆゑ
城といふ、
七寸は響の左右の
綱付けの鏡なり、
此は馬の鼻先とい
ふ程の事、
參考によりて眞を
考に改む、
梅檀は天竺の香
木、崑崙山は
支那西方の高山、
屬するの下、
は文字あるべし、
馬泥みは馬の
速かに進まぬこ
と、透き間多
くは破れを生じた

平家の侍ひ是を見て。筑後守父子主馬判官菅親子難波瀬尾を始めと
して、究竟の兵眞前に馳せ塞がつて戦ひけり。源平互に入れ亂れて。
爰を最後と採み合ふたり。孫子が秘せし處子房が傳ふる處。互に知
る道なれば。平家の大勢陽に開きて圍えんとすれども圍まれません。陰
に閉ぢて伐たんとすれども伐たれず。千變萬化して義平三方をまく
り立て。面も振らず切つて廻り給ひしかども。源氏は今朝よりの疲
れ武士。息をも繼がず攻め戦ふ。平家は荒手を入れ替へ入れ替へ。
城に嬰りて馬を休め。驅け出で驅け出で戦ひければ。源氏終に打ち
負けて。門より外へ引き退き。やがて河を馳せ渡し。河原を西へぞ
引きたりける。義朝是を見給ひて。義平が河より西へ引きつるは。
家の疵と覺ゆるぞ。今は何をか期すべき。撃ち死にせんとて驅けら
れければ。鎌田馬より飛んで下り。七寸に立ちて申しける。昔よ
り源平弓矢を取つて何れも勝り劣りなしと申せども。殊更源家をば
皆人武き事と申し侍り。譬へば梅檀の林に餘木なく。崑崙山には土

るこそ、馬の蹄に懸けんとは、腰懸せらるゝことなふ、此の頃の武士常用の語なり、御名計りを残し置き云々は、武名だけは残し置きて、身を隠し敵を懼れさする候、死せる孔明云々は、支那三國の時蜀の諸葛孔明魏の司馬仲達を圍み、陣中にて卒せしに、より、蜀軍歸らんぞす、仲達聞きて之を追ふ、此の時蜀軍反りて戦はんぞせしかば、仲達懼れて退ます、故に百姓の跡に斯くいへり、但し孔明は諸葛の誤り、然らざれば、魏は近江にあり、大津

石悉く美玉なるが如く。源氏に属する兵士でも。弓矢取りては名を得たり。其に今朝よりの合戦に。馬泥み人疲れて。物の具に透き間多く。矢種盡き打ち物折れて。残る御勢過半は疵を被れり。今敵も驅け合ふとも。かひくしき事もなく。雑人の手に懸り。遠矢に射られて撃たれ給はんことこそ。歎きの上の悲しみなれ。如何に況大將の御死骸を。敵軍の馬の蹄に懸けんことをや。暫く何處へも落ちさせ給へ。山林に身を隠しても。御名計りを残し置き。敵に物を思ひさせ給はんこそ。謀の一つにても候ふべけれ。只今爰にて撃たれさせ給ひなば。敵は彌利を得。諸國の源氏は皆力を落し果て。忽に敵に屬し候ひなん。縦通れ難くして御自害候ふとも。深く隠し進らせて。東國の御方の憑みある様にこそ御計らひ候はんすれ。死せる孔明生ける仲達を走らかすところ申したるに。關々ど敵に打ち捕られ給はんこと。賊に子孫の御耻辱たるべし。御曹司も定めて御所存あつてぞ座すらん。早落ちさせ給へと申せば。東へ行かば逢坂山

より上る處、不破は美濃の西方にて近江に近き處、須磨は兵庫の西、明石は須磨の西にて播磨に屬す、明石の外は皆關所ある所なり、叶はぬ所にて云々は、彌運の窮りたることに死するも何の難きことかあらんか、越王は後の三十一條に詳なり、漢祖は漢の高祖、既に第十五條に出でたり。

不破の關。西海に赴かば須磨明石をや過ぐべき。弓矢取る身は死すべき所を通れぬれば。中々最後の耻ぢあるなり。只爰にて撃ち死せんぞ進み給へば。政家重ねて申す様。こは御説ども覺ぬ候はぬ者かな。死を一途に定むるは。近くして易く。謀を萬代に残すは。遠くして難しと云へり。叶はぬ所にて御腹召されんこと。何の義う候ふべき。越王は會稽に降り。漢祖は滎陽を通る。皆謀を成して本意遂げしよ非ずや。身を全くして敵を滅すこそ良將とは申して候へ。疾くく延びさせ給へとて。御馬の口を北の方へ押し向けられれば。鎌田が取り附きたるを力として。兵數多下り立ちて驅けさせ奉らねば。力なく河原を上りに落ちられけり。

義朝敗北の事 (第十八編)

さる程に義朝は。六波羅の合戦に打ち負け。既に落ち給ふと見えければ。平家の人々追つ懸けて攻めければ。三條河原にて鎌田兵衛申しけるは。頭殿は思し召す旨あつて落ちさせ給ふ。能くく防ぎ

鞭さしは麻の舎人なり、鞭をさして馬を従ふことあるゆゑ斯く稱す。あたらは平賀へかけて見るべし。

箆は矢を入れて替置ふ器、形は下を箱にし、上一方へ長方形に藤を回らして、矢を寄せ掛けたるものなり。私の女は私に脱けたる女。

矢仕れと云ひければ。平賀四郎義信引き返し。散々に戦はれければ。義朝願給ひて。あはれ源氏は鞭さしまでも愚なる者いなき者かな。あたら兵平賀撃たすな。義信撃たすなど宣へば。佐々木源三須藤刑部井澤四郎を始めとして。我もくんと真前も馳せ塞がつて防ぎけるが。佐々木源三秀義は。敵二騎切つて落し。我が身も手負ひければ。近江の國を差して落ちにけり。須藤刑部俊通も。六條河原にて瀧口と共に撃ち死にせんと進みしを留め給ひしかども。爰にて敵三騎撃ち取りて。終に撃たれてけり。井澤四郎信景は。二十四差したる矢を以て。今朝の戦ひに敵十八騎射て落し。今の合戦に能き敵四騎射殺したれば。箆に二つを残りたる。其の後打ち物になつて舉動ひけるが。痛手負ひて引きにけり。東近江に落ちて疵療治し。弓打ち切り杖も突き。山傳ひに甲斐の井澤へを行きにける。か様に面々戦ふ間に。義朝落ち延び給ひしかば。鎌田を召して。汝に預けし姫は如何にと宣へば。私の女に申し置き進らせて候ふと申せば。軍に負け

中々此は結句といふ意に見るべし。

持佛堂は佛壇のある部屋なり。

父の骸云々は、敗軍と聞きしゆえ、父終には戦死せられんを假り定めて斯くいふなり。

て落つると聞き。何許りの事か思ふらん。中々殺して歸れと宣へば鞭を擧げて六條堀河の宿所に馳せ來りて見ければ。軍に恐れて一人もなきに。持佛堂の方に人音しければ。行きて見るに。姫君佛前に經打ち讀みてればしけるが。正家を御覽じて。さてそも軍は何にと問ひ給へば。頭殿は打ち負けさせ給ひて。東國の方へ御落ち候ふが。姫君の御事をのみ悲しみ進らさせ給ひ候ふと申せば。さては我等も只今敵に搜し出され。是こそ義朝の娘よなを沙汰せられ。恥ぢを見んこそ心憂けれ。あはれ高きも卑しきも女の身程悲しかりけることはなし。兵衛佐殿は十三になれども。男なれば軍に出で。御供申し給ふぞかし。妾は十四になれども。女の身とて残し置かれ。我が身の恥ぢを見るのみならず。父の骸を穢さんところ悲しけれ。兵衛先我を殺して。頭殿の見参に入れよと口説き給へば。頭殿も此の仰せにて候ふと申せば。さては嬉しき事かなとて。御經を巻き納め。佛前に向ひ手を合はせ。念佛申させ給へば。正家つと参り。殺

信頼義朝の宿所、
 信頼の家は詳ならず、義朝の家は六條堀川、即為義以來の邸宅なり、
 春風は從類縁類などないふ、本は佛書の子なり、
 大原口は山城の東北隅、
 千束嶺は高野と八瀬との間の川の丘

し奉らんとすれども。御産屋の中より抱き取り奉りし養君にて。今まで育し立て進らせられたれば。争かあはれになかるべき。涙に昏れて刀の立て所も覺ゆずして泣き居たり。姫君敵や近附くらん。疾くくと勤め給へば。力なく三刀刺して御首を取り。御死骸をば深く收めて馳せ歸り。頭殿の見参に入れたりければ。只一目御覽じて。涙に咽び給ひけるが。東山の邊に知り給へる僧の所へ。此の御首を遣はして。吊ひて給ひ給へどとぞ落ちられける。さる程に平家の軍兵馳せ散つて。信頼義朝の宿所を始めて。謀叛の輩の家々に押し寄せ押し寄せ。火を懸けて焼き拂ひしかば。其の妻子眷屬東西に逃げ迷ひ。山野に身をぞ隠しける。方々に落ち行く人々。我が行く先は知らねども。跡の烟りを願て。敵は今や近附くらん。急げくと身を採みけり。比叡山には。信頼義朝打ち負けて大原口へ落つると沙汰しければ。西塔法師是を聞き。いさや落ち人打ち留めんやとて。二三百人千束嶺に待ち懸けたり。義朝此の由聞き及び。都にて兎も角も

とりにて、坂路なり、

亂れ髪を面に振り掛けば、見知れるものあらんを恐れて斯くするなり、
 らもとの人々はおもなる人といふこと、
 假り武者は假りに履はれて兵になりたるもの、
 罪作りは未來の罪障なる義、

若大衆は年若き僧徒、

成るべき身の。鎌田が申し狀に依つて。是まで落ちて山徒の手に懸り。あひなき死をせんすること口惜しけれと宣へば。齋藤別當申しけるは。爰をば實盛通し進らせ候はんとして。馬より下り。冑を免ぎて手に提げ。亂れ髪を面に振り掛け。近附き寄つて云ひけるは。右衛門督左馬頭殿以下れもどの人々は。皆大内六波羅まで撃ち死にし給ひぬ。是は諸國の假り武者共が。耻ぢをも知らず。妻子を見ん爲に本國に落ち下り候ふなり。撃ち留めて罪作り又何かし給はん。具足を召されん爲ならば。物の具をば進らせ候はん。通して給はれど申しければ。實にも大將たちにていなかかりけり。葉武者は撃ちて何かせん。具足だに脱ぎ捨てば通されよかしと僉議しければ。實盛重ねて。衆徒は大勢おはします。我等は小勢なり。草摺りを切りても猶及び難し。投げんに從ひ奪ひ取り給へと云へば。面に進める若大衆。尤然るべしとて相集る。後陣の老僧も我劣らじと。一所に寄つて競ひ争ふ處も。實盛冑をうはと投げたりけり。我取らんとひしめ

大の中差しは、矢を二十五差すまきに、上差し中差しあり、中差しは木の葉形の鏃にて、尖り矢といふ。弓取りは暇ひをなし得るものなり、武士の機には非ず。八瀬は大原の南にあり、我が身も滅びは信頼をさしていふ、面つれなうは俗に面の皮厚くといふが如し。

きければ。敢て敵の勢をも見繕はざりける處に。三十二騎の兵。打ち物を抜き胃の鏝を傾けて。かゝり驅け入り蹴散らして通りければ。大衆俄に長刀を取り直し。餘すまじとて追ひ懸ければ。實盛大衆にて。大の中差し取つて交ひ。敵も敵に因るぞ。義朝の郎等に武藏の國の住人長井齋藤別當實盛ぞかし。留めんと思はし寄れや。手柄の程見せんとて取つて返せば。大衆の中に弓取りは少しもなし。叶はじとや思ひけん。皆引いて不歸りける。義朝八瀬の松原を過ぎられけるに。跡よりやいと呼ぶ聲しければ。何者やらんと見給へば。遙かに先へ延びぬらんと覺えつる信頼卿追ひ附きて。若軍に負けて東國へ落ちんとときは。信頼をも連れて下らんとこそ聞えしが。心替りかやと宣へば。義朝餘りの悪さに腹を居ゑかねて。日本一の不覺人。斯かる大事を思ひ立ちて。一軍だにせずして。我が身も滅び人をも失ふにこそ。面つれなう物をば宜ふものかなとて。持ちたる鞭を以て。信頼の弓手の頬先をしたゝかに打たれけり。信頼此の返事

鞭目は鞭にて打ちたる疵の痕、傳子は保元第十篇を見、我人共ばそなたたちといふ義、我は我殿我君我主などの我にて、本は親しみて添へたる詞なり、假名本によりて物の下へなを補ふ、龍華越は叡山の北比良山の南なり、逆木は木の枝を多く連れて、人馬を助ぐものなり。

鍔ひづきをせよは、鍔ひを絶えず揃り上ぐるなり、斯くすれば鍔ひ動

をもし給はず。誠に慮したる體にて。頻りに鞭目を押し撫でせられける。傳子式部大輔助吉是を見て。何者なれば督殿をば斯くは申すぞ。我人共が心剛ならば。など軍には勝たずして。負けて東國へは下ると云ひければ。義朝彼の男に物な云はせそ。撃つて捨てよと宣ひければ。鎌田兵衛何でふ只今さる事の候ふべき。敵や積さ候ふらん。延びさせ給へとて行く處に。又横河法師上下四五百人。信頼義朝が落つるなる。撃ち留めんとて。龍華越に逆木引き。搦み楯搦いて待ち懸けたり。三十餘騎の兵。各馬より飛び下り飛び下り。手々に逆木をば物ともせず。引き伏せ引き伏せ通る處に。大衆の中より差し詰め引き詰め散々に射たりければ。陸奥六郎義隆の首の骨を射られて。馬より倒様に落ちられてけり。中宮大夫進朝長も。弓手の股をしたゝかに射附けられて。鎧を踏みかね給ひければ。義朝大夫は矢に中りつるな。常に鍔ひづきをせよ。裏かゝすなど宣へば其の矢引きかなぐつて捨て。さも候はず。陸奥六郎殿こそ痛手

くゆゑ矢強く通らぬなり。其のいもなほ燈ひの裏まで通らすな。無。本は關の義なりといふ。も候はずは格別の事に非ずなり。

方々谷々、比叡山には七十餘谷ありといふ。

冥慮にも背き云々は、佛神の思し召

負はせ給ひ候ひつれとて。さあらぬ體にて馬をば早められける。六郎殿撃たれ給へば。首を取らせて。義朝宣ひけるは。弓矢取る身の習ひ。軍に負けて落つるは常の事ぞかし。其を價徒の身として助くるまでこそなからめ。結句撃ち留めんとし。物の具刺がんなどするこそ奇怪なれ。悪い奴ばら。後代の例に一人も残さず撃てや者共と下知せられければ。三十餘騎書を雙べ。驅け入り割り附け追ひ廻して。攻め詰め攻め附け切り附けられければ。山徒立ち所に三十餘人撃たれにければ。残る大衆大畧手負ひて。方々谷々へ歸るとて。落ち人撃ち留めんと云ふことは。誰が云ひ出せる事ぞとて。彼よ是よと論じける程に。同士軍を仕出して。又多く死にける。賊に出家の身として。落ち人撃ち留め物の具奪は取らんなどして。横の落ち武者に驅け立てられ。多くの人を撃たせ。又同士軍仕出して。數多の衆徒を失ふこと。價徒の法にも耻辱なり。武藝の爲にも瓊瑣なり。されば冥慮にも背き神明にも放され奉りたるとぞ覺えし。此の

しに背きたるゆゑ。多く命を失ひたりとなり。私の女は前に見えたり。

菩提は佛道を釋す。佛果を得しむるの謂ひなり。

參孝に中將は中納言の誤りなるべしとあり。鎌倉殿は頼朝の事。

敵をも追ひ散らしければ。龍華の麓に皆下り居て。馬を休められけるが。義朝後藤兵衛實基を召して。汝に預け置きし姫は如何にと宣へば。私の女に能くく申し合めて候へば。別の御事候ふまじと申しけり。さては心安けれども。汝是より都へ歸り上り。姫を育みて尼にもなし。義朝が後世菩提を吊はせよと宣へば。先何處までも御供仕り。兎も角もならせ給はん御有り様を見届け進らせてこそ歸り上り候はんすれと申せば。存する旨あり疾くくと宣へば。力及ばず都へ歸り。姫君に付き奉り是彼に隠し置き進らせて。源氏の御代に成りしかば。一條二位中將能保卿の北方に成し奉りけるなり。實基も鎌倉殿の御時に世に出でけるとぞ聞ゆる。

信頼降參の事並びに最後の事 (第十九篇)

さる程に信頼卿は。義朝に捨てられて。八瀬の松原より取つて返されけり。其までは侍ひ共五十騎計りありける。此の殿は人に頬を打たれて返事をだにし給はねば。侍ひの主には叶ひ難し。行く末も

蓮臺野は、今の千本通を北へ行き過ぎたる處、即大徳寺の西の邊なり、
驛してこ一字音讀したること、平家物語にもあり、
長坂は京都の西北にて、丹波へ出づる坂路なり、
笠符とは、一尺餘の縞に紋なき香きたるを、串にて胃の正面に立つるが、又は後の腹に結び付くるものなり、野伏しの

さこそおはせめと。散りくりに落ち行きしかば。傅子式部大輔計りに予なりにける。餘りに疲れて見ぬ給へば。或る谷河にて馬より抱き下し。干し飯洗ひて進らせけれども。今朝の鯨波も驚きて後には胸塞がりて唾をだにもはかくしく呑み入れ給はねば。増して一口も召さざりけり。又馬に掻き乗せて。何處へか入らせ給はんと問ひ奉れば。仁和寺へと宜ふ間。蓮臺野へぞ出でよける。山法師の死したるを葬して歸る者共に予行き逢ひける。法師ばら是を見て。此の夜中に忍びて通るは。落ち人の歸り來るにて予あらん。擊ち留めて物の具剣げと罵りければ。式部大輔取り取す。是は六波羅より落ち人を追ふて。長坂へ向ひて候ふが。敵は早落ち延びて候ふ間。歸り參るに暗さは暗し。御方の勢に追ひ後れて侍るなりと答へければ。さもあらんとや思ひけん。既に通すべかりけるに。法師一人笠符しを見んとや思ひけん。賊しからず野伏しもなくてとて。松明振り擧げて近附けば。信頼先に打たれけるが。あはやと驚きて。落つると

下、に文字を脱したるならん、野伏し追ひ割きにもあらで、今頃此を忍び行くは怪しとの意、
取りやかなひてのやは、まの片假名を誤寫したるなるべし、まかなひは給與をる意なり、
大白衣は鑑ひ下の白き小袖なり、

嶋摺りは蓋にて島の洲崎の形を摺り出したるなり、

もなく馬より下り。物の具脱ぎ捨て。鑑ひ直衣より小具足太刀刀馬鞍まで取りやかなひて。命計りをば助け給へとて。手を合はされければ。式部大輔も剣がれてけり。其より大白衣にて道ふく仁和寺へ參り。昔の御恵みの餘波なれば。御助けあらんすらんとて。頭を延べて參りたる由申入れられたり。然のみならず伏見源中納言師仲卿も參り。越後中將成親も參られけり。上皇本より不便に思し召さるゝ人々なれば。傍に隠し置かれて。先主上へ信頼をば助けさせ給へと。御書を進らせ給ひしかども。敢て御返事もなかりければ。重ねて愚老を頼みて參りたる者共なれば。枉げて助け置かせ給へと申させ給ふ。御使ひも未歸らざるに。三河守頼盛淡路守教盛兩人大將にて。三百餘騎仁和寺に押し寄せ。信頼を始め。上皇を頼み進らせて參り集りたる謀叛の輩五十餘人召し捕つて歸られけり。越後中將成親朝臣は。島摺りの直衣の上に紐附けて。六波羅の馬屋の前に引き居ゑられておはしけり。既に死罪に定りたりしを。重盛

芳心は深切の意、成親は重盛の縁者なり、

君に帝を指す、

今度の勳功の賞に申し替へて。預り給ひけるなり。此の中將院の御氣色能き人にて。院中の事申し沙汰せられけるが。重盛出仕の度毎に芳心せられける故なりとなん。されば人は情あるべき事にや。信頼卿をば左衛門佐して謀叛の子細を尋ねらる。一事の陳答にも及ばず。只天魔の勤めなりとぞ欺かれける。我が身の重科をも知らず。今度計り何にも申し助けさせ給へど絶え伏し申されければ。重盛彼程の不覺人助け置かせ給ひたりとも。何程の事候ふべきと申されしかども。清盛今度の謀叛の本人なり。上皇の申させ給へども。君も聞き召し入れず。争か私には免すべき。早死罪に定めぬ。疾くく斬れと宣へば。左衛門佐此の上は力に及ばずとて立たれけり。頼て六條河原にして既に敷き皮の上に引き居るたれども。思ひも切れず。おはれ重盛はさ計りの慈悲者とこそ聞きつるに。なごや信頼をば申し助け給はぬやらんとて。起さぬ伏しぬ敷きて。悶へ焦れ給へば。松浦太郎重俊斬り手にてありしが。太刀の當て所も覚えぬば。押さ

信頼の死は二十八日の事なり、きり人は、君の寵ありてきり回す人、

白樂天太行路の詩に、君不見左納言右大史、朝承恩暮賜死、行路難、不在水不在山、祇在人情反覆間、と見ゆ、柿は柿色、文書袋は所領に付きての書面を入れたる袋、平履は低き下駄、鹿杖は頭の遺木形したる杖なり、袴に似たるゆゑいふ、所従は従者、

へて掻き首にぞしてける。見苦しかりし有り様なり。年来院のきり人にて。諸人の追従を蒙り。去んぬる十日より内裏に候ひて。様々の僻事をなし給ひしかば。百官龍蛇の毒を恐れ。萬民虎狼の害を歎きしに。今日の有り様は乞食非人にも猶劣りたりとぞ。見物の諸人申し合へる。彼の左納言右大史。朝に恩を受けて夕べに死を賜はるど。白居易の書きしも理りかなとぞ覺えし。爰に齡七十計りなる入道の。柿の直衣に文書袋頸に掛けたるが。平履履き鹿杖突き。市の如く立ち圍みたる人を掻き分け掻き分け行きければ。右衛門督の年來の下人。主の死骸を収めんとするにやと見る處に。さはなくして骸をばたと睨み。己れはとて持ちたる杖にて二打ち三打ち打ちければ。見物の諸人こは如何にと云ふに。此の入道が曰はく。相傳の所領を無理に己れに押領せられ。多くの所従を失ひ。我が身を始めて饑寒の苦痛を見せつるは。己れが所行に非ずや。斯かる僻事の積りに依つて。今既に首を斬られ。入道が目の前に耻ぢを暴す。我生

死して痛まじは、
 死人なるゆゑ痛く
 はあるまじなり、
 獄卒は地獄に
 て罪人を責むるも
 の、本領安堵
 は本の領地を失は
 ぬこと、温野
 に骨を禮せし云
 々、寒林に骸を打
 ちし云々、此の二
 つの故事何にあり
 や知らず、悲
 しむとも、斯くも
 の字を用ふるこ
 前に既にいへり、
 在座今いふ難
 難の役人の如きも
 の、一日猿樂
 にはななかくは、
 猿樂したるもの
 に、見物人より難
 頭(はな)を遣は
 すこと、かくはか
 つくにて彼の字
 の義、古は衣服を
 賜ふこと、肩に掛
 けて遣はしなりと
 いふ。

きて汝が死骸を打つ。我が杖は死して痛まじ。獄卒の笞は今こそ當
 るらめ。魂魄若あらば慥に此の詞を聞け。大貳殿の御嫡子左衛門佐
 殿は有道の聞えましませば。此の文書見参に入れて。本領安堵して。
 己れが草の陰にて見んするぞ。思へば猶悪きぞとて歸りける。温野
 に骨を禮せし天人は。平生の善を悦び。寒林に骸を打ちし靈鬼は。
 前世の悪を悲しむとも。か様の事をや申すべき。彼の老者は丹波の
 國の在座監物某と云ふ者なり。無念に思ひけん事はさる事なれども。
 餘りなる舉動ひかなとて。悪まぬ者ぞなかりける。斬り手歸りけれ
 ば。人々信頼の最後の有り様を尋ねらるゝに。あわれなる中にもを
 かしかりしは。軍の日馬より落ちて。鼻の先を突き開きし跡。八瀬
 にて義朝に打たれし鞭目。左の頬先にうるみてありし。見苦しか
 りしなぞ沙汰しけるを。大宮左大臣伊通公聞き給ひて。一日猿樂に
 はなをかく。と云ふ世俗の諺こそあるに。信頼は一日の軍に鼻を關
 きけりと宣ひしかば。皆人興にぞ入りにける。

勳賞は保元第十八
 篇にあり、是より
 師仲の嗣なり、
 参考に杉原本に
 は女の字なしと見
 たり、
 支証は唯証據とい
 ふことなれども、
 支証罪を支ふるに
 足る難より出でた
 り、

参考によりて任を
 叙に改む。

官軍除目を行はるゝ事附けたり謀叛人官職を止めらるゝ事

(第二十篇)

さる程に伏見源中納言師仲は。勳賞を蒙るべき身にてこそ候へ。信
 頼卿内侍所を取つて東國へ下し進らせんとせられ候ひしを。女坊門
 局の宿所姉小路東洞院に隠し置き進らせて候へば。朝敵に與みせざ
 る支証分明に候ふ。信頼時々伏見へ來りしも。權勢に恐れて心なら
 ず交るにて候ひき。叛逆の企てに於いては曾存せず。能く聞し
 召し開かるべしと陳じ申されけり。河内守季實其の子左衛門尉季守
 は。遁るゝ處なくして父子共に誅せられ。頼て叙位除目行はれて。
 大貳清盛は正三位に叙し。嫡子左衛門佐は伊豫守に任じ。次男大夫
 判官基盛は大和守。三男宗盛は遠江守になる。清盛舍弟三河守頼盛
 は尾張守になる。伊藤武者景綱は伊勢守に補す。上卿は花山院大納
 言忠雅卿。職事は藏人朝方とぞ聞ゆし。信頼卿舍兄兵部權大輔基家
 民部權少輔基通舍弟尾張少將信俊子息新侍從信親播磨守義朝中宮大

九族とは、上の高祖曾祖祖父父より我に至り、下は子孫曾孫玄孫に至るまでの續きといふ。夢の宮み云々の、莊子に夢に酒を飲むもの、且に哭泣すある意なり。有酒は疊りの意に用ひたり。保元第三十六篇を見合はすべし。堀河天皇は第七十三代、泰孝によりて二年と三年に改む。

夫進朝長右兵衛佐頼朝佐渡式部大輔重成但馬守有房鎌田兵衛正家以下七十三人の官職を止めらる。此の内兩人頼朝尋ね出されて。民部權少輔基通は陸奥の國へ。尾張少將信俊は越後の國へぞ流されける。其の外或は誅せらるゝ者後日にも多かりけり。昨日まで朝恩に誇りて。餘黨一門に及びしかども。今日は誅戮を蒙つて。愁歎を九族に施す。朝に仕へて。樂しみを春花の前に開き。誠めを蒙りては。歎きを秋の霜の本に顯す。夢の宮みは覺めての悲しみなり。一夜の月早く有漏不定の雲に隠れ。朝の咲みは夕べの涙なり。片時の花空しく無常轉變の風に從ふ。盛衰の理り眼前に在り。生界の中に誰人か此の難を通るべき。さて堀河天皇嘉承三年に。對馬守源義親誅伐せられしより以來。近衛院の御代久壽二年に至るまで既に三十餘年。天下靜かにして。民唐堯虞舜の仁惠に誇り。海内浪治りて。國延喜天曆の徳政を樂しみしに。保元に合戦ありて。洛中始めて騒ぎしをこゝ淺ましき事と思ひしに。幾程の年月をも送らざるに。又此の亂

出で來て人多く滅びしかば。世既に末に成りて。國亡ぶべき時節にやあるらんと。心ある人は歎き合へり。同じき二十九日公卿會議あつて。此の程大内に凶徒殿舎に宿し。狼藉繁多あり。清められずして還幸ならんこと然るべからざる由。議定區々なりとぞ聞えける。

常盤註進並びに信西子息各遠流に處せらるゝ事(第二十一篇)

九條院は藤原頼長の美女近衛帝の后多子、雜仕は女官なり。
其の程は、其の間はの意、
引き被さし上著の衣を穿ること、泣き顔を見せぬやうに斯くするなるべ

爰に左馬頭義朝の末子。九條院の雜仕常磐が腹に三人あり。兄は今若とて七つにあり。中は乙若とて五つ。末は牛若とて今年生まれたり。義朝此等が事心苦しく思はれければ。金王丸を道より返して。合戦に打ち負けて何地ともなく落ち行けども。心は跡を願て。行く先更に覺えず。何處に在りとも心安き事あらば。迎へ取るべきなり。其の程は深山にも身を隠し。我が音信れを待ち給へと申し遣はされければ。常磐聞さる敢ず。引き被さし伏し沈めり。幼き人を聲々に。父は何處に在すぞ。頭殿はと問ひ給ふ。良あつて常磐泣くく。さ

し、
譜代の御家人は、
代々君臣の義を結
びたる者共、
仰せ候ひしは、仰
せ候への誤りなる
べし。
副所は流刑の攝
所、第三流配流の
所を見よ。

虚名は立せぬは、
無實の風聞は終に
成り立たぬの意、
立せぬと字音にて
いふは佛家の風な
り、左遷は保
元第二十篇を見
よ、内外は内
典外典、

ても何方へどか聞えつると問ひければ。譜代の御家人たちを御憑み
候ひて。東の方へどこそ仰せ候ひし。暫くも御行く末覺束なく存じ
候へば。暇申してどこそ出でにける。さる程に少納言入道の子供僧
俗十二人流罪せられけり。君の御爲敢て不義を存せざりし忠臣の子
供なれば。縦信頼義朝に流されて配所に在りとも。赦免あつて召し
こそ返さるべきに。結句流罪に處せらるゝ科の條。何事ぞ心得難し
と云へば。此の人々元の如く召し仕へられば。信頼同心の事共天聰
にや達せんすらんと恐怖して。新大納言經宗別當惟方の勸めなるを。
天下の擾亂に紛れて。君も思し召し誤りてけり。心ある人は申し
けるが。虚名は立せぬ者なれば。幾程なくて召し返され。經宗惟方
の謀計は顯れけるにや。終に左遷の憂へに沈みけり。信西の子供内
外の智人に勝れ。和漢の才身に備りしかば。配所に赴く其の日まで
も。此彼み寄り合ひ寄り合ひ。歌を詠み詩を作りて。互に餘波をぞ
惜しまれける。西海に赴く人は。八重の汐路と別れて行き。東國へ

遠邊は遠なる
粟田口は三條の
東。

何になるを鳴海へ
かく、鳴海は尾張
の地、二村山
は尾張の地にて、
三河に近き香樹村
にあり、
山は三河の中央に
あり、
高師山は
三河遠江の間にあ
り、
高名橋
同所、
小夜の
中山は遠江、
宇津の山は駿河、
足柄山は相
模、
相模の井
は詳ならず、柴の
一本には江戸牛込

下る輩は。千里の山河を隔てたる。心の中こそあはれなれ。中にも
播磨中將成憲は。老いたる母と少き子とを振り捨て。遠邊の境に
赴きける。せめての都の餘波惜しさに。所々に休らひて行きもやり
給はざりけるが。粟田口の邊に馬を留めて。

道の邊の草の青葉に駒留めて。猶古郷を願ふかな。

斯くて近江をも過ぎ行けば。何に鳴海の沙干瀉。二村山宮路山。高
師山。高名の橋を打ち渡り。小夜の中山宇津の山をも見て行けば。
都にて名にのみ聞きしものを。其に心を慰めて。富士の高峯を打
ち詠め。足柄山をも越えぬれば。何處を限りとも知らぬ武藏野や。
堀兼の井も尋ね見て行けば。下野の國府に著きて。我が住むべかな
る室の八島とて。見遣り給へば。烟り心細く上りて。折りから感涙
止め難く思はれしかば。泣く泣く斯くも聞えける。

我が爲にありけるものを下野や。室の八島に絶えぬ思ひは。

爰をば夢にだに見んと思はざりしかども。今は住み家と跡を占め

の邊坂の下にありし由見ゆれど覺つかなし。或は川越の南郷村の中にてあらんや。以上の諸名所は皆古歌の中に見えたり。下野の國府は都賀郡にて、今の國府村の處。室の八島は壬生の四の邊にて隣縣に國府村あり。やしまは權の事なること文藝實錄にも見えたれども、後終にそれな地名にしたるが、さて歌には古より室の八島には必烟りといふことなれみ來れる也。下の歌も此の地の絶えぬ烟りは、我胸の烟りの答りに立てるならんこの意なり。

義朝青墓に落ち著く事 (第二十二篇)

堅田の浦は琵琶湖の西岸にあり。さる程に左馬頭は。堅田の浦へ打ち出で。義隆の首を見給ひ。八幡殿の御子の名残りには。此の人計多こそおはしつるに。後れ奉りては彌力なくこそ覺ゆれとて。泣く泣く念佛申し吊ひて。湖へ馬の太腹溜るまで打ち入れ。此の首を深く收められけり。やがて舟を尋ねて渡らんとせられけれども。折り節波風烈しくして叶はさうしかば。其より引き返し。勢多を指して落ちられけるが。此の勢一所にては叶ふまじ。道を替へて落つべし。志しあらば東國にて必參會すべし。暇取らする兵共と宣へば。各何處までも御供仕りてこそ。何ども成り候はめと申せども。存する旨あり疾くくと宣へば。力及ばずして波多次郎義通三浦荒次郎義澄齋藤別當岡部六彌太猪俣小平

勢多は琵琶湖の落ち口、湖の西より南へ回りたるなり。叶ふまじは落ちおふするこゝと叶はじの意。

馬睡りは馬上にて睡ること。野路は今の草津の邊なるべし。是より以下は皆湖東の地なり。

沙汰人は官軍より命を承りたるも

六熊谷次郎平山武者所足立右馬允金子十郎上總介八郎を始めとして。二十餘人暇賜はり。思ひくくに國々へ下りけり。義朝の一所に落ちられけるは。嫡子悪源太義平次男中宮大夫進朝長三男右兵衛佐頼朝佐渡式部大輔重成平賀四郎義信傳子鎌田兵衛正家金王丸儀に八騎なり。兵衛佐頼朝心は武しと雖。今年十三。物の具して終日の軍に疲れ給ひければ。馬睡りをし。野路の邊より打ち後れ給へり。頭殿篠原堤にて若者共は下りぬるかと宣へば。各是に候ふと答へられしに。兵衛佐おはしませす。義朝無慙や下りにけり。若敵にや生け捕らるらんと宣へば。鎌田尋ね進らせ候はんとて引き返し。佐殿や在すと呼ばり奉れども。更に答ふる人もなし。頼朝良ありて打ち驚き見給ふに。前後に人もなかりけり。十二月二十七日の夜更け方の事なれば。暗さは暗し先も見ぬども。馬に任せて只一騎。心細く落ち給ふ。森山の宿へ入り給へば。宿の者共云ひけるは。今夜馬の足音繁く聞ゆるは。落ち人にやあるらん。いさ留めんとて。沙汰人數多

の、
 知れ者は由断のな
 らぬもの、意、
 打ちては掛けて
 の誤寫なるべし、
 安は野洲とも
 書す、

前よりの路順をい
 へば、野路山安
 藤原鏡さなるな
 り、小関小野
 は何れも近江の地
 なるべし、海道を

出でける中よ。源内兵衛真弘と云ふ者。腹巻を取つて打ち懸け。長
 刀持ちて走り出でけるが。佐殿を見奉り。馬の口より取り付き。落ち
 人をば留め申せど六波羅より仰せ下され給ふとて。既に抱き下し奉
 らんとしければ。鬚切を以て抜き打ちよしと、打たれければ。真弘
 が真向二つ又打ち割られて。のけに倒れて死しけり。續いて出で
 ける男。知れ者かなとて馬の口より取り附く處を。同じ様よ斬り給へ
 ば。籠手の覆ひより打ちて。打ち落されて退きよけり。其の後附近
 く者もなければ。即宿を馳せ過ぎて。安の河原へ出で給へば。正家
 にこそ逢ひ給へ。其より打ち連れ急ぎ給へば。程なく頭殿に追ひ附
 き奉り給ふ。なほ今まで下るかと宣へば。然々の由申されければ。
 縦長なりども。争か只今斯くは舉動ふべき。いしう仕たりとぞ感じ
 給ふ。鏡の宿をも過ぎしかば。不破の關は敵固めたりとて。小関に
 懸りて。小野の宿より海道をば馬手になして落ち給へば。雪は次第
 に深くなる。馬に合ねば。物の具しての中を懸しかりなんどて。

北へ切れ、又右へ
 折れて、伊吹の麓
 なる今の藤川の邊
 へかりたるなる
 べし、
 青墓は美濃の西の
 方にて、赤坂垂井
 の間なり、佛
 舎には宮有のもの
 を長者といふ、
 大炊は義朝の妾
 延壽の母、東鑑に
 よれば内記大夫行
 遠の女、山道
 は東山道、海
 道は東海道、
 伊吹は近江美濃の
 界にある山、

皆鎧ひ共をば脱ぎ捨てらる。佐殿は馬上よてこそ劣り給はねども。
 徒立ち又成りては常より下り給ひしが。終つ後れ進らせられけり。義
 朝と兎角して美濃の國青墓の宿に著き給ふ。彼の長者大炊が娘延壽
 と申す。頭殿御志し淺からずして。女子一人おはしましけり。夜
 又御前とて十歳に成り給ふ。年來の御宿なれば。其に入り給へば。
 斜ならずもてなし奉る。義朝爰にて宣ひけるは。義平の山道を攻め
 て上れ。朝長は信州へ下り。甲斐信濃の源氏共を催して上洛せよ。
 我は海道を攻め上るべしとありしかば。悪源太さ承るとて。未知ら
 ぬ飛驒の國の方へ。山の根に附きて落ち行かれければ。中宮大夫は
 信濃を指して下り給ふが。龍華にて手は負ひ給ふ。伊吹の下の雪は
 凌がれたり。疵大事に成りて叶ひ難かりしかば。歸り参られけり。
 頭殿此の由を聞き召して。されば頼朝は稚くとも斯くはあらじとぞ
 宣ひける。さらば汝暫く留れど仰せければ。朝長畏つて。是に候は
 ば定めて敵に生け捕られ候ひなん。御手に懸けさせ給ひて。心安く

餘りに慮したれば、
云々は、氣づくれ
するやうなれば、
氣を引き立つる爲
に、斬る眞似し
りと言ひまきらか
すなり、
は腰所の事、
待ち申し候ふは朝
長の答へなり、
江口腹は江口の遊
君の腹なるべし、
江口は攝津の地
名、
孝養によりて忠宗
を忠致に改む
見續ぎ給へハ俗に
永く目と掛けよ

思し召し候へど申されしかば。汝は不覺の者と思ひたれば。誠に義朝が子なりけり。念佛申せとて太刀を抜き。既に首を撃たんとし給ひしを。延壽大炊太刀に取り附きて。如何に眼前に憂き目を見せ給ふぞとて。泣き口説きければ。餘りに慮したれば勇むるなりとて。太刀を差されければ。朝長帳臺へ入り給へば。女も内へぞ歸りける。其の後大夫は如何にと宣へば。待ち申し候ふとて。掌を合ひせ念佛し給へば。心元を三刀刺して首を抜き。骸に差し續ぎ。衣引き懸けて置き給ふ。都にて江口腹の御娘。鎌田に仰せて害せられ。頼朝は見ぬ給はず。朝長をも我が手に懸けて失ひ給へば。一方ならずと思はれける。

義朝野間下向の事附けたり忠致心替りの事 (第二十三篇)

さる程に義朝は大炊が許におはし、が。斯くてもあるべきならねば。頼て立ち出で給ふ。大炊は是よて御年を送り。閑くは御下り候へと申しけれども。爰は海道なれば悪しかりぬべし。朝長をば見續ぎ給

いふが如し、

子安の森は宿の近邊なるべし、

夜に入りての上へ、義朝の二字を添へて見るべし、

孝養は保元第二十篇を見よ、

野間は尾張知多郡の半島中にあり、大徳人云々は宮有にて世の勢に

へとて。出でんとし給ふ處に。宿の者共聞き附けて。二三百人押し寄せたり。佐渡式部大輔是を見て。爰をば重成撃ち死よして通し進らせ候はんとして。或る家に走り入り。馬引き出し打ち乗つて。狼藉なり雜人共とて。散々に蹴散らして。子安の森に馳せ入り。向ふ敵十餘人射殺し。左馬頭義朝自害する。我が手に懸けたりなと論すべからずとて。先面の皮を削り。腹十文字に掻き切つて。二十九と申すに終に空しくなりけり。皆是を大將と思ひて歸りければ。夜に入りて宿を出で給ふ。中宮大夫の夜明くるまで出でられず。大炊参りて見奉れば。空しくなり給へるに小袖引き懸けて置られたりしかば。見續ぎ進らせよとば。御孝養申せとてありけりとて。泣く。後の竹原の中に收め奉りけり。其の後平賀四郎にも暇賜ひて。勢を附けて攻め上り給ふべき由宣へば。さて何處を指して御下り候ふぞと申されければ。先尾張の野間に行き。忠致に馬物の具請ふて通らんすと宣へば。平賀四郎長田と大徳人にて世を伺ふ者なれば。

就くものさいふこ
 内海は野間と同所
 なり、玄光は
 僧の名、俗名は眞
 遊、強盗は博
 徒俠客などの類を
 いふ、風の盜賊に
 は非ず、名譽は名
 高きこと、府
 津は、参考に引け
 る階本には折戸と
 あり、其の中鎌倉
 本には折津に作る
 由注せり、共に何
 れの邊なりや詳な
 らず、川は階本に
 よれば株瀬川な
 り、青基よりは東
 方にありて、一名
 株瀬川といふ、

落ち人隠し奉らんこと如何と申しければ。されども鎌田が舅なれば。何事かあらんと宣へば。さては義信は御上りに参り逢ひ奉らんとて別れけり。義朝鎌田を召して。海道へ宿々通り得難きなる。是より内海へ著かばやと思ふは如何よと宣へば。鷲栖の玄光と申すは大炊が弟なり。隠れなき強盗名譽の大剛の者にて候ふ。頼みて御覽候へと申せば。然るべしとて此の由を仰せらるゝに。玄光悦びて。是ならずは何事か頭殿の御用あるべきとて。小船にて下る處に。府津に關居ゑて舟をも搜しければ。此の舟をも寄せよとて。何舟ぞと尤むれば。玄光ぞかしと云ふ。玄光ならんは如何よ夜は行くぞと云へば。今日明日計りの年の内なれば。夜も得休まぬぞとて漕ぎ通る。同じき二十九日。尾張の國知多郡野間の内海に著き給ふ。長田莊司忠致請け取り奉りて。様々もてなし申せども。御馬を進らせよ。急ぎ御通りあるべしと宣ひければ。せめて三日の御祝ひ過ぎてこそ御立ち候ふべけれとて。頻りに留め奉れば。力なく逗留し給ふ。さ

先生は第十五篇に出づ、参考によりて景宗を景致に改む。
 知行分は知行だけの意。

御湯ひかせ給へば、湯をつかはれよなり、盛衰記平家物語等にも此の詞あり、組み手なるべしは、組み付く人せんなり、酒を強ひ伏せば、酒を強ひ付くること、外侍ひは、玄關の上の座しきにて、人の居る處なり、奥より遠き所なるゆゑ此の名あり、

る程に長田莊司子息先生景致を近附けて。さても此の殿をば通しや奉る。是にて撃ち申すべきか。如何にと云ふに。景致申しけるは。東國へ下り給ふとも。人よも助け進らせじ。人の高名になさんよりも。是にて撃ち奉りて。平家の見参に入れ。義朝の知行分をも申し給はらば。子孫繁昌にてこそ候はんすれと云ひければ。尤然るべし。但し名將の御事なれば。小勢なりとも撃ち奉らんこと大事なりと申せば。御湯ひかせ給へとて。湯殿へ賤し入れ奉りて。橘七五郎は近國に無雙の大力なれば。組み手なるべし。彌七兵衛濱田三郎は手利きなれば。刺し殺し進らすべし。鎌田をば内へ召されて。酒を強ひ伏せ。軍の様を問ひ給へ。頭殿撃たれ給ひぬと聞きて走り出でば。妻戸の陰に待ち掛けて。景致斬り伏せ候はん。金王丸と玄光法師をば外侍ひにて若者共の中に取り籠め。引つ張りて刺し殺し候はん。何の子細候ふべきと計らへば。湯殿しつらひて。正月三日に。莊司御前に参り。都の御合戦道すがらの御辛勞に。御湯召され候へと申

御指に参りければ、指を流しに来るこそ、御帷子は湯かたなり、

景致もは景致の詞なり、我も汝を撃つものなりこの意、

せば。然るべしとてやがて湯殿へ入り給へば。三人の者隙を伺ふに。金王丸御劔を持ちて御指に参りければ。都べて撃つべき様なき。程経て御帷子進らせよと云へども人もなき間。金王丸腹を立て走り出でける其の隙に。三人の者共走り違ひてつと入り。橘七五郎むすど組み奉れば。心得たりとて取つて引き寄せ。押し伏せ候ふ所を。二人の者共左右より寄りて。脇の下を二刀づゝ刺し奉れば。心は武しと申せども。鎌田はさきか金王丸はとて。終に空しくなり給ふ。金王丸走り歸つて是を見て。悪い奴ばら一人も餘すまじとて。三人ながら湯殿の口に斬り伏せたり。鎌田兵衛は忠致に向ひて酒を飲みけるが。此の由を聞きて突いたつ所を。酌取りける男。刀を抜いて飛び懸る。正家取つて引き寄せ。其の刀を以て二刀刺す所を。後より景致もど。首を撃ちて打ち落す。鎌田も今年三十八。頭殿と同年にて失せにけり。玄光法師は頭殿撃たれ給ひぬと聞きて。是は鎌田が業にて予あるらん。先正家を撃たんとて。長刀持ちて走り廻りけ

塗り籠めは壁にて四方を圍ひ、明り取りを付けて物を入れ置く處、即納戸のやうなる處なり、

さこそ思ひ侍れば、恨めしく思ふさなり、

るが。鎌田も早撃たれぬと聞きて。さらば長田めを撃たばやとて。金王丸と二人。面も振らず切つて廻り。數多の敵斬り伏せて。塗り籠めの口まで攻め入りければ。美濃尾張の習ひ。用心嚴しき故に。帳臺の構へしたゝかに拵へたれば。力なく長田父子をば撃ち得ずして。馬屋に走り入り。馬引き出し打ち乗り打ち乗り。留めんど思はば留めよと呼びければ。遠矢少々射懸けたる計りにて。近附く者なかりしかば。玄光は鴛鴦に留り。金王丸は都へ上りけり。鎌田が妻女是を聞き。撃たれし所に尋ね行き。我は女の身なれども。全く武心は無きものを。如何に恨めしく思ひ給ふらん。親子の中と申せども。我もさこそ思ひ侍れ。飽かぬ中には今日既に別れぬ。情なき親に添ふならば。又も憂き目や見んすらん。同じ道に具し給へとて。須臾は泣き居たりけるが。夫の刀を抜く儘に。心元に差し當て。俯伏し様に伏しければ。貫かれて予失せにける。忠致左馬頭を撃ち奉ることは喜びなれども。最愛の娘を殺し。歎きにこそ沈みけれ。景

相傳の主さは代々
主君さしたるをい
ふ、安祿山が
は安祿山はなるべ
し、楊貴妃は
安祿山に手づから
殺されたるにはあ
られど、祿山の亂
によりて死したる
ゆゑ斯くいふ、
史明師を史思明に
改む、
知らぬは、分らぬ
はの意、

咫は八寸なり、

致頭殿の御首并びに鎌田が首を取り。死骸共をバ一つ空に堀り埋む。如何に勳功を望めばとて。相傳の主を撃ち現在の婿を害しける忠致が所存をば。悪まぬ者もなかりけり。安祿山が主君立宗を傾け。養母楊貴妃を殺し。天下を奪ひ取りしかども。其の子安慶緒に殺され。安慶緒は又父を弑したるに依つて。史思明に殺されて程なく祿山が跡絶ぬ。忠致も行く末如何あらんと人皆申し侍りき。譜代の家人なる上。鎌田兵衛も婿なれば。義朝の頼み給ふも理りなり。情なかりし所存かな。知らぬは人の心なり。されば白氏文集に。天をも度りつべく。地をも度りつべし。只人のみ防ぐべからず。海底の魚も天上の鳥も。高けれども射つべし。深けれども釣りつべし。獨人の心の相向へる時。咫尺の間も量ること能はず。陰陽神變皆度りつべし。人間の笑みは是怒りなり。と云ふことを兎角も今こそ思ひ知られたれ。

頼朝青墓に下著の事 (第二十四篇)

本文の意は二十八
日の夜に後れたり
さいふに非ず、其
の日の晝のほどに
後れて、夜に入り
雪中にさまよひた
る意なり、下の句
は前後入れ替へて
見るべし、小
平は詳ならざれど
も、猶近江の内な
り、争か働き
給ふべきは、大雪
や武士にても働
けまじきなり、
淺井は近江の東北
隅の郡なり、

さる程に兵衛佐の有り様こそ勞しけれ。十二月二十八日の夜。父にも兄にも追ひ後れて。雪の中に只一人さまよひ給ひけるが。小關の方へ行きもせで。小平と云ふ山寺の麓の里へ迷ひ出で給ふ。曉の事なるに。とある小屋に立ち寄り給へば。男の聲としておはれ此の山にも落ち人などや籠るらん。此の雪には争う働き給ふべき。一人なりとも召し捕りて六波羅へ進らせたらば。勲賞に預らぬことはよもあらじと云へば。爰に在りては悪しかりなんと思ひ給ひて。足に任せて抜け給ふ。淺井の北郡に休らひ給ひけるを。老尼見附け奉り。家に具して行きければ。老夫同じく勞り進らせて。正月中は隠し置き侍りけり。漸雪も消ぬしかば。又足に任せて出で給へるが。初めの小平の邊を通り給ひけるが。人目を包む身なりしかば。道にもあらぬ谷河は附いて辿り給ふ處に。或る鶺鴒ひ見逢ひ奉り。思ひの外に情ありて。人目を忍ぶ御事にころおはしませ。有りの儘に仰せ候へ。何處へも御志しの所へ送り著け進らせんと申しければ。有りの

行かばや行きたしなり。

儘に語りて。青墓へ行かばやどこそ思へど宣へば。さては此の御姿にては叶ひ難く候ふとて。女の形に出で立たせ奉り。持ち給へる太刀をば背に包みて。我が持ちて。男の女を具したる體にて。青墓へこり下りけれ。大炊が許へ行き給ひ。頼朝なりと宣へば。延壽料ならず悦びて。夜叉御前の御方に入れ進らせて。様々にもてなし奉りけれども。東國へ御下りあるべしとて。急ぎ出で給ふが。鬚切をば大炊に預け置きて下り給ふ。

平治物語卷之二

平治物語卷之三

香亭 中根 淑註釋

金丸尾張より馳せ上る事 (第二十五篇)

氣色繁き難くしては、月日の過ぎ行くこと。
元三は正月三日にて、古は叙位なきありし日なり、天慶は將門の亂のありしときの日なり。

此の三日の曉の句の上か下かへ、頭殿の二字を置きて見るべし、曉は夜の誤りなるべし、四郎は忠致の通稱、參考によりて毛利を森に改

氣色繁き難くして。喜ぶも易く移り。歎くにも又留らざれば。淺ましかりし年も暮れ。平治二年に成りにけり。正月一日新まの年立ち返りたれども。内裏又は元日元三の儀式事宜しからず。天慶の例とて朝拜も止めらる。院も仁和寺に渡らせ給へば。拜禮もなかりけり。斯かりし處に。正月五日未朝の事なるに。左馬頭の童金丸。常磐が許に來りて馬より飛んで下り。暫しが程は涙に沈み。良久つて。此の三日の曉。尾張の國野間と申す所にて。長田四郎が爲に撃たれさせ給ひ候ひぬと申せば。聞きも敢て。常磐を始めて幼き人々。聲々に悲しみ給ふぞあはれなる。其の後道すがらの事共委しく語り申し、よ。朝長の失せ給ひ。森六郎の撃たれ給ふをも聞き給ひけ

ひ、
 かひなき命は、生
 き長らへて益なき
 命の職、
 菩提は第十八篇に
 あり、
 有り難ければ、か
 いる人は容易にな
 しの意、

る。陸奥六郎義隆は相摸の森を知行せられければ。森冠者ども申し
 けり。常磐か様の事共を聞きて。さ計りの軍の中よりも。汝を以て
 幼き者共の事を心苦しげに仰せられしに。既に空しく成り給ひぬ。
 其に附けても。彼の君だちをば如何すべきとて伏し沈みければ。金
 王も泣くく申しけるは。童も御供仕つて。何にも成るべく候ひし
 かども。道すがらも君だちの御事のみ。心苦しき御事に仰せ候ひし
 かば。か様の事も誰かは知らせ進らすべきと存して。かひなき命生
 きて参り侍るなり。御子息たちも皆散りくりに成り給ひぬ。鎌倉の
 御曹司も兵衛佐殿も。定めて敵にこそ囚れ給ふらめ。幼きは猶憑み
 なし。然れば御菩提をば誰かは吊ひ進らすべきなれば。年来の御名
 染みに。某なりとも僧法師にも罷り成り。無き御跡を吊ひ奉らんと
 て。やがて走り出でけるが。或る寺に入りて出家し。諸國七道修行
 して。義朝の後世を吊ひ申しけるこそ有り難けれ。
 長田義朝を襲ちて六波羅に馳せ参る事附けたり大路渡して

一院の一は行字な
 らん。院の一方な
 らぬこと。一院新
 院なご分ち稱すれ
 ども。此の時は後
 白河院御一方なれ
 ば、斯くいふべき
 謂はれなし。
 不次は常例に拘ら
 れること。参考
 により知頼を致頼
 に宗房を致房に改
 め、千手堂は
 二條京極にあり、
 重日は大切なる日
 の意、御忌日なる
 べし。総判官
 第四篇には宗判官
 とあり、侍
 ひの背は新参の
 意、侍ひは六位以
 下の士をいふ、
 忠目の目は誤寫
 なるべけれど今
 知る能はず、此の
 二字はも人名に

獄門に懸けらるゝ事 (第二十六篇)

さる程も同じき六日。一院仁和寺殿より出でさせおはしましたれど
 も。三條殿は去年焼けぬ。御所に成るべき所もなければ。八條堀河
 皇后宮大夫顯長卿の宿所を御所に成して。入らせ給ふ。翌日尾張の
 國の住人長田四郎忠致子息景致上洛し。前左馬頭義朝并びに鎌
 田兵衛正家が首を持参して。不次の賞を蒙るべき由望み申しけり。
 是は昔の平大夫致頼が末葉。賀茂次郎行房が孫。平三郎致房が子孫
 なり。義朝重代の家人として。鎌田兵衛が舅なり。然れば平大夫判
 官兼行二條京極の千手堂に行き向つて。二つの首を請け取りて。即
 實檢せらる。今日は重日とて渡されず。同じき九日平大夫兼行總判
 官信房侍ひ義守忠目範守善府生朝忠清府生季道。此等を始めて檢
 非違使八人行き向つて。西洞院を上りに渡し。左の獄門の樽の木に
 を掛けたりける。何なる者がしたりけん。左馬頭元は下野守たりし
 かば。一首の歌を書き附けたり。

て、青侍ひ三人の中なるべし。府生は檢非違使廳の官名、善は三番、清は清原、下野は云々、首を木の上に掛けたるを紀伊守にかけていひ、又二國の等は共に上國にて甲乙なきゆゑ、上りたりとも見えぬ意に、義朝を旨ひ含めたるなり、上げ司は官の上ること、數寄は風雅といふが如し、此の歌は唯米と俵を言ひ回したるのみのことなり、朱雀院云々の事は、第十二篇第十八篇を見合はすべし、新米を出きたりけるときは、年貢米を差し出したるべきなり、同じ

下野は紀伊守にこそ成りにけれ。よしども見ぬぬ上げ司かな。或る者此の落書を見て申しけるは。昔將門が首を獄門に掛けられたりけるを。藤六左近と云ふ數寄の者が見て。將門は米かみよりぞ切られける。たはら藤太が謀にて。讀みたりければ。しいと笑ひけるなり。將門は桓武の御子萬原親王より五代。上總介高望の孫。良將が子なり。朱雀院の御宇承平五年二月に謀叛を起し。伯父常陸大掾國香を難ちてより。東國を從へ下總の國相馬郡に都を建て、平親王と自稱せしが。六年に當つて天慶三年二月。藤原秀郷に擊たれし首。四月の末に京着し。五月三日に笑ひしふかし。義朝も名將なれば。此の首も笑ひやせん。秀郷國香が子貞盛と俱に向つて攻めしかども。城強くして落ち難かりければ。秀郷身を棄して規ひけるが。將門容貌相似たる兵七人伴つて。更に主従の義なき間。都べて辨へ難かりし。或る時秀郷新米を出したりけるとき。將門を見知りて終に是を擊つと云へり。依つて斯

き十日は正月十日なり、甘心せられずは、心に道理と思はぬこと。

平地やは平地也の誤寫なるべし、凡人は皇族大臣などに非ざるもの即六波羅へ行幸の事をいふ。

壹岐守兵衛尉共、位は從六位下相當なり、嫌ひ申すは、不足に思ひて其の由を申し述ぶるなり、純友は將門に應じて、四國九州に亂を起したるもの、十二年支へたりしは、保元第十二篇を見よ、

く詠むなるべし。同じき十日改元あつて永曆と云ふ。此の兵亂に依つてなり。去年四月に保元を改めて平治と定りし。平氏繁昌して天下を治むべき年號かと申し、が。果して源氏滅びて平家世を取れり。其の時大宮左大臣伊通公は。此の年號甘心せられず。平治といふ山もなく河もなくして平地や。高卑なからんかと笑ひ給ひしが。終に皇居は武士の住み家と成り。主上は凡人の亭に宿らせ給ひけるこそ不思議なれ。人の口程怖しかりけることはなし。

忠致尾州に逃げ下る事 (第二十七篇)

さる程に永曆元年正月二十三日除目行はれて。長田四郎忠致は壹岐守に成り。先生景致は兵衛尉に成されけるを。父子共に嫌ひ申す。義朝正家は昔の將門純友にも劣らぬ勇士なり。中ん就く東國に下著し給ひなば。古の貞任宗任十二年支へたりしより。猶附き從ふ兵多かるべし。然らば由々しき御大事なるべきを。事故なく誅し留めしは拔群の戦功なり。其上彼の人々を擊つて進らせん者をば。不次

仰せ下されし
かのしは、上の
こそを結びな
ら、かごと返
意の言葉なり、百
人一首なる壬生忠
見の人知れずこそ
思ひそめしかの意
にて推し置るべ
し、此も斯く仰せ
下されしかども、
さなきまでもとい
ふ意なり、猶下の
第三十一篇にもあ
り、
所帯は所有さい
ふが如し、本
國は己れの本國、
承りは仰せな
蒙りの意、

の賞行はるべしとこそ仰せ下されしが。せめては彼の所帯なれば。播磨の國をも賜はり。左馬頭にも成されんこそ面目ならめ。然らずは本國なれば。美濃尾張を賜はりてこそ勲賞とも存せめと申せば。筑後守家貞あはれ彼奴を二十の指を二十日に切り。首をば鋸にて引き切りにし候はいや。相傳の主と正しき婿を殺して。過分の望み申す。餘り悪く覺ゆ候ふ。後代の爲に承り沙汰し候へんと申しければ。清盛誠に彼が所行放逸なり。我も斯くこそ思へども。未朝敵の餘黨も多く。義朝が子供あるよ。今彼を罪科せば。自餘の凶徒を誰か誅戮せん。依つて先形の如く恩賞を申し行ふなり。其を不足に存ずとも。許容なせそと宣ひけり。重盛も悪まる、由内々聞ゆければ。既に誅せらるべきなど風聞ありけるにや。面目を失ふのみならず。身體危かりしうば。急ぎ尾張へ逃げ下りけり。其の朝宿に狂歌を詠んで捨てけり。

落ち行けば命計りは壹岐守。みのをはりこそ聞かま欲しけれ。

同じ二十五日は
正月二十五日な
り、

悪源太誅せらるゝ事 (第二十八篇)

日比の契約は主
従の情義をいふ、
不肯は保元第
五篇を見よ、
被管は、地頭よ
り召し使ふ地侍ひ

さる程に同じき二十五日。鎌倉悪源太近江の國石山寺の邊に忍びて居給ひけるを。難波三郎經房が郎等生け捕り奉りて。六波羅へ引いて参る。去んぬる十八日。三條鳥丸なる所に窺れおはしけるを。平家の大勢取り籠めけれども。打ち破つて落ちられけるなり。其の故は悪源太父の教へよ任せて。山道を攻め上らんとて飛驒の國に下り給ふに。勢の附くこと斜ならず。然るに義朝撃たれ給ひぬと聞きしかば。皆心替りして我が身に一人に成りぬれば。自害をせんとし給ひしが。徒らに死なんより。親の敵の清盛父子が間。一人なりとも撃つて無念を散せん。と思ひ返して都に上り。六波羅に臨んで伺ひ給ふ處に。左馬頭の郎等丹波の國の住人志内六郎景澄と云ふ者に行き逢ひ。如何に汝日比の契約の宣へば。争か忘れ奉り候ふべき。さりながら身不肯にして見知る人もなければ。敵を計りて命を續かんと存じて。知る者に附きて。やがて平家の被管と成り侍り。御目

の事なれども、此は唯役人といふ義なり。

認めしけるには食券すること、家主は宿の主人、

疑ひなきは疑ひもなきなり。

参考によりて其を誤に改む。

ふ懸るふ幸なる。何如思し召すと云ひければ。即景澄を頼みて彼を主とし。義平下人に成りて。物を持ちて六波羅に入り。敵に近附きて伺ひ見られけり。景澄常に認めしけるも。下人と一所に在りて。敢て人を見せざりしかば。家主心元なくや思ひけん。何となく障子の隙より見居たれば。景澄が膳をば下人に据ゑ。下人の飯をば景澄食ひしかば。あられ此の人は源氏の郎等と聞ゆしが。疑ひなき悪源太どやらんを隠し置きて。六波羅を伺ひ申すにこそ。餘所より聞ては悪しかりなるとて。急ぎ平家に此の由告げたりしかば。取る物も取り敢ず。十八日の酉の刻計りも。難波次郎經遠三百餘騎にて押し寄せ。四方を取り巻きて鎌倉悪源太のおはすか。難波次郎經遠が御迎へに参り候よと呼ばりければ。御曹司袴の側を高く挟み石切を抜く儘に。源義平爰に在り。寄れや手柄の程を見せんとて走り出で。眞前に進みたる兵四五人斬り伏せて。小屋の軒に手を打ち懸け。ひらりと上りて家續きに何處ともなく失せ給へるが。石山の邊にお

はしけるなり。悪源太六波羅にて宣ひけるは。我敵に窺ひ寄らんとて。或る時は馬を扣へて門より入み。或る時は履を捧げて縁に至りて。相近かんとせしが。運盡きぬれば本意を達せずして。生きながら囚るゝこと力なき次第なり。義平程の大事の敵を暫しも置く事然るべからず。速に誅せられよとて。其の後は物も宣はず。頓て難波三郎に仰せて。六條河原に於いて誅せられけるに。敷き皮の上に直りて些も隠せず申されけるは。敵ながらも義平程の者を。白晝も河原にて斬らるゝことこそ遺恨なれ。去んぬる保元に多くの源平の兵共誅せられしかども。晝は西山東山の片邊にて斬り。道河原にて斬らるるをも。夜に入りてこそ斬られけるなれ。弓矢取る身の習ひは。今日人は人の上明日は身の上にてあるものを。平家の奴ばらは。上下共に都べて情なく物も知らぬ者共なり。去年熊野詣の時。路次に馳せ向つて撃たんと云ひしを。賤し寄せて一度に滅さんと。信頼と云ふ不覺人が云ひしに附きて。今日斯かる耻ぢを見るこそ口惜しけれ。

湯淺は前にあり、
藤代も和歌山の南
なり。

淨はの俊言は、其
の通り後言に相違
なしの意、
しや頼は第十五篇
のしや首を見るべ
し、鳥許の事
は保元第十四篇を
見よ。

仁安は八九年後の
事なれども、難波
三郎の死を語らん
が爲に此に出せ
り、参考により
淨海を解海に改む。

湯淺藤代の邊にて取り籠めて撃つか。安部野の方に待ち受けて。一人も残さず撃ち取るべかりしものと宣へば。難波三郎は何の後言を云はせ申し候ふぞと申せば。悪源太冷咲ひ。いしう云ひたり。實に我が爲には諍はぬ後言ぞ。やれ己れは義平が首撃つ程の者か。晴れの所作ぞ能く斬れ。悪しく斬るならば。しや頼に喰ひ附かんずるぞと宣へば。鳥許の事を仰せらるゝものかな。何でふ我が手に懸け奉らん首の。争か頼は喰ひ付き給はんと申せば。誠に只今喰ひ附かんずるには非ず。終には必雷と成つて蹴殺さんずるぞとて。殊更首高らかに差し擧げ給へば。経房太刀を抜き後へ廻れば。能く斬れとて睨まれたる眼さし。實に凡人とは見えざりけり。

清盛出家の事並びに瀧詣で附けたり悪源太雷と成る事 (第二十九篇)

さる程に仁安二年十一月。清盛病ひに侵され。年五十一にして出家し。法名静海とぞ申しける。出家の故にや宿病次第本復して。翌

布引の瀧は、神戸港の北の方山中にあり、参考に鎌倉本のみは、義平を斬り及び置死したるものを難波恒遠に作る事見ゆ、盛衰記には難波六郎経後といふもの布引にて置死の話しあれども此の篇は太いに異なり、おめたるは臆すこと、夢覚めて云々は、諸君の下らるゝ頭は夢の中なりしが、今夢が覚めたるゆゑ追ひ付き來たりと戯れていふなり、むつかしきには思はしき意、一定は必定なり、一定はきてんものなほ、縊ひ打たるも刀を以て切らんと意、云ひも果

年の夏の比。一門の人々面々に悦び事をなしける。同じき七月七日。攝津の國布引の瀧見んとて。入道を始めて平氏の人々下られけるに。難波三郎計り夢見悪しきことありとて供せざりしかば。傍輩共弓矢取る身の何でふ夢見物忌みなと云ふさるおめたる事やあると笑ひければ。経房も實にもと思ひて走り下り。夢覚めて参りたる由申せば。中々興にて。諸人瀧を詠めて感を催す折り節。天俄に曇り夥しく雷鳴りて。人々興を醒す處に。難波三郎申しけるは。我恐怖すること是なり。先年悪源太最後の詞よ。終には雷となつて蹴殺さんずるとて睨みし眼。常に見えてむつかしきに。彼の人雷と成りたりと夢に見しやどよ。只今手鞠計りの物の巽の方より飛びつるの。面々は見給はぬか。其ころ義平の靈魂よ。一定歸りさまに経房に懸らんと思ゆるや。さわりとも太刀は抜ききてんものをと云ひも果てねば。霹靂しくして。経房が上に黒雲掩ふと見えしが。微塵になつて死にけり。太刀は抜ききたりけるが。經本まで反り返りたりしを。結

てれば、云ひも果てぬにの義、此の御使ひは第十五篇にもあり、露臺は俄なる雷、見えしの下、假名本によりて、文字を補ふ、結縁は是を縁として成佛するをいふ、怖しなごの下、いふを添へて見るべし、此に去年といふは、義平の殺されたる年よりいへるなり、

縁の爲に寺造りの釘に寄せられぬ。怖しなごも愚なり。入道は弘法大師の御筆を守りに懸けたりしを。恐しさの餘りに。頸に掛けながら打ち振り打ち振り予せられける。誠に守りの徳にや。近づく様に見えしが。終に空へ上りける。悪源太は十三の歳鎌倉に下り。去年十九にて都に上り。異なる思ひ出もなくして。生年二十にして。永暦元年正月二十五日に終に空しく成りにけり。

關の原は美濃の四方、近江に近き處、生めいたるは若くて奇麗なること、

頼朝生け捕らるゝ事附けたり常磐落ちらるゝ事 (第三十篇) 斯かる處に同じき二月九日。義朝の三男前右兵衛佐頼朝。尾張守の手より生け捕りて六波羅に著き給ふ。同じき次男中宮大夫進朝長の手をも奉らる。其の故は彼の尾張守の家人彌平兵衛宗清。尾州より上洛しけるが。不破の關の彼方關が原と云ふ所まで。生めいたる小冠者。宗清が大勢に恐れて藪の陰へ立ち忍びければ。怪しみて搜す程も。隠れ所無くして囚れ給ふに。宗清見れば兵衛佐殿なりしかバ

具足しは引き具してに同じ、考によりて聞くかへり事を、附き及ぶ事に改む、卒都婆は梵語、方墳とも圓塚とも稱す、但し是は今も木にて作る塔婆の事なり、

せめてならぬ、せめての思ひ出ならんとなり、其の瀬は其の時其の程なごいふ意なり、株瀬河は第二十三篇の注に出づ、

喜ぶこと限りなし。やがて具足し奉つて上る程に。青墓の大炊が許にぞ宿しける。聊聞き及ぶ事ありければ。何となく後園に出で、見廻すに。新しく壇築きたる所に卒都婆一本立てたり。即其の下を掘らせて見ければ。幼き人の首と骸とを差し合はせて埋みたり。是を取りて事の子細を尋ねれば。力なく大炊有りの儘にぞ申しける。宗清悦んで同じく持參しけるなり。依つて頼朝をば先宗清にぞ預け置きける。其の時延壽腹の姫君。兵衛佐の召し捕られ給ひて都へ上られければ。我も義朝の子なれば。女子なりとも。終にはよも助けられじ。一人々々失はれんより。佐殿と同道にこそせめてならぬとて。伏し沈み給ひけるを。大炊延壽色々に慰めて取り留め奉りけり。其の瀬過ぎければさりとともと思ひ。心緩しけるにや。二月十一日の夜。夜叉御前只一人青墓の宿を出で。遙か隔りたる株瀬河に身を投げてこそ失せ給へ。十一歳とぞ聞えし。武士の子はなごか幼き女子も武かるらんとて。あはれを催さぬ者もなかりけり。母の延壽は志

は住持の住まひ向
きなり。

坊主ハ坊の主人、
即住持なり。
唐の太宗は佛法を
重んじて、一代の
中に入つの大寺を
建てたり。
老によりて勢を榮
に改む。漢の
明帝夢に金人を見
て、四方に法を求
めしめ、是より佛
法始めて支那に入
る。三寶は佛
法僧、宇多郡
は大和の東北にあ
り、大和大路

が。今は引き替へて身を養せるのみならず。盡させぬ歎きに泣き萎
れたる姿。目も當てられねば。師の僧餘りの悲しさに。年來の御情
争か忘れ進らせん。幼き人も痛しければ。暫しは忍びてましませ
かしと申せば。御志しは嬉しく侍れども。六波羅近き所なれば。暫
くも如何侍らん。誠に忘れ給はずは。佛神の御憐みより外は頼む方
も侍らねば。觀音に能く祈り申して給ひ給へど。又夜中より出
でければ。坊主泣く。唐の太宗は佛像を禮して。榮華を一生の春
の風に開き。漢の明帝は經典を信じて。壽命を秋の月に延ぶと申せ
ば。三寶の御助け空しかるまじく候ふと慰めけり。宇多郡を志せば。
大和大路を尋ねつ。南を指して歩めども。習はぬ旅の朝立ちよ。
露と争ふ我が涙。袂も裾も萎れけり。二月十日の事なれば。餘寒猶
烈しく。嵐に氷る道芝の氷りに足は破れつ。血に染む衣の装て故。
餘所の袖さへ萎れけり。道ふ。伏見の伯母を尋ね行きたれども。
古源氏の大将軍の北の方なと云ひし時こそ。結びも親しみしが。今

は賀茂川の東岸の
通り、原本衣
の袋にて匂を切
り、于故餘所のこ
續けたるは宜しか
らず、衣の袋、故
と續けいふべし。
即第十四篇の紫下
流と同じ義なる
を、手にかけてい
ひたるなり。
餘所の袖云々は、
他より見る人まで
袖を絞ることな
り。古は以前
さいふが如し、
若やこは、若婦ら
ば留めて宿らせん
かと思ふなり、
立ち返れば、
常盤をこ立ち出
づるなり、
しげは脱しき意、
浮き節は、憂
きこころいへる
を、竹の節へ寄せ
ていへるなり、竹
は節の高きゆゑ

は謀叛人の妻子となれを。うるさしと思ひけん。物詣でしたりと
て情なかりしかども。若やと暫しは待ち居つ。待つ期も過ぎて立
ち返れば。日も早や夕て暮れよけり。又立ち寄るべき所もなければ。
怪しげなる柴の戸にイみしに。内より女立ち出で。情ありて宿
しける。世に立たぬ身の旅寝とて。浮き節繁き竹の柱。あるかひも
無き命持ちて。獨歎く。す々の七輪と思ふ人はなし。されど今宵
も三輪に只。伏見の里に夜を明かし。出づれば頓て木幡山。馬はあ
らばや歩にても。君を思へば行くぞとよ。と幼き人に語りつ。誘
ひ行けば。此の人々。歩み疲れて平臥し給ふ。常盤一人を抱ける上
に。二人の人の手を引き腰を押さへて。行き頼みたる有り様。目も
當てられぬ。玉鉦の道行く人も怪しめば。是も敵の方様の人にやど
肝を消す處に。旅人もあはれに思ひければ。見る者毎に負ひ抱きて
助け行く程に。泣く。大和の國宇多郡龍門と云ふ所に尋ね至り。
伯父を頼みて不隠れ居にける。

新くいふ、すかしの七輪云々、萬葉の長歌に、さうの小野の七ふ管と見え、又袖中抄の歌に、陸奥のとよの管と七ふには、君を
 しの意あり、さて本文の獨歌云々は、己れ一人になりて、連れ給ふ人もなしの意、伏見は上よりいひかけたる詞、輔は馬に
 義さ知るべし、馬はあらばや馬の欲しき意、是より行くぞとて、此の頃の千守り歌などにある詞なるべし、平臥し
 給ふ云々、諸本皆平臥し給ふ時は一人を抱ける上にさあり、時は、常勢の誤りにて、下旬に屬するに相違なし、故に今之を改む
 龍門山の陰、玉鉾は道へいひ掛くる枕詞、鉾の直きに響へたる詞といふ、参考によりて旅の下へ人を補ふ、龍門は、宇多吉野二部の間なる
 なるべし。

頼朝遠流に宥めらるゝ事附けたり吳越戦ひの事 (第三十一
 篇)

さる程に兵衛佐は未宗清が許におはしければ。尾張守より丹波藤三
 國弘と云ふ小侍ひ一人附けられけり。既に今日明日誅せられ給ふべ
 しと聞えしかば。宗清御命助らんとは思し召し候はずやと申せば。
 佐殿去んぬる保元に。多くの伯父親類を失ひ。今度の合戦に故父撃
 たれ。兄弟皆失せぬれば。僧法師にも成りて。父祖の後世を吊ばい
 やと思へば。命は惜しきぞと宣へば。宗清もあはれに覺えて。尾張
 守の母池禪尼と申すは。清盛の爲には繼母にておはせども。重く執
 し給へば。彼の方などに附きて申させ給は。若御命助りおはしま
 す事も候ふべき者を。彼の尼は若きより慈悲深き人にて御渡り候ふ。

長しや、八年より
 もたけて見ゆるこ
 と。右馬助名
 は家盛、禪尼の生
 みたる子なり、
 世にゆかし氣ひ、
 甚茲はしげなるこ
 と。此の候ひ
 しかも、二十七篇
 にいへる詞遊ひと
 同じ、不便に思し
 召したる氣色なり
 しかども如何にや
 の意なり、
 上は禪尼を指す、

無慈悲は、右馬
 助に似たるものを
 殺さずは、情な
 くむべきことよ
 なり、家盛だ
 にあらば、家盛
 の居る處が知らる
 べしならばの意、

其の上一日参りて候ふ時。己れが許に頼朝のあなる。如何なる者ぞ
 と問はせ給ひしかば。御年の程より殊の外長しやかに候ふ。其の姿
 右馬助殿に痛く似進らさせ給ひて候ふと申し、かば。世にゆかし氣
 に思し召したる御氣色にてこそ候ひしかと語り申しければ。其も誰
 人か申して給ふべきと宣へば。さも思し召し候は。叶はぬまでも
 某申して見候はんとて。池殿へ参り。何者が申して候ふやらん。上
 の大慈悲者にておはしますとて。あはれ頼朝が命を申し助けさせ給
 へかし。父の後世吊はんと申され候ひしが痛はしく候ふ。然るべき
 様に御計らひ候へかしと申せば。抑頼朝に尼を慈悲者とは誰が知ら
 せける。いざとよ故刑部卿の時は。多くの者を申し免し、ガ。當時
 は如何侍らん。さても右馬助に痛く似たらん無慈悲さよ。家盛だにあ
 らば。鳥に成りて雲を凌ぎ。魚に成りて水にも入り。誠に來世にて
 も逢ふべくは。只今死しても行かんと思ふぞとよ。さて何時斬るべ
 きと定りたるぞと宣へば。十三日とこそ聞え候へと申せば。叶はぬ

參考によりて伯父を叔父に改む。

あま逆さまは、もさ天より倒さまになるの義にて、眞倒さまといふことに用ふるなるべし。

子細あるべき者には、それと器量あるをいふ。兄に超ゆるとは、朝長は諸大夫の六位にて、中宮少進

までも申してこそ見めとて。小松殿其の時の勳功に伊豫守に成り給ひしが。正月より左馬頭を轉じ給へるを呼び奉りて。頼朝が尼に附きて命を申し助けよ。父の後世を吊りんと申すなるが。餘りに不便に侍る。能き様に申して給へ。殊に家盛が幼立ちに少しも違はずと聞けば。懐しくこそ侍れ。右馬助は其の御爲にも叔父ぞかし。頼朝を助けて。家盛が形見の尼に見せ給へと宜ひければ。重盛参りて父に此の由申されけり。清盛聞きて。池殿の御事は故殿の渡らせ給ふと思ひ奉れば。如何なるあま逆さまの仰せなりとも違ふまじとこそ存すれども。此の事は由々しき重事なり。伏見中納言越後中將などが様なる者をば。何十人助け置きたりとも大事あるまじ。大抵弓矢取る者の子孫は。其には異なるべき上。義朝なごが子供は幼ければも子細あるべき者を。殊に頼朝は官加階も兄に超ゆるは。由々しき所があるにや。父も見尤め侍ればこそ。重代の中にも取り分け秘藏の物の具なご與へけり。旁助け置き難き者をとて。以ての外の色

に任ぶたるなるべし。兵衛佐は從五位上なり。見尤めは見込みの意。題目は持ち出したる條件。

使ひながらは、使ひのもの、言ひ取り方にもよるこの義。なごまめやかには、何ゆゑ如才なく説得せざるの意、殊更語を言きたるなり、十分いひ切らぬ所に妙あり。兵衛佐、此の時既に兼官になれるゆゑ。源尼の嗣として斯く書けるは記者の誤りなり。但し源家の人及び記者の詞にいふは子細なし。

なり。左馬頭歸り参りて。叶ひ難き題目なる由申されければ。池殿涙を流して。あはれ戀ひし昔かな。忠盛の時ならば是程に軽くは思はれ奉らじ。一門の源氏皆滅び侍り。彼の幼き者一人助け置かれたりとも。何計りの事か侍らん。前世に頼朝に助けられける故やらん。聞くより痛はしく不便に侍るぞとよ。御身を疎とは思ひ奉らねども。一つは使ひがらと申す事の侍れば。なごまめやかに打ち口説きて。猶叶はずして終に失はれば。尼がかひなき命生きて何かせん。其の上右馬助が面影に似たりと聞くより。何時しか家盛が事思はれて。はたと胸塞がり。湯水も快く飲まれねば。自久しかるべしとも覺ゆ候はず。あはれ尼が命を生さんと申し召さば。兵衛佐を助けて給へかしと歎き給へば。重盛も迷惑せられけるが。涙を押さへて。さ候は、今一度御誼の趣きを申してこそ見候はめ。同じく尾張殿をも添へ申され候へ。諸共に仰せの由委しく語り候はんとて。頼盛と共に重ねて此の由を申されければ。清盛も流石岩木ならねば。案じ

女性は唯女子といふこと、いはけなきは種きやうなる心、さのみは如何仰せ候ふべきは、教さぬのみ答へ給ふは宜しからずなり。果報は前世の報い、後輩は我が家の干孫。

氏神は保元第二十回篇を見よ。

御手すまびは手慰みなり、義朝も既に軍官せられたれども、是は人の父を稱することゆゑ、頭殿に

煩はれけるに。重盛女性のいはけなき御心よ思ひ沈みて申させ給ふ事を。さのみは如何仰せ候ふべき。然るべく御計らひも候はずは御恨み深く候ふべし。彼の頼朝一人誅せられ候ふとも。盡さん御果報の長久なるべきに非ず。當家の運末にならば。諸國の源氏何れが敵ならざらん。又助け置かれたりとも。榮耀後輩に及ぶべくは。何の恐れか候ふべきと。理を盡くして申されければ。先十三日をば延べられて。慥の返事はなかりけり。然れば今日斬らるゝ明日失はるゝなぞ聞ゆしかども。其の日も延びければ。兵衛佐是は偏に氏神八幡大菩薩の御助けなりと。彌心中に祈念深くぞ座しける。斯く一日も命延びたらば。念佛をも申し經をも讀みて。父の後世を吊はんとして。卒都婆を作らんとし給へども。人刀を免し奉らねば。丹波藤三を語らひて。小刀並びに木の切れを乞ひ給へば。國弘何事の御手すまびぞや。頭殿を始め進らせて。御兄弟多く失せさせ給ふよ。御經をも遊ばさでと申せば。兵衛佐天下に物思ふ者。我に勝る人あらじとこ

て子細あるまじ。

供佛施僧は、佛に物と供へ僧に米錢を施すこと。

自ら遺立書寫してハ、頼朝も手づから作り且字を書きてなり。參考によれば、頼朝四へらるゝ以後の月日、本書同時本は同じく、餘本は皆是と同じからず。但し格別要用もあらざれば、今之を記さず。大草香は仁徳帝の皇子なり。此の處保元第二十篇第三十一篇を見合はすべし。聞けハハ聞けとの意。

を思へ。去年三月に母に後れ。今年正月父撃たれ給ふ。義平朝長も別れ奉る。されば此の人々の菩提をも吊はんと思ふて。卒都婆をなりとも作らばやと思ふ故なり。中ん就く故頭殿の六七日も今日明日なり。四十九日も近附けば。異なる供佛施僧の儀こそ叶はずとも。其をせめての志しにせんと思へば。刀を尋ぬるなりと宜ひければ。國弘もあはれに覺て。彌平兵衛に此の由を語れば。宗清感じ奉りて。小き卒都婆百本作りて奉る。自ら遺立書寫して。或る僧に誂へて。形の如く供養の儀を遂げられける。池殿か様の事共を聞き給ひて。彌勞しく思し召しければ。様々に申されて流罪にぞ定りける。其の時人申しけるに。大草香親王の御子眉輪王は。七歳の時父の敵繼父安康天皇を害し奉り。厨河次郎貞任が子千代童子は。十二の歳甲冑を帯して父と一所に撃ち死す。頼朝は既に十四歳ぞかし。父撃たれぬと聞けば自害をもせで。尼に属してかひなき命生さんと歎くこそ無下なれと申せば。又或る人の曰はく。いやしく怖し。義朝

無下の甚見苦しき
意。 參考に
りて運命を身命に
改む。 是の甚
の驚愕なるべし。
大形のは大形はの
誤りなるべし。

原本書へばの下
に、吳國にの三字
あり、衍字あるこ
と明かなれば之を
削る。

不義の謀叛に與みして。身命を失ふことはさる事なれども。情事の
心を思ふに。保元の忠節拔群なれども。恩賞是疎にして。大形の清
盛には劣れり。依つて勳功薄きことを恨みて起す所の叛逆なれば。
君の御政の不正より起る所なれども。下として上を凌ぐが故に身を
滅し畢んぬ。然りと雖大忠の餘薫は家に留れり。是を以て氏族の中
に必門葉を榮やかす輩あるべきなり。頼朝幼しと雖父が子なれば。
か様の事を心に籠めてや命を惜しむらん。如何なる名將勇士も命あ
りての事なり。されば越王會稽の耻ぢを雪ぎしも。命を全うせし故
なり。譬へば越王句踐吳王夫差とて。兩國の王互に國を併はせんと
争ふが故よ。吳は越の宿世の敵なり。依つて越王十一年二月上旬に
臣范蠡も向つて。夫差は是我が父祖の敵なり。伐たずして年を送る
こと。人の嘲りを執る所なり。今我向つて吳を攻むべし。汝は我に
代つて國を治めよと宜ふよ。范蠡が曰はく。越は十萬騎吳の二十萬
騎なり。小を以て大に敵せず。又春夏は陽の時よて忠賞を行ひ。秋

征罰は征伐の誤り
なるべし。

禮は禮記なり。
勝負の下、はを脱
せしなるべし。

面縛は、面を前へ
出して手を後へに
縛らるること。
僅は竹にて編みた
る籠。
一喉は一尾といふ
やうなる義なるべ
し。西伯は周
の文王の事。

冬は陰の時にて刑罰を專とす。今年春の初めなり。征罰を致すべか
らず。隣國に賢人あるは敵國の憂へと云へり。況彼の臣伍子胥は智
深くして人を懐け。慮り遠くして主を諫む。是三の不可なりと諫め
ければ。句踐重ねて曰はく。禮に云はく。父の仇には俱々天を戴り
す。軍の勝負必勢の多少に由らず。時の運に従ひ時の謀に由るもの
なり。是汝が武略の足らざる故なり。若時を以て勝負を計らば。天
下の人皆時を知り。誰か軍は勝たざらん。是汝が智慮の淺き所なり。
伍子胥があらん程は伐つ事叶はじと云はく。彼と我と死生知り難し。
何時をか期すべき。汝が愚三つなりとて。終に吳に向ふ所に。越王
打ち負けて。會稽山に引き籠ると雖。叶ひ難き故に降人になりて面
縛せられ。姑蘇城に入りて手桎足桎入れられて。獄中に苦しみ給ひ
けるに。范蠡聞きて肺肝を碎さける餘りに。筐に魚を入れて商人の
真似をして。姑蘇城に到りて一喉の魚を獄中に投げ入れけるに。腹
の中に一句を納めたり。其の詞に云はく。西伯囚羑里。重耳奔于翟。

璽耳は晋の文公の名、原本莫死於許敵とあり、其の顛倒を改む、石淋は尿道に石の如き物の生ずる病ひなり、其の石を穿むるさいふは、穢を忍び苦に堪ふるをいふ、毒の跳り出で、云々、越王矣を伐たんとするさま、途中にて蛙の腹を張りて争ひの氣あるを見て之を禮し、其の兵士を勵ましたることあり、韓非子吳越春秋等に見ゆ、

何でふは、いって知らぬことであるの意、

皆以爲霸王。莫許死於敵。勾踐此の一句を見て彌命を重んじ。石淋を嘗めて本國に歸る時。行路に墓の跳り出で、來るを下馬して拜す。國の人は是を怪しみけるを知りて。范蠡迎へに參りけるが。此の君は勇める者を賞し給ふぞと申しければ。近國の勇士附き従ひて。終に吳王を滅して國を併はせ畢んぬ。されば俗の諺にも。石淋の味ひを嘗めて。會稽の耻ぢを雪ぐと云へり。頼朝も命全くはと思へば。厄公にも附き入道にも云ひ。助るこそ肝要なれと申しける。

常磐六波羅を參る事 (第三十二篇)

さる程に清盛は義朝が子供常磐が腹に三人ありと聞きて。而も皆男子なり尋ねよとありしかば。常磐が母を召し出して問はれける程に。左馬頭殿撃たれ給ひぬと聞えし日より。子供引き具して何地ともなく迷ひ出で侍りぬ。争か知り侍らんと申しければ。何でふ其の母を搦め捕つて尋ねよとて。六波羅へ召し出し。様々に誠め問はれけり。

伴事の子なれば、謀叛をしたる人の子なればの意、隠しも果てぬは、終に隠しおふされぬなり、御所は九條院の御所、

行くへも知らぬは、妾の行きたる先をも知らぬなり、

母泣くく申しけるは。我六十に餘る身の命。今日明日も知ぬ老いの身を惜しみて。未遙かなる孫共の命をば争か失ひ侍るべきなれば。知りたりとも申すまじ。況知らぬ行く末何とか申し候はんと口説きければ。水火の責めにも及ぶべかりしを。常磐宇多郡にて此の由傳へ聞き。母の爲に憂き目に逢はんは如何せん。我故母の苦しみを見給ふらんことを悲しけれ。佛神三寶もさこそ悪しと思し召すらめ。子供は、伴事の子なれば。終に失はれこそせんすらめ。隠しも果てぬ子供故。科なき母の命を失はん事の悲しきと思へば。三人の子供引き具して都へ上り。本の住み家に行きて見れば人もなし。こは何にぞ尋ねれば。あたりの人一日六波羅へ召され給ひしが。未歸り給はずとぞ答へける。常磐先御所へ參りて申しけるは。女の身のはかなさなり。若片時も身に添へてや見ると。此の幼き者共引き具し。片田舎に立ち忍びて侍りつるが。妾故行くへも知らぬ老いたる母の。六波羅へ召されて憂き目に逢ひ給ふと承れば。餘りに悲しくて耻ぢを

女院は即九條院、

尋常に出で立たせは、罪人のやうにせぬなり。

居所の羊は保元第二十八篇を見よ。

も忘れて参りたり。早々幼き者と諸共に六波羅へ遣らさせまし、母の苦しみを止めて給はり候へど申せば。女院を始め進らせて有りど有る人々。世の常は老いたる母をば失ふとも。後世をこそ吊はめ。少き子供をば如何殺さんと思ふべきに。子供をば失ふとも母を助けんと思ふらん有り難さよ。佛神も定めて憐み思し召すらん。年來此の御所へ参るとは皆人知れりどて。尋常ふ出で立たせて。親子四人清げなる車よて六波羅へ遣はされける。見馴れし宮の内も今日を限りと思ふには。涙も更に留らず。名をのみ聞きし六波羅へも近づけば。居所の羊の歩みとい。我が身一つに知られたり。常磐既に参りしかば。伊勢守景綱申し次ぎにて。女の心のはかなさは。暫しも若や身に添へ侍ると。少き者相具して片邊土へ忍びて侍りつるが。行くへも知らぬ母を召し置かせおはしますと承つて。御尋ねの子供具して参り候ふ。母をば疾くく助けおはしませと掻き口説きければ。聞く人涙をぞ流しける。清盛此の由聞き給ひて。先子供

助け給はんとも申し候はずは、必しも強ひて助け給はれども申さずの意、給はんのんは、恐らくはれならん、片假名の誤寫なるべし。一樹の下云々は、水戸義公の臣藤岡信興の和漢源書考に、古文類聚を引きて曰はく、藤の張即子の長篇の詩に汲流一河接編深、屏雨一樹思殊親、とあり。此の世一つの事ならずは、二世三世の縁あるないふ、御利益は御恩といふが如し。

相具して参りたる條神妙なりとて。やがて對面し給へば。二人の子の左右の脇に在り。幼きをば抱きけり。涙を抑へて申しけるは。母は本より科なき身にて候へば。御免し候ふべし。子供の命を助け給はんとも申し候はず。一樹の下に住み同じ流れを渡るも。此の世一つの事ならず。高きも卑しきも親の子を思ふ習ひ。昔こそ侍らめ。妾此の子供を失ひては。かひなき命片時も堪へて在るべきとも覺候はねば。先妾を失はせ給ひて後。子供をば兎も角も御計らひ候は。此の世の御情後の世までの御利益。是に過ぎたる御事候はし。永へて夜晝歎き悲しまんことも罪深く覺候侍ると口説きければ。六つ子供の顔を見上げて。泣かで能く申させ給へど云へば。母は彌涙に不咽ひける。さしも心強げに座しつる清盛も。頻りに涙の進みければ。押し拭ひ押し拭ひして。さむらぬ體にもてなし給へば。さ計り武き兵共皆袖をぞ絞りける。忍び敢ぬ輩は。多く坐席を立たれけるとかや。常磐は今年二十三。梢の花は且散りて。少し盛りは過ぎ

口きいしは口上の
よきこと

九重に名を得たる
は、美人たる名を
知られたる意

李夫人は漢の武帝
の妃

うたては情なく心
なき意。四人
の子供の事を思は
んよりは、我生きた
り行きを苦勞せん

たれども。中々見る所あるに異ならず。本より眉目形人々勝れたるのみならず。少きより宮仕へして。物馴れたる上口さなりしかば。理正しう思ふ心を積けたり。緑の黛紅の涙に亂れて。物思ふ日數にければ。其の音にはあらねども。打ち萎れたる様猶世の常には勝れたりければ。此の事なくては争か斯かる美人をば見るべきと申せば。或る人語りけるは。能くこそ實にも理りよ。伊通大臣の中宮の御方へ人の眉目好からんを進らせんとて。九重に名を得たる美人を千人召されて百人撰び。百人が中より十人撰び。十人が中の一とて。此の常誓を進らせられしかば。唐の楊貴妃漢の李夫人も是には過ぎと者をと云へば。見れども見れども彌珍かなるも理りかなとぞ申しける。さる程に母は免されけるに。此の孫共を失ひて。明日をも知らぬ老いの身の助りても何かせんうたての常誓や。老いの命を助けんとて。彼の子供をば何しに具して参りけん。四人の子供の事を思はんより。只老いの身を先失はせ給へとて。泣き悲しみけるも

よりの意なり、常
誓三人の子を
併せて四人とい
ふ

名號は佛の御名

理りなり。足音の荒らかなるをも。今や失はるゝ使ひなるらんと肝を消し。聲高し物云ふをも。早其の事よと魂を失ひけるに。大貳宣ひけるは。義朝が子供の事清盛が私の計らひに非ず。君の仰せを承つて執り行ふ計りなり。伺ひ申して朝議にこそ従はめと宣へば。一門の人々并びに侍ひ共。何にか様に御心弱き仰せにて候ふやらん。此の三四人成長候はんは只今の事なるべし。君たちの御爲。末代懼しくこそ候へと申せば。清盛誰もさこそ思へども。長しき頼朝を池殿の仰せにて助け置く上は。兄をば助け幼きを誅すべきならねば。力なき次第なりと宜ひけり。常誓は母子子供の命今日に延ぶるも。偏に観音の御計らひと思ひければ。彌信心を致して普門品を讀み奉り。子供には名號を唱へさせ給ひける。斯くて露の命も消えやらで。春も半暮れけるに。兵衛佐殿は伊豆の國へ流さると聞えしかば。我が子供は何處へか流されんと。臆を消し伏し沈みけるが。幼ければとて流罪の儀にも及ばざりけり。

經宗惟方遠流に處せらるゝ事同しく召し返さるゝ事 (第三十三篇)

種敷きは物見なり、俗にいふ様じきには非ず、打ち著きてけりは、板にて塞きたるなり、
是併ながら、此は是然るに非ずの意、
君を位に即け参らせば、位に安んじ奉るの意、
新大納言ハ經宗なり、武者所は保元第九篇にあり、法性寺の大殿は惠通、

斯かる所に院は顯長卿の宿所に御坐ありけるが。常は御棧敷きに出でさせ給ひて。行人の往來を御覽せられて慰ませ給ひけるに。二月二十日の比。内裏よりの御使ひにて打ち著きてけり。上皇御憤り深くして。清盛を召され。主上は幼くましませば。是程の御計らひ有るべしとも覺えず。是併ながら經宗惟方が仕業と思し召す。縛めて進らせよと仰せければ。畏つて。一年保元の亂に親類を離れて御方に参りて忠を致し候ひき。去年一力を以て凶徒を誅戮仕り。一命を輕んじて君を位に即け進らせ候ふ。幾度なりとも院宣勅詔にこそ從ひ候はんすれとて。やがて官軍を差し遣はし。經宗惟方の宿所に押し寄せたれば。新大納言の許には。雅樂助通信前武者所信安と云ふ者二人撃ち死にしてけり。されども兩人共に別事なく召し捕りて。御壺の内より引き居ゑたり。既に死罪に定めけるを。法性寺の大殿。

藤原仲成は保元第二十六篇を凡し、かの間に其の間なり、
後白河の三字は折なり、御在世に御監就を稱する理なし、
國に死罪を行へば云々、何の書にありや知らず、

官外記は太政官の書記なり、

猶久しくや成りぬらんは、仲成よりも遠き以前の事なるべしなり、
彼の人々の隠謀云々は、平治の亂は經宗惟方などのしわざに出でたるこ

昔嵯峨天皇弘仁元年九月に右兵衛督藤原仲成を誅せられしより。去んぬる保元元年まで。帝二十五年紀三百四十七年。かの間死せる者再歸らず不便なりとて死罪を止められたりしを。後白河院の御宇に少納言入道信西執權の時。始めて申し行ひたりしが。中二年を歴て去年大亂起り。其の身頓て誅せられぬ。懼しくこそ侍れ。公卿の死罪如何あるべからん。其の上國に死罪を行へば。海内に謀叛の者絶えずと申せば。死罪一等を宥めて。遠流にや處せられんと申させ給へば。尤大殿の仰せ然るべしと諸卿同じく申されしうば。新大納言經宗をば阿波の國。別當惟方をば長門の國へ予流されける。官外記の記録には。令左近將監射殺仲成於禁所と記したれば。正しく首を刎ねられけん事は。猶久しくや成りぬらん。さる程に彼の人々の隠謀次第に顯れて。君も罪なき由聞し召されければ。信西が子供皆以て召し返さる。御政も附きて仰せ合はせらるゝ方なき儘に。彼の禪門をぞ忍ばせ給ひける。師仲卿も終に遁るゝ所なくして。播磨

こやうやく分りて、
 信西が子供の罪な
 きことも明かにな
 りたるなり。
 忍ませ給ひけるは
 忍み出させ給ふな
 り。八橋は伊
 勢物語に樂平の歌
 ありて、おきつば
 たの名所なり。
 是まで八橋にも
 渡ることのあら
 さ思ひ居たる八橋
 を、今は親しく見
 ることとなり。
 師仲の召し還
 されたるは仁安元
 年にて、是より七
 年後のことなり。
 師宗の召し還
 されたるは應保二
 年にて、三年後の
 事なり。粟の
 大臣は吉備大臣に
 寄せていふ。
 大饗は大臣に任
 されたる人の、公
 卿を饗應する事。

中將成憲の配所室の八島へぞ遣はされける。伏見源中納言三河の八橋を渡るとて。

夢にだに斯くて三河の八橋を。渡るべしと思はざりしを。
 と詠まれたりしを。上皇聞し召しておはれに思し召されければ。召し返せとぞ仰せなりける。誠に詠歌の徳なるべし。其の後新大納言經宗も。阿波の國より召し返されて右大臣に成る。人阿波の大臣とぞ申しける。又大宮左大臣伊通公。世に住めを興ある事を聞くものかな。昔こそ黍の大臣ありけんなれ。今粟の大臣出で來たり。何時か又稗の大臣出で來ぬらんと笑はれけり。大饗行はるべかりけるに。尊者に此の左大臣請じ奉りければ。使者の聞くをも憚らず。粟の大臣上りて旅籠振る舞ひせらるゝな。伊通の得參らしとぞ申されたる。別當入道は。御憤り深くして召し返さるまじき由聞えければ。心細くや思はれけん。故郷へ一首の歌をを送られける。此の瀬にもしづむと聞けばなみだがは。流れしよりも濡るゝ袖か

尊者は宴會中の
 正客。旅籠振
 る舞ひは、旅行に
 携ふる籠より食物
 を出して振る舞ふ
 こと。此の籠本來
 は馬の糧を入るゝ
 つること。思へば、
 のゆゑ。粟に饗ありて興ある言となるなり。源河の瀬に沈み果
 惟方の赦免は仁安元年にて、七年後なり。

御事は御身といふ
 が如し。

生々世々の度々生
 まれ代りて出づる
 世。

な。

と詠みたりしを。聞く人おはれを催し。君も感じ思し召されければ。終に赦免を蒙りて上洛せられけるとなり。

頼朝遠流の事附けたり盛安夢合せの事 (第三十四篇)

さて頼朝の伊豆の國へ流されければ。池殿兵衛佐を召されて泣く
 宣ひけるは。昨日までも御事故に心を碎きつるが。配所定りて
 流され給ふべきなり。尼は若きより慈悲深き者よて。多くの者共申
 し助けたりしかども。今は斯かる老尼の申すこと叶ふまじとも覺え
 ざりしが。左馬頭の能く申されて。既に命の助り給ふことの嬉しさ
 よ。今生の喜び是に過ぎたることなしと口説き給へば。頼朝御恩に
 依つてかひなき命を助けられ進らせ候ふ事。生々世々にも報じ盡く
 し難くこそ候へ。其に附きて遙々と罷り下り侍らん道すがら。我が
 方様の者一人も候はねば。如何仕るべきと申されければ。誠に其も

同心に皆一様に
なり。

共に音もし給ひぬ
か、何れへも確と
答へられぬなり。
二十日、曇考
に國時本を引きて
十一日に作るを是
とすといへり、
下られければ
い、下らるべけれ
ばなるべし。

勢はし。親祖父の時より召し仕はるゝ者も。世に恐れてこそ隠れ居
てこそ侍らめ。今は有められぬと披露をなして御覽せよかしと計ら
はれしかば。やがて其の由風聞するに。侍ひ少々出で來たり。彼の
侍ひ共同心に申しけるは。今は御出家の事を申されて御下向候はし。
御心安く候ひなん。池殿も能く思し召し。平家の人々も然るべくこ
そ存せられ候はめと申し進めけるに。頼朝源五盛安計りを耳に呷き
申しけるは。如何に申し候ふとも。御髪惜しませればしませ。君の
助らせ給ふこと只事に非ず。八幡大菩薩の御計らひと覺候ふと申
せば。打ち領き給ひけり。御出家あれと云ふにも。な成り給ひそと
云ふにも。共に音もし給はぬ心の中こそ懼しけれ。永暦元年三月二
十日。既に伊豆の國へ下られければ。池の禪尼へ暇申しに參られけ
り。禪尼、侍御覽じて。不思議の命を助け奉る志し思ひ知り給はし。
尼が言葉の末を少しも違へず。弓箭太刀刀狩り漁りなど云ふ事。耳
にも聞き入れ給ふべからず。人の口は賢なきものなれば。御身も再

冥加の神佛が冥々
中より加護せらる
ること。

いとほしくの不償
なる意。

藤原は天延二年に
延暦寺の別院とな
す、故に山門より
之を助くるなり。
公家の王室な
り、抱へ仰せ

事に遣ひ。尼にも重ねて憂き耳聞かせ給ふなと細々と宣へば。頼
朝は今年十四なれば。云はし幼稚なれども。人の志しの眞實なるを
思ひ知りて。涙に咽び袖も絞る計りよてねはしけるが。良ありて父
母に後れ候ひて後は。あはれを掛くべき人も侍らぬに。懇の御志し
有り難くこそ候へどて。頻りに泣き沈み給へば。禪尼も誠にさこそ
と心中推し量られて。人は能く親の孝養志し深さが。冥加もあり命
も存ふべき事にてあるぞとよ。經をも讀み念佛をも申して。父母の
後世を弔ひ給ふべし。尼は子と思ふてか様にも申すなり。其の故は
尼が子に右馬助家盛とて候ひしとよ。其が面影に能く似給ひたれ
ば。いとほしく思ふなり。都べて眉目形心様人に勝れて。鳥羽院に
召し仕られて御覽え好かりしが。此の大貳殿未中務少輔と申しし時。
祇園の社にて事を仕出し。社人の訴へありしかば。山門の大衆擧り
て。流罪せられよと公家に申し、かきも。君抱へ仰せられしを。弟
家盛さへなりとて咒咀すると聞えしが。誠に山王の御靈にや。二

られしをば抑へて
 發せられざりしな
 なり。さしへ
 なり。さしへ
 なるべし。山
 王は比叡山にて祭
 る神。打ち添
 へて云々の。共に
 歌さくる。が。ま
 となり。ま
 や。の。深切なり。
 如何とて云々
 は。如何にせば此
 の恩に報ずること
 を得べしや知り難
 しの意。此の
 二十日も阿時本に
 は十一日に作れる
 由參考に見えたり。
 希代の悦びなり
 は。盛安が善き馬
 鞍を鑄したるに答
 へていふなり。
 頼朝の平治元年
 藏人に補せられ、
 其の前保元三年
 后宮権少進たり。

十三の年失せ侍りしなり。かひなき命堪へて在るべしども覺えざりしが。早十二年になり侍りけるぞや。何事に附けても思ひ出さぬ時もなきに。御事さへ打ち添へて涙を流し心を盡くしうるに。先婚しふことを候へ。御身は行く末遙かなり。厄は明日をも知らぬ身なれば。餘波こそ惜しく候へど。心苦しげに打ち歎き給へば。佐殿もまめやかなる志しの程を思ふにも。如何して此の恩を報せんとも覺えず。終夜泣きこそ明かされけれ。三月二十日の曉池殿を出で。東路道かに下られけり。郎等少々ありしも皆留められて。僅に三四人こそ具したりしが。盛安も大津までとて。馬鞍尋常にして供したるけるに。佐殿は餘所人の流さるゝの大いなる歎きなるが。頼朝が流罪は希代の悦びなりと宣ひける。されども内の藏人にてもありしかば。雲の上の交りも忘れ難し。皇后宮司にて侍りしかば。其の餘波も惜しかりき。親にもあらぬ池の禰尼の情を懸け給ふにも別れ奉れば。袂の乾く隙をなき。越鳥南枝又巢を掛け。胡馬北風に嘶ひけるも。

原本后宮司を盛
 后宮司に改む。
 越鳥南枝云々、
 文選の古詩には、
 胡馬依北風、越鳥
 巢南枝とあり。
 東平王名ハ若
 後醍醐の光武帝の第
 三子。追つ立
 ての檢使ハ、保元
 第三十一篇宣旨の
 期限、及び第三十
 三篇押し取りの解
 心見よ、弄び物の
 頼朝が所持の手
 道具、心苦し
 くては心元なく思
 ふなり。武部
 明神は武部さし書
 す、三十番神の一
 なり。
 胡馬は越鳥と大差
 相似たり。

生土を思ふ故すかし。東平王と云ふ者の旅の空にて失せけるが。墓の上なる草も木も。故郷の方へぞ靡さける。生を變へての後までも。生土は忘れぬ習ひなるが。追つ立ての檢使侍ひ季通栗田口より次第に路次に弄び物を奪ひ取りて。狼藉殊に甚し。盛安も大津までと申したりしが。人を留りぬる上。勢多に橋もなく舟にて向ひの地へ渡り給へば。旁心苦しうて打ち送り奉る處に。社の見えけるを何なる神ぞと問ひ給へば。武部明神と申す。佐殿さらば今夜は此の御前に通夜して。行路の祈りを申さんどて。社撞よす留り給ひける。夜更け人定りて盛安申しけるは。都にて御出家然るべからざる由申し候ひし。不思議の夢想を蒙りたりし故なり。君御淨衣にて八幡へ御参り候ふて。大床にまします。盛安御供にて數多の整の上にて伺候したりしに。十二三計りなる童子の。弓箭を抱きて大床に立たせ給ひ。義朝が弓胡篋召して参りて候ふと申されしかば。御寶殿の内より氣高き御聲にて。深く納め置け。終に頼朝に賜はんする

打ち飽は、飽を細
長くへきて干した
るものなり。古は
着に食ひたるな
り。君は頼朝
を指す。左右なく
参らざりしをば、
直ちに食はざりし
をなり。懐中
するさの下、委考
によりて、見て打
ち驚きの数字を稀
ふ。合はせ申
して候ひつは、夢
に實事な合はせ考
ふるなり。

予。是頼朝に食はせよと仰せらるれば。天童物を持ちて御前に差し
置かせ給ふ。何やらんと見奉れば。打ち飽と云ふ物なり。君恐れで
左右なく進らざりしを。其食べよと仰せらる。敷へて御覽せしかば
六十六本あり。彼の飽を兩方の御手にて押し握りて。太き所を三口
進りて。小き所を盛安に投げ給ひしを。取りて懐中するど見て。打
ち驚き存候ひしは。故殿こそ一旦朝敵と成らせ給へども。御弓胡
麻入幡の御寶殿に納め置かれ。終には君に賜はんするなり。又打ち
飽六十六本進りしは。六十六箇國を打ち召され候はんすると合はせ
申して候ひつと申せば。其の返事をばし給はで。いさせめて鏡まで
と宣へば。何處までも御供仕らんと存候へども。八十に餘る老母
相勞る事候へば。今日明日をも知り難く候ふ。何にも見成し候は
やがて参らんと申して候へども。人のなさにこそ斯くは仰せ候ふら
め。母の事は魂も角も侍れ。伊豆まで御供仕らんと申せば。其は思
ひも寄らず。志しはさる事なれども。汝が母の歎かんと。伊豆が

假名本によりて傳
事なるべしとの下
のきてを削る。

駿河の沼津の東南
に香貫(かぬき)といふ地あり。或は
是なる。氣
其の地味ならず。
第三十六篇に鹽池
權守が希義を殺す
ことあり。鹽池
いふ地は高知の西南にあり。恐らくは其の邊なるべし。平
治の亂は此の篇を以て終りす。以下は皆後の編なり。

醍醐は醍醐寺な
り。今七條の方よ
り汽車にて東山を
出でたる處の南方
にあり。八條
の宮は後白河帝の

ら我が僻事なるべし。母何にも成りなん後参るべしとて。再三留め
給へば。方なき泣くく都へ上りけり。兵衛佐殿は尾張の國熱田の
大宮司季範が娘腹なり。男子二人女子一人ぞおはしける。女子は後
藤兵衛實基養君にして都に隠し置きけり。今一人の男子は。駿河の
國に香貫と云ふ者弱め出して平家へ奉れば。希義と云ふ名を附けて。
土佐の國氣良と云ふ所へ流されておはしければ。氣良冠者とぞ申し
ける。兵衛佐は伊豆の國。兄弟東西へ別れ行く宿業の程こそ悲しけ
れ。

牛若奥州下りの事 (第三十五篇)

さても常磐をば清盛最愛して。近所に取居居て通はれけるとぞ聞
えし。されば其の腹の男子三人流罪をも通れて。兄今若は醍醐に登
り出家して。禪師公全濟とぞ申しける。希代の荒者よて悪禪師と云
ひけり。中乙若は八條の宮に候ひて。卿公圓濟と名のりて。坊官法

皇子天王寺の別當
圓惠法親王なり。
坊官は其の寺
の役員といふ程の
こと。

眞正が谷は鞍馬山
の中にあり。

すまめられては眞
愛の哀ふること。

師にてぞおはしける。弟牛若は鞍馬寺の東光坊阿闍梨連忍が弟子願
林坊阿闍梨覺日が弟子に成りて。遮那王とぞ申しける。十一の年と
かや。母の申すことを思ひ出して。諸家の系圖を見けるに。實にも
清和天皇より十代の御苗裔六孫王より八代。多田滿仲が末葉。伊豫
入道頼義が子八幡太郎義家が孫六條判官爲義が嫡男前左馬頭義朝が
末子にて候ふなり。何にもして平家を滅し。父の本望を達せんと思
はれけるこそ懼しけれ。晝は終日學文を事とし。夜は終夜武藝を積
古せられたり。眞正が谷にて天狗と夜なく兵法を習ふと云々。さ
れば早足飛び越え人間の業とは覺えず。母の常誓は清盛に思はれて
姫君一人儲けたりしが。すまめられて後は一條大藏卿長成の北方に
成りて。子供數多出来たり。此の遮那王をば。連忍も覺日も出家し
給へと云へば。兄二人が法師に成りたるだも無念なるに。左右な
は成らじ。兵衛佐に申し合はせてなと申されけり。強ひて云へば。
突き殺さん刺し違へんなと肉をも云われければ。師匠も常誓も親父

土用の死人云々
は、嫌ふべきもの
失せて喜ばしきに
覺ふ。
定日云々は、我
足の日に同行の人
の極め次第なりと
なり。
光重は頼政の弟、
院助、治部省
の中に諸院ある
によりて此の名あ
り。兼考によ
りて重頼を頼重に
改む。

の大藏卿も力及ばず。只平家の聞きをのみぞ歎かれける。或る時奥
州の金商人吉次と云ふ者。京上りの次いでよは必鞍馬へ参りけるに
逢ひ給ひて。此の重を陸奥へ具して下れ。由々しき人を知りたれば。
其の悦びには金を乞ひて得させんと宣へば。御供仕らんことば
易き事にて候へども。大衆の御答めや候はんずらんと申せば。此の
童失せたりとも誰か尋ね候ふべき。土用の死人を盗人の取りたるに
こそ候はんずれと宣へば。其の上は子細候はじと約束しけるが。但
し定日は同道の人の計らひまで候ふべしと申す處に。其の人又參詣
せり。遮那王語らひ寄りて。御邊は何處の國の何氏にてましますか
と細々と問ひ給へば。下總の國の者にて候ふ。深栖三郎光重が子陵
助頼重と申して源氏まで候ふと答へければ。さては左右なき人こそ
んなれ。誰をか結び給ふ。源三位頼政とこそ結び候へと申せば。今
は何をか隠し進らせ候ふべき。前左馬頭義朝の末子にて候ふ。母も
師匠も法師になれと申され候へども。存する旨侍りて今まで罷り過

髪取り上げては、
成人の體なる髪に
結ぶこと。

男子十五六歳に至
り、始めて烏帽子
を冠るを元服とい
ふ、此の時は先輩
の人正置となりて
烏帽子を冠らす
を冠す、此の人
を烏帽子親といふ
なり、黄瀬河
は駿河の沼津の東
にあり、北條
は伊豆の並山の傍
なり、是に皆らん
といふは、頼朝に
逢はんが爲なり、
見參は頼朝に

ぎ候へども。始終都の住まひ難義に覺ぬ候ふ。御邊具して先下總ま
で下り給へ。其より吉次を具して奥へ通り侍らんと委細に語り給へ
ば。子細なしと約諾して。生年十六と申す承安四年三月三日の曉
鞍馬を出で、東路遙かに思ひ立つ。心の程こそ悲しけれ。其の夜鏡
の宿に著き。夜更けて後手づから髪取り上げて。懐より烏帽子取り
出しひたと著て打ち出で給へば。陵助早御元服候ひけるや。御名は
何よと問ひ奉れば。烏帽子親もなければ。手づから源九郎義経とこ
そ名のり侍れと答へて。打ち連れ給ひて。黄瀬河に著きて北條へ寄
らんと宜ひしを。父にて候ふ深栖は見參に入りて候へども。重頼は
未御目に懸り候はず。後日に御文にてや仰せ候はんと申せば。直に
通り給ひけり。爰に一年計り忍びてればしけるが。武勇人に勝れて。
山立ち強盗を縛り給ふ事凡夫の業とも見えざりしかば。鎌倉を脱す
と云へば。始終は平家にや聞ぬなんと申せば。さらば奥へ通らんと
て。先伊豆に越えて兵衛佐殿に對面し此の由を申して。若平家聞さ

目見せしたるこ
と。爰には下
地なり。山立
ちは山城、鎌
倉を脱すは、鎌
倉の中にあるとき
は、自然其の先の
外に出づること、
勝れたるものは自
然に顯る、譬へに
て、史記の毛遂の
鬪の故事なり、
御爲然るべから
ずは、兄君の御爲
にも宜しからずな
り、秀衡は藤
原基衡の子、此の
時は鎮守府將軍た
り、信夫は今
の羅島の西なり、
されど佐藤が家の
迹は米澤の東北に
あり、後家分
云々は後家相應の
あてひひを受けて
居ること、戸合に
いへる分には非
ず、尼は、後

なば御爲然るべからず。さらば奥へ下り侍らんと宜ふに。佐殿上野
の國大窪太郎が娘十三の年。熊野参りの次いでに故殿の見參に入り
下りしが。父に後れて後。人の妻とならば平家の者には契らじ。同
じくは秀衡が妻とならんとて。女夜逃げにして奥へ下る程に。秀衡
が郎等信夫小大夫と云ふ者。道にて横取りして二人の子を儲けたり。
今も後家分を得て乏しからずなるぞ。其を尋ねて行き給へとて。
文を書きて進らせらる。即奥へ通り給ひて御文を附け給へば。夜に
入りて對面申し。尼は佐藤三郎繼信佐藤四郎忠信とて二人の子を持
ちて侍る。繼信は御用には立ち進らすべき者あれども。酒に酔ひぬ
れば少し口荒なる者なり。忠信は天性極信の者なりとて奉りけり。
多賀郷に越えて吉次に尋ね逢ひ。秀衡が許へ具して往けと宜へば。
平泉に越えて女房に附きて申したりしかば。即入れ奉りてもてなし。
愛き奉らば。平家に聞ぬて責めあるべし。出し奉らば弓矢の長さ疵
なるべし。惜しき進らせば天下の亂なるべし。兩國の間には國司目

家の自言いふ間、
 参考によりて
 藤原に改むひ、
 参考によりて多
 賀郡を多賀郡に改
 む、仙臺郡を同
 宮城郡市川村に多
 賀城の碑あり、即
 其の遺なるべし、
 平泉は陸中の
 南方にあり、
 受幸奉らば公然
 と保護すること、
 此より以下秀衡の
 間なり、情し
 分道らせば、平
 家より沙汰ありて
 も出さぬこと、
 國司は今の縣官
 目代は國守代、
 其の時奥州へ下る時なれば、奥州へ下る道筋に非ず、必誤りあるべし、
 恒名本によりて改められたるに、目代は國守の目代、
 文亮上人の古蹟神
 護寺の僧、

代の外昔秀衡が進退なり。暫く忍びてればしませ。眉目能き冠者殿
 なれば。姫持たらん者は婿にも取り奉り。子なからん人は子にも
 し進らすべしと申せば。義經も斯くこそ存じ候へ。但し金商人を賺
 じて召し具して下り侍り。何にても賜はりたく候ふと宣ひければ。
 金三十兩取り出して商人にこそ取らせけれ。其の時上野の國松井田
 と云ふ所に一宿せられけるに。家主の男を見給ふに。大剛の者と覺
 えければ。後平家を攻めに上られける時。語らひ具し給へり。伊勢
 の國の目代に連れて上野に下りけるが。女に附きて留れる者なれば。
 伊勢三郎と召され。我が身帽子子の始めなれば。義の字を盛りにせ
 んどて義盛と附け給へり。堀彌太郎と申すは金商人とぞ聞ゆる。
 松井田は上野の國の方にて中山道の宿なれば、奥州へ下る道筋に非ず、必誤りあるべし、
 鳥帽子子に鳥帽子親に對していふ、
 頼朝義兵を擧げらるゝ事并びに平家退治の事 (第三十六篇)
 さる程に兵衛佐殿は。配所にて二十一年の春秋を送られけるが。文
 覺上人の勤めに依つて。後白河法皇の院宣を賜はり。治承四年八月

和泉列官の和泉寺
 信証が捕男、或衆
 記に前後非違使と
 あり、因りて斯く
 稱するなるべし、
 當時の職は國守の
 目代なり、参考に
 よりて兼高を兼隆
 に改む、石橋
 山の小田原の西南
 にあり、小坪
 は鎌倉の東南海
 邊、相笠は同
 所の半島の中間に
 あり、坂東は
 保元平八郎を見
 よ、東鑑には
 播磨を吾河郡年越
 山にて殺したるこ
 と見ゆ、
 下流の事第十四篇
 あり、
 公私取り認めて
 は、公私の用を片

十七日。和泉列官兼隆を夜撃ちにしてより後。石橋山小坪相笠所々
 の合戦に身を全うして。安房上總の勢を以て下總の國を打ち靡け。
 武藏の國へ出て給ひぬれば。八箇國に靡かぬ草木もなかゆけり。醍
 醐の悪禰師全濟八條卿公圓濟も此の由聞きて。關固めぬ前にも急ぎ
 馳せ下られければ。平家やがて土佐へ流し、希義撃てど。當國の住
 人蓮池次郎權守家光に仰せ附られしかば。家光参りて。兵衛佐殿坂
 東にて謀叛起させ給ふとて。君を撃ち進らせよと飛脚下著候ふと申
 せば。いしう告げたり。我毎日父の爲に法華經を讀誦す。今日未讀
 み終らず。暫く相待てとて。持佛堂に入り御經二卷讀み終りて。腹
 振き切つて失せ給ふ。九郎御曹司は秀衡が許にればしけるが。佐殿
 既に義兵を擧げ給ふと聞ゆしかば打ち立ち給ふに。秀衡紺地の錦の
 直衣に。紅下流の鍍ひ金作りの太刀を添へて奉る。馬は御用に從つ
 て召さるべしとぞ申しける。やがて信夫に越え給へば。佐藤三郎は
 公私取り認めて参らんとて留り。弟の四郎に即御供す。早白河の關

付けてなり。白河の關の下野、奥の界、古の關は當時の關山にありしといふ。那須は下野に屬す。山に温泉あり。湯治の料云々は、湯治の爲と爲りて那須の關道を廻りたるなり。料はためといふ。大庭野は今の相模原の事なり。馬入川の上流にて、武藏に接したる處にあり。刑部丞、盛衰記に兵衛尉とあり。然るべきに似たり。逆巻は率にて直徑五寸計りの蛇の目の紋形に作りたるものにて、其の周圍に弦を巻き付け太刀の帯び取りに下ぐるなり。陣の座に留

固めてければ。那須の湯詣での料とて通り給ふ。兵衛佐殿は大庭野に十萬餘騎にて陣取りて座しける所へ。究竟の兵百騎計りにて参り給ふ。佐殿何者ぞと問ひ給へば。源九郎義經と名のりましませば。昔八幡殿後三年の合戦の時。弟の義光刑部丞にて座しけるが。弦袋を陣の坐に留めて。金澤の城へ馳せ下り給ひけるをこそ。故入道殿の再活き給ひたる様に覺ゆるとて。鎧ひの袖を濡されけるこそ承れど。頻りに悦び給ひけり。甲斐源氏武田一條小笠原逸見板垣賀々美次郎秋山淺利伊澤等。駿河の目代廣政を伐つてければ。平家の大將小松權亮少將維盛。其の勢五萬餘騎にて富士河の端に陣を取る。頼朝は足柄箱根を打ち越えて黃瀬河に著き給ふ。其の勢二十萬騎なり。平家の兵の中に齋藤別當實盛。源氏夜撃ちにやし候はんすらんと申しける夜。富士河の沼より下り居ける水鳥共。軍勢に恐れて飛び立ちける羽音に驚きて。矢の一つも射すして都へ逃げて上りけり。養和元年三月に。平家又墨俣にて支へたり。卿公圓濟義圓と改名し

めてとは、衛府の士には、平生官より此の弦袋を渡し置かるゆゑ、それを其の局に返上したるなり。金澤は羽後の東南の方にあり。故入道殿は伊豫入道頼朝。小松は重盛以來の邸の名、八條の北堀川の西にあり。逆巻は重盛の嫡子、權亮の中宮權亮なり。墨俣は岐阜の西にあり。長良川の下流なり。有職は僧官なり。已請内供阿闍梨の三つを有職といふ。法橋法眼法印を僧綱といふ。阿野は遠江の地と聞けり。何れの邊なりと詳ならず。故尼御前を見奉

たりけるが。深入りして撃たれてけり。醍醐惡禪師の後に有職に任じて。駿河阿闍梨と云ひしが。僧綱に轉じて阿野法橋と号呼ばれける。壽永二年七月二十五日。北陸道を攻め上りける木曾義仲。先都へ入ると聞ゆしかば。平家は西海に赴き給ふ。されども池殿の君だちの皆都より留り給ふ。其の故は兵衛佐鎌倉より故尼御前を見奉ると存じ候ふべしと。度々申されければ。落ち留り給ひけり。本領少しも相違なく安堵せられければ。昔の芳志を報じ給ふとぞ覺ゆし。さる程に長田四郎忠致の。平家の侍ひ共にも惡まれしかば。西國へも参らず。斯くてはやがて國人共も伐たれんとや思ひけん。父子十騎計り。羽を垂れて鎌倉殿へぞ参りける。いしう参りたりとて土肥次郎に預けられけるが。範頼義經の二人の舍弟を差し上せられける時。長田父子をも相添へ給ふとて。身を全くして合戦の忠節を致せ。毒藥變じて甘露と成ると云ふことあれば。勳功あらば大きな恩賞を行ふべしとぞ約束し給ひける。然れば木曾を退治し。平家の城攝州

るは、源尼を見るが如くに思ふことなり。羽を垂れては、翳り果て、力なきさまなふ。しやつは其氣(そよ)つこの約りたる間なり。彼といふ義にて罵るさまに用ふ。軍せさせを軍なさせそに改む。脱りたること疑ひなし。討せんは、陣に行かんなり。彌三は即成綱なり。彌三は即成綱人の手足を置けて木などへ縛り附け、然る後に殺す刑なり。

一谷を攻め落す註進の度毎に。忠致景致は軍するかと問ひ給ふに。又なき剛の者にて候ふ。向ふ敵を撃ち當る所を破らすと云ふことなしと申せば。八島の城落ちたりと聞えし時。争ひしやつ親子に軍なさせそ。討せんとして宜ひけるが。軍果て、土肥に具して歸り参りければ。今度の事動ひ神妙なりと聞く。約束の勲賞取らするぞ。相構へて頭殿の御孝養能くく申せ。成綱に仰せ含めたるぞとありしかば。喜んで罷り出でたるを。彌三小次郎押し寄せて長田父子を搦め捕り。磔にこそせられけれ。磔にも直には非ず。頭殿の御墓の前は。左右の手足を以て竿を尋がせ。土に板を敷きて土磔と云ふ物にして。なぶり殺しにふせられける。平家の方へも落ち行かず。さらば城にも引き籠り矢の一つをも射すして。身命を捨て、軍して。欲しからの恩賞かな。是も只不義の致す所。業報の果す故なりとぞ人々申しける。又何者がしたりけん。嫌へども命の程はいさの守。みのをはりをば今予賜はる。

此の寛頼朝先に長田父子の罪を糾す。之をして二弟に從ひ木曾平氏等を伐たしめたること甚難し。長田が義朝正家を殺したるさま。正家の妻は二十八歳なりしこと。参考に彌三本を引きて之を殺せたり。而して景致の之が見なるべければ。忠致の年は少くも五十前後にして、頼朝兵を擧げたる頃には七十餘なること明けし。如何なる剛の者たりとも、本文いふ所の如きことと決して爲す能はじ。且此の事は癡衰記なども異なれば。必誤りあるべし。 譽を

刈り取りし鎌田が首の報いにや。斯かる憂き目を今は見るらん。と詠みて。作者に鎌田正家と書きたる高札をこそ立てたりけれ。是を見る者毎に。あはれとは云はで。唇を返して悪まぬ者なかりける。されば武道に血氣の勇者仁義の勇者と云ふことあり。何にも仁義の勇者を本とす。忠致景致も随分血氣の勇者にて拔群の者なりしかども。仁義なきが故に譜代の主君撃ち奉りて。終に我が身を滅しけり。爰に池殿の侍ひ丹波藤三國弘と名のりて鎌倉へ参りたりしかば。我も尋ねたく思ひつれども。公私の怨劇に思ひ忘れ。今に無沙汰なりとて即對面し。只今納殿に在らん物皆取り出せよと下知し給ひければ。金銀絹布色々の物共を山の如くに積み上げたり。是は先時に取りての引き出物ぞ。莊はなきかと問ひ給へば。丹波の國細野と申す所は相傳の私領にて侍る由申せば。やがて御下し文賜はりてけり。財寶を宿次ぎに送れとて。都まで持ち送りける。其の時斯かる運を開くべき人とは思はざりしかども。餘りに勞しくて情あり

返しての悪口せん
 怒刺はいそがはし
 納殿は用品を入れ置
 く所、即納戸な
 り、引き出物
 は客に進呈する品
 物、細野の丹
 波の東方の國境に
 て、京都の西北に
 當る處、下し
 文は辭令書なり、
 宿次きは、官
 物を送るやうに、
 驛より驛へ段々に
 運ぶこと、原本に
 はなみ次きとあり、
 之を改む、大
 納言殿は頼盛をい
 ふ、義經の掾
 非違使尉になりし
 ゆゑ、九郎判官と
 稱す、一期は
 死去、秀衡は
 秀衡の子、千
 の松原は何れの邊

て奉公しける故なり。兵衛佐宣ひけるは。首は故池殿に横がれ奉る。其の芳志には大納言殿を世に在らせ申し侍り。髪は頼頼源五に横がれたり。但し盛安は雙六の上手にて。院中の御雙六に常に召され。院も御覽せらるなれば。君の召し仕はせ給はん者をば争か呼び下すべきと思ひて斟酌するなりと語り給へば。此の由源五に告げたりしかども。天性雙六に好きたる上。院中へ参り入るを思ひ出とや存じけん。終に下らざりけり。九郎判官は梶原平三が讒言に依つて。都の住まひ難儀なりしかば。又奥州より秀衡を頼みて過されけるが。秀衡が一期の後。鎌倉殿より泰衡を購して判官を擧たせ。後に泰衡をも滅されけるこそ懼しけれ。かくて日本國殘る所なく打ち從へ給ひて。建久元年十一月七日。始めて京上りせられけるに。近江の國千の松原と云ふ所に着かせ給ひ。淺井北郡の老翁を尋ねらるゝに。二人の老者を以て参る。土瓶二つを持参せり。あれは何に問ひ給へば。君の昔きこし食されし濁り酒なりと申せば。賊にさる事あり

なりや知らず、
 以て参るは連れ來
 るなり、盛衰
 犯平家物語によれ
 ば、足達新三郎は
 是より先、既に頼
 朝に仕ふ、参考に
 も此の事を論じた
 り。

とて三度傾けて。汝子はなきかど仰せければ。候ふとて奉る。即召し具せられけるが。足立が子に成されて。足立新三郎清恒とて近習の者にてありけるなり。さて此の老翁に引き出物せよと仰せありしかば。白鞍置いたる馬二匹。色々の重寶入りたる長持ち二合を賜はりける。又昔の鶴飼ひを召し出して。小平をやがて賜はりけり。入浴ありしかば即院参し給ひたるに。法皇も往事思し召し出で。殊にあはれげにこそ見ぬさせればしけれ。頼朝と云ふ太刀清盛が許ま在りしを。御守りの爲とて院に召し置かれたりしを。今度頼朝に賜ひけり。青地の錦の袋に入れられたり。三度拜して賜はりけるとなん。此の太刀に附きて數多の説あり。頼朝卿關が原にて囚れ給ひし時。隨身せられたりしかば。清盛の手に渡りて院へ参りけり云々。又或る説には。今のは眞の頼切には非ず。賊の太刀は以前より青墓の大炊が許より進らせけるなり。其の故は兵衛佐大炊に預けられけるを。頼朝囚人と成り給ひし時。此の太刀を尋ねられけるに。今は

佐殿に見せ進らせらるべしは、平家方より頼朝に見せて、相違なきを尋ねるなるべしとの意、

わらぬ太刀は然らざる太刀なり、

隠しても何かせんとや思はれけん。有りの儘に申されけり。即大炊が許に尋ねられけるに。源氏重代を平家の方へ渡さんずる事こそ悲しけれ。兵衛佐こそ斬られ給ふとも。義朝の君だち多ければ。よも跡は絶ぬ給はじ。先隠して見んと思ひければ。泉水とて同じ程なる太刀ありけるを抜き替へて進らす。頼朝は柄箱圓作りなり。定めて佐殿に見せ進らせらるべし。佐殿妾と一つ心になりて子細なしと宣は、本よりの事なり。若是には非すと申されば。女の事にて候へば取り違へ候ひけり。と申さんに苦しからじと思案して。泉水を上せけるなり。難波六郎經家請け取りて上りけるを。頼朝頼朝に見せ奉りて。是かと問はれけるに。わらぬ太刀とは思はれれども。長者が心を推量して。其なる由をぞ申されける。清盛大いに悦びて秘藏せられけるを院へ召されけるなり。眞の頼朝は先年大炊が方より進らせけると云々。其の京上りの度。盛安を召して様々の重寶を賜はり。何に今まで下らざりけるぞ。大莊をも賜はりたれども折り

關所は知行所の明きたる所、

小所は草高の少き場所、多記莊は丹波多記郡の中なるべし、上中村、垂井の南に中村といふ地あり、或は是が、其馬ハ禁裏へ馬を献すること、参考によりて承治を正治に改む、

齊院次官ハ保元第七篇を見よ、親能

節關所なし。然るべき所あらば賜ふべきと宣ひける。誠に今まで参らざる條。私ならぬとは申しながら不義の至り。併ながら微運の至極なりと盛安も申しける。建久三年三月十三日後白河院崩御成りしかば。頼朝盛安鎌倉へ参りける。頼朝對面し給ひて。最前も下向したりせば。然るべき所をも賜はんするに。今まで遅参こそ力なき次第なれ。小所なれども先馬飼へとて。多記莊半分を賜はりける。由緒の由申しけるにや。美濃の國上中村と云ふ所をも同じく賜はりてけり。建久九年十二月に貢馬の次いでに。明年正月十五日過ぎば急ぎ下るべし。多記莊をば一回に賜ふべしと仰せ遣はされけるに。明くる正治元年正月十三日。鎌倉殿年五十三まで失せ給ひけり。源五是をも知らず。十六日に京を立ちて馳せ下る程に。三河の國にて早此の事を聞きしかども。態ども下るべき身なれば。鎌倉に下著して身の不運なる由語りける程に。昔の夢想の不思議なを申しければ。齊院次官親能其の鮑の尾を即食ふとだに見たらば。猶目出

は姓を中原といへり。大江廣元三善康信等と鎌倉に至り、頼朝に任用せられて種々の官を經たり、されど齊院次官は朝廷に仕へ居たるさきの官なれば、此に斯くいへるは宜しからず。趙の孤兒云々、周の時晉人大臣趙朔を殺し、且其の妻の兒を生みたるを聞き之を求めまかば、棄之を袴中に匿して免るゝを得たり、兒後に武と稱して趙の家を起せり、事は史記に詳なり、秦の遺孫云々は如何なる故事なりや知らず、浴しけるの下、が文字を脱したるなるべし、太歳卵にあるを原關と

たからまし。賜はりて懷中せし計りなればにや。殘る所あるとぞ申されける。さても清盛公兵衛佐を助け置かれし時。よも只今當家を覆さん人とは思ひ給はじ。同じく九郎判官二歳にて母の懷に抱かれけるを。我が子孫を滅すべき仇と思ひなば。争か宥め給ふべき。是併ながら八幡大菩薩伊勢太神宮の御計らひとぞ覺ゆ。趙の孤兒は袴の中に隠れて泣かず。秦の遺孫は壺の中に養はれて人と成ると申せば。人の子孫の絶えまじきには。斯かる不思議もありけるなり。義朝は鳥羽院の御宇保安四年癸卯の年生まれ。三十四歳にして保元元年に忠節を致し勳功を蒙り朝恩に浴しける。今度の謀叛に與みして身を滅しき。然れども頼朝義經二人の子あつて。兵衛佐三十四。判官二十二歳にして義兵を擧げ。會稽の耻ぢを雪ぎ。再家を榮やかし給へり。頼朝は近衛院久安三年丁卯の年誕生す。義經は二條院平治元年己卯の年生まれれば。三人共に單關の年の人なり。中にも頼朝平家を滅し天下を治めて。文治の初め諸國に守護を居る。有らゆ

いふ、即卵の異名なり、此の卵は十二宮の卵にて、方角の卵に非ず、第五篇の木星の所を參照すべし、日本書紀には元來國守ありて庶政を執り來りしを、頼朝に至り兵糧と取り扱はする趣意を以て、別に守護を置きたり、後には守護の方國守より威權ありて、朝廷益々ふるに至れり、莊園は公家武家の私領なり、郷は村を數箇併せたるもの、然れども何地も必此の名あるに非ず、保は組み合ひの義、即小きき領地を幾箇も併せたるものを郷保の頭となりたるをいふなり、三支云々、十二支を四方へ配當すれば、寅卯辰を東方とし、十二箇月を配當すれば、正二月を東方とし、柳の卵の木なりとは、卯木を合はせて柳の字になること、柳營とは將軍の府の事、浜の將軍周亞夫が細柳といふ處に陣したる故事なり、

る所の莊園郷保に地頭を補して。武士の輩を勇め。廢れたる家を起し絶えたる跡を繼ぎて。武家棟梁と成り。征夷將軍の院宣を蒙れり。卯は是東方三支の中の正方として仲春を司る。柳の卵の木なり。春の陽氣を得て。天道恵みの眉を開き。營み繁く榮ゆれば。柳營の職には卯の年の人は實に便りありける者かな。

頭平治物語卷之三 終

保元物語正誤

卷之一

頁

誤

正

七本文

戀ふる

戀ふる

九同

與なり

與なり

十三注

久々目は今の久々井なる

久々目路ハ、太平記梅松論

べし、愛宕山の北にあり、

等にある苦集滅路なるべし、

清水の南より、山科の方へ

出づる山路ならん、

十四同

是は共に丹波の方を

共にの二字を削る

二十二本文

教萬騎

教萬騎

三十一同

傳子

傳子

三十五同

神國なりされば。

神國なり。されば

卷之二

三注

ござんなれの御座あるな
れなり、

ござんなれはこそあるなれ
の略、

九本文

下ん

下人

四十五同

波餘

餘波

同同

随れて

隠れて

卷之三

十七注

懸けはづすは真直に遣ら
ず脇へ向けて驅ること、

懸けはづすは、車を留めて
牛を解くこと、平家物語猫
間の篇よもあり、

三十五同

院内は唯院とばかりいふ
に同じ、

院内は院と主上、

同同

院と申すは、院内の落
字なるべし、

院と申すはの院の、前の院
内の院を指す、

明治廿五年十二月一日印刷
明治廿五年十二月九日出版
明治廿六年一月廿八日再版
著作者

(平治物語)
定價金廿八錢

中 根 淑

發行者

東京市日本橋區本町三丁目十七番地
金港堂書籍會社

代表者

東京市小石川區原町百三番地
三宅米吉
金港堂書籍會社副社長

印刷者

東京市日本橋區本町三丁目十七番地
日置九郎

發行所

大坂市東區南本町四丁目
全 金港堂書籍會社

大賣捌

宮城縣仙臺市國分町五丁目
金港堂
金港堂



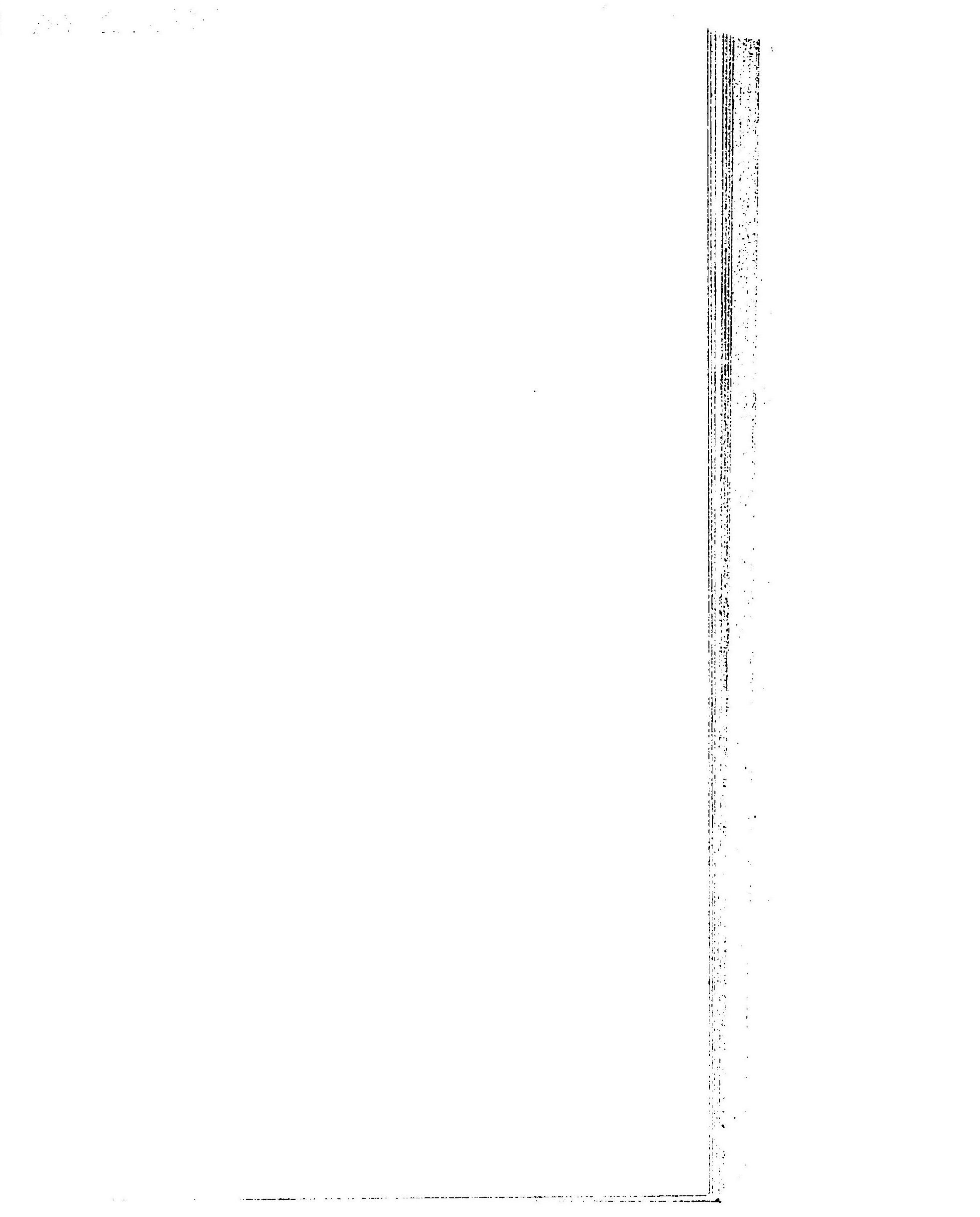
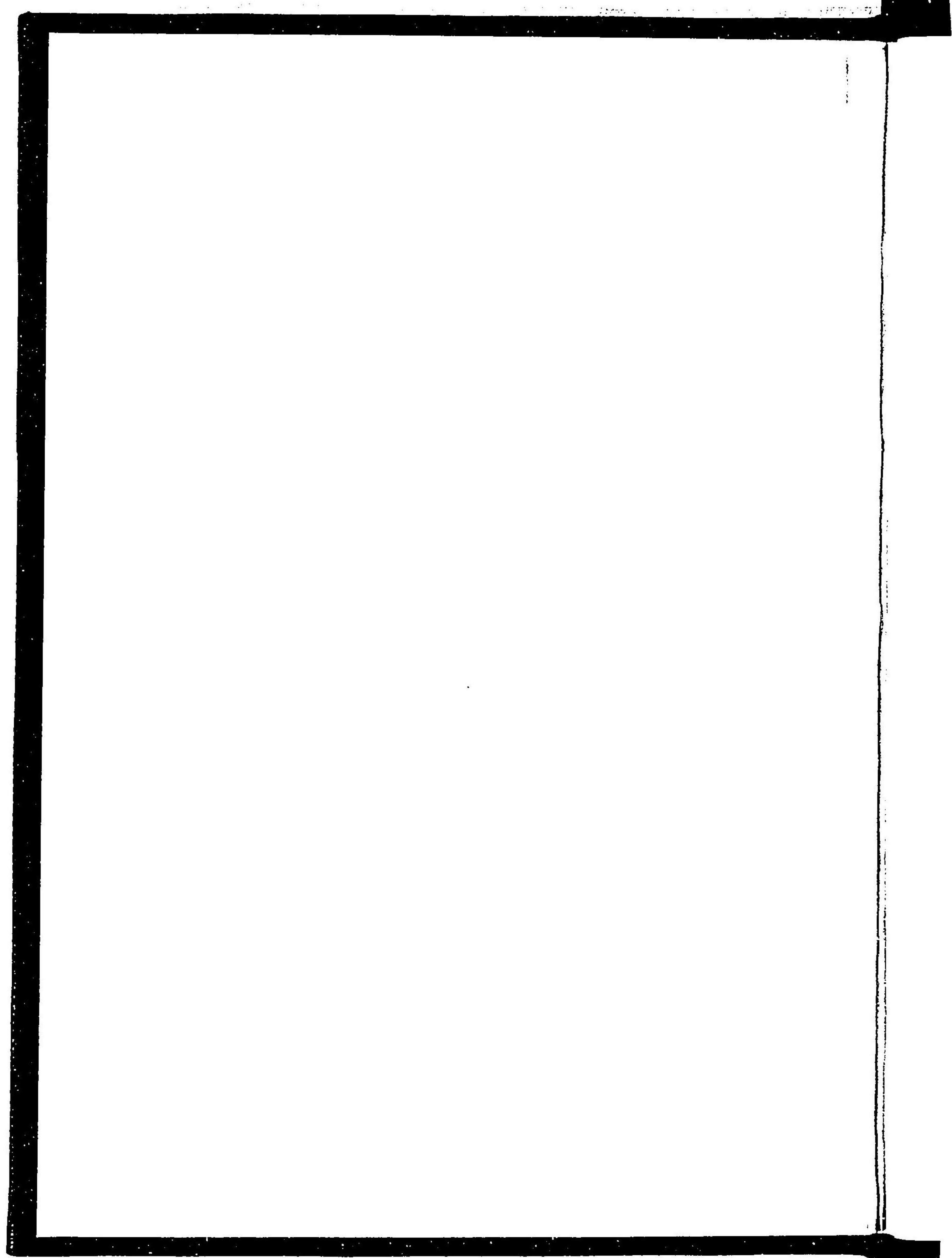
版權
所有

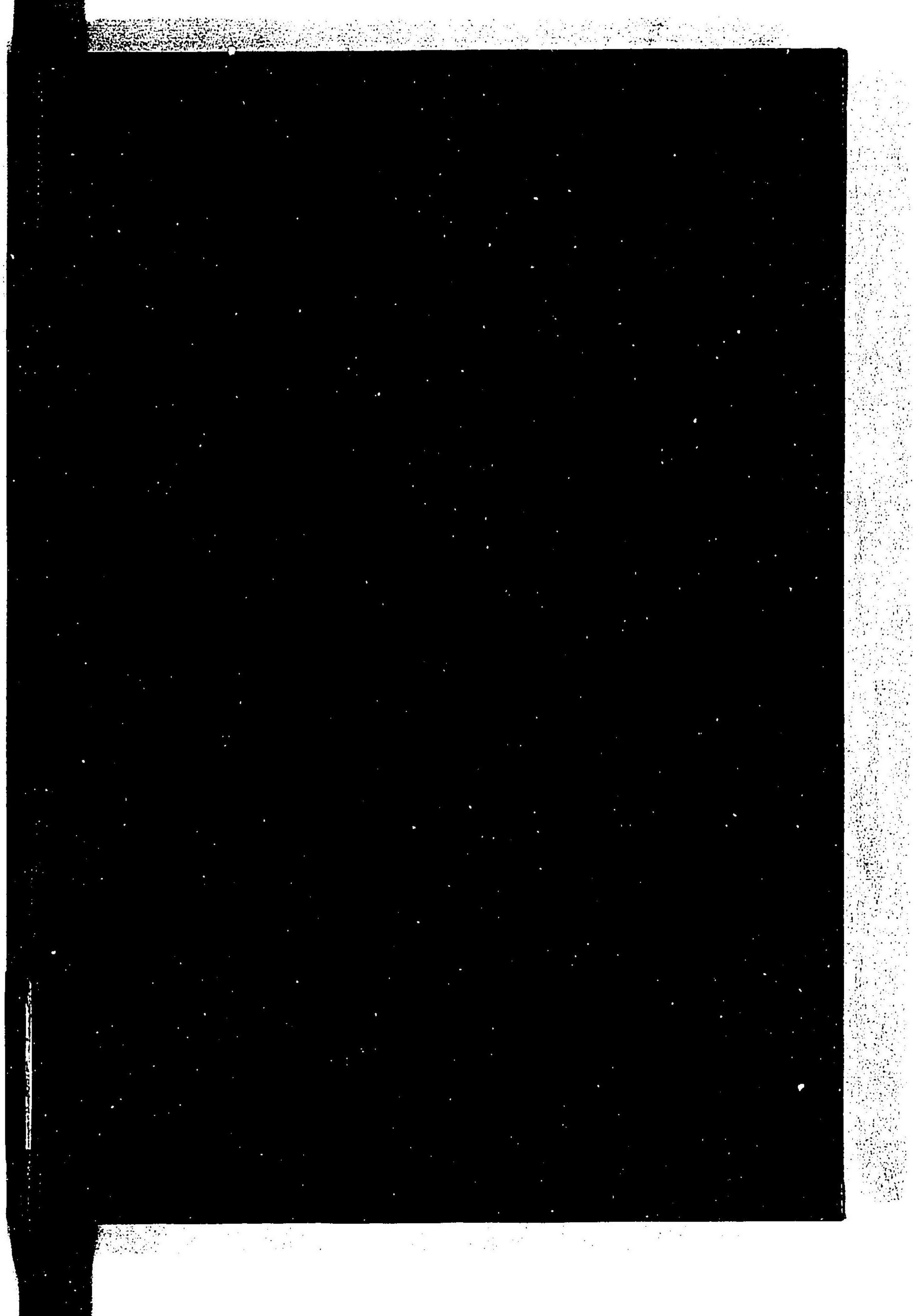
IL2E8



1952







913.442

h

N

089049-000-6

913.442-hN

平治物語

中根 淑/註釈

M26

DBL-0287

